

島根県

美郷町第2次長期総合計画



美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷



美郷町

はじめに



本町は平成16年10月1日に1町・1村が合併して「美郷町」が誕生して以来、美郷町第1次長期総合計画に基づき、地域資源や特性を活かした、さまざまな地域振興策を推進してきました。

「定住環境の向上」「子育てしやすい地域づくり」「資源活用型産業の育成」には、住民や事業所との協働により、特段の力を入れて取り組んできたところです。

現在の私どもを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進む一方で、大都市圏への人口集中に歯止めがかからず、中山間地域は疲弊度が増してきています。

また経済のグローバル化、地球環境問題の深刻化、高度情報化社会への伸展など社会経済環境はさらに大きく変化をしてきています。こうした時代の潮流を踏まえ、町の将来像の実現に向けて、住民の総力を結集し、「美郷町らしさ」に通じる魅力を高めるとともに変化に対応できる地域政策の立案、推進、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進することが求められています。

このことから、平成28年度から平成37年度までの10年間の長期展望に立った、新たな本町の地域づくりの指針として、「第2次美郷町長期総合計画」を策定しました。

本計画は、町民の方々と行政との共通目標として、さらには、魅力と元気あふれるまちへの成長に向けた今後10年間の指針として策定したものです。第1次長期総合計画を継承した「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」は変わらない理念とした上で、めざす理想像を「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」として、暮らしや伝統的な美意識の継承、そして地域資源を活かした産業振興などなど、町づくりの具現化に向けしっかりと道筋をつけて参りたいと考えています。

結びに本計画の策定にあたりまして、多大なご尽力を賜りました美郷町長期総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

美郷町長

景山良材

第2次美郷町長期総合計画

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

第1部 序 論

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画策定方針	2
3. 計画策定の構成と期間	3

第2章 時代の潮流

4

第3章 本町の現状と課題

1. 人口	7
2. 産業	13
3. 町民生活	19
4. 行財政	21

第2部 基本構想

第1章 将来人口の見通し

1. 将来の人口推計	24
2. 人口ピラミッドから見た推計	25
3. 美郷町の人口シミュレーション	26

第2章 めざす将来像

1. まちづくりの理念	28
2. めざす将来像	29
3. 目標人口	29
4. まちづくりの基本方針	30
5. 行政経営の基本方針	30

第3章 まちづくりの基本方向

1. 基本構想の体系	31
2. 分野別施策	33
3. 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策	38

第3部 基本計画

第1章 分野別計画

1. 施策体系図	41
2. 分野別計画の見方	43
3. 分野別計画	

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

1 道路交通網の整備	44
2 土地利用と市街地の整備	46
3 生活環境の改善	47
4 情報・通信の整備	49
5 環境衛生の充実	50
6 消防・防災・防犯の強化	51
7 自然環境の保全と活用	53

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

1 地域産業の活性化と新産業の創出	54
2 農林水産業の振興	56
3 商業・工業の振興	57
4 観光・レクリエーションの振興	58

III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

1 社会を生き抜く力の育成	59
2 未来を担う人材の育成	61
3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	63

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

1 保健・医療の充実	64
2 社会福祉の充実	66
3 高齢者福祉の充実	67
4 障がい者（児）福祉の充実	68
5 児童福祉の充実	69
6 母子・父子世帯福祉の充実	70
7 生活困窮者福祉の充実	71
8 人権を尊重し、差別のない社会の実現	72

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

1 地域自治の充実と協働の推進	73
2 定住対策の充実	75
3 効果的・効率的な行政運営	77
4 財政運営の安定化	78

第2章 重点施策の推進

1. 重点施策の連携によるまちづくりの推進	79
2. 重点施策のテーマ	80

第4部 地域コミュニティ計画

1 地域コミュニティ計画の位置づけ	86
2 地域コミュニティ計画の経緯	86
3 連合自治会の構成	86
4 各連合自治会の地域コミュニティ計画	90

第5部 資料編

1 美郷町町づくり委員会委員（美郷未来カフェメンバー）	118
2 美郷町総合計画審議会委員	119
3 美郷町総合計画策定委員会委員	120
4 審議会等の経緯	121
5 総合計画審議会・行財政改革審議会の諮問について	123
6 総合計画 諮問	124
7 行財政改革 諮問	125
8 答申	126
9 美郷町総合計画審議会条例	128
10 美郷町総合計画策定委員会設置規定	129
11 美郷町行財政改革審議会設置条例	130
12 美郷町行財政改革推進本部設置規定	131
13 美郷町まち・ひと・しごとに関する町民アンケート結果	133
14 美郷未来カフェの開催概要	181

第 1 部

序 論

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

本町では、2町村合併後の平成18年度に「第1次美郷町長期総合計画」を策定し、平成27年度を目標年次として、町勢振興を図る各種の施策・事業を推進してきました。

一方、この間、本町を取り巻く社会全体の潮流は大きな転換期を迎え、都市部を含む全国的な人口減少社会の到来、社会経済の急速なグローバル化（国境を越えた動き）など、さまざまな分野で大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、町の将来像の実現に向けて、変化に対応できる地域政策の立案、推進が求められています。

以上を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間の長期展望に立って、新たな本町の地域づくりの指針として、「第2次美郷町長期総合計画」を策定しました。

2. 計画策定方針

第2次美郷町長期総合計画は、以下の策定方針に基づき検討を進めました。

（1）住民との協働

計画策定にあたっては、住民による検討機会（美郷未来カフェ）の開催など、若者から高齢者まで広く住民の声を集約することとします。

（2）前計画の検証

計画策定にあたっては、前計画の達成状況を検証し、成果と課題を把握することとします。

（3）財政状況との整合

計画策定にあたっては、財政計画を踏まえて執行することを前提として策定することとします。

（4）地方総合戦略及び各分野計画との整合

計画策定にあたっては、美郷町まち・ひと・しごと総合戦略や分野別計画との整合性を確保して策定することとします。

（5）数値目標の設定

計画策定にあたっては、達成状況を測る数値目標を設定し、住民と共有できる計画として策定することとします。

3. 計画策定の構成と期間

(1) 計画の構成

① 基本構想

本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を明らかにします。

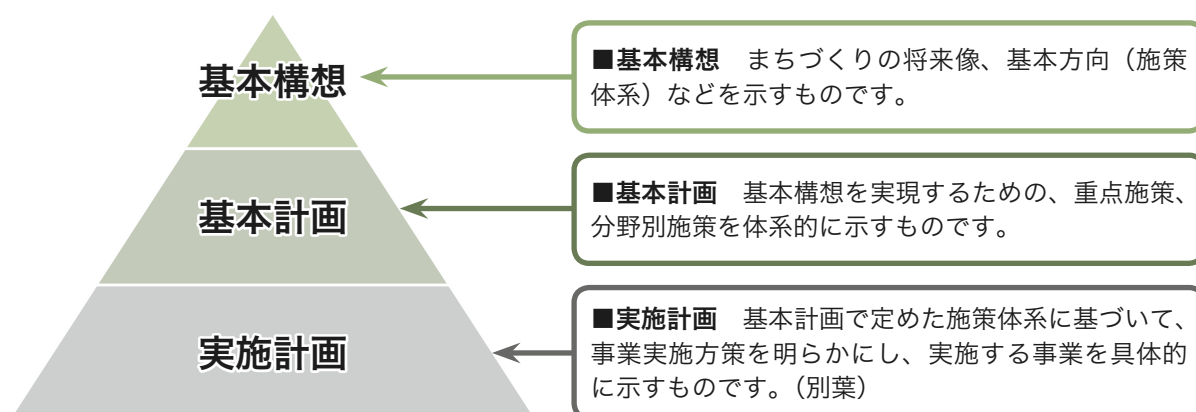
② 基本計画

基本構想を実現するための核となる重点施策及び分野別の施策の体系を明らかにします。

③ 実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を明らかにします。

【計画の構成と役割】



(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から37（2025）年度までの10年間とします。

【計画の期間】

28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)
基 本 構 想（平成28～37年度）									
前 期 基 本 計 画（平成28～32年度）					後 期 基 本 計 画（平成33～37年度）				

第2章 時代の潮流

本計画策定にあたって考慮すべき時代の変化を下記のとおり整理しました。

1 国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- ▶ 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- ▶ 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- ▶ 日本は、世界でも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

2 グローバル化・地域間競争

- ▶ 経済のグローバル化（国境を越えた動き）の進展は、産品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予測されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- ▶ こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- ▶ 近年、訪日外国人観光客が急増しており、本格的なインバウンド対策（観光客対策）が求められています。

3 住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- ▶ 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- ▶ 1人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域のリーダー的人材の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の活性化が求められています。
- ▶ 地域社会の変化に柔軟に対応でき、すべての世代をつなぎ、参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

4 災害の大規模化・多発化への備えが求められています

- ▶ 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や竜巻、落雷などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。

5 安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- ▶ 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- ▶ 少子高齢社会の進行に伴い、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- ▶ 新たに制定された障害者差別解消法では、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。また、人種や国籍などの差別をあおるヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法も制定されました。世界人権宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と、権利とについて平等である」とうたっているように、一人一人が人権についての正しい理解を深め、お互いの人権を相互に尊重し合い、ともに生きる社会を実現することが必要です。

6 環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- ▶ 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- ▶ 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取組みが求められています。

7 人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- ▶ 我が国の人口減少やアジアをはじめとする新興国の成長などを背景として、量的拡大を追求する社会から、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会へと変化しています。

8 自治体行政運営が転換期を迎えています

- ▶ 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政によって対応すべき需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。

9 情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- ▶ 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- ▶ 一方、上記のような情報通信技術の発展は、情報格差の発生、マイナンバー制度導入などに伴うセキュリティシステムを構築する必要性の増大と運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています。
- ▶ 加えて、インターネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充などが必要になっています
- ▶ 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、I C T（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。



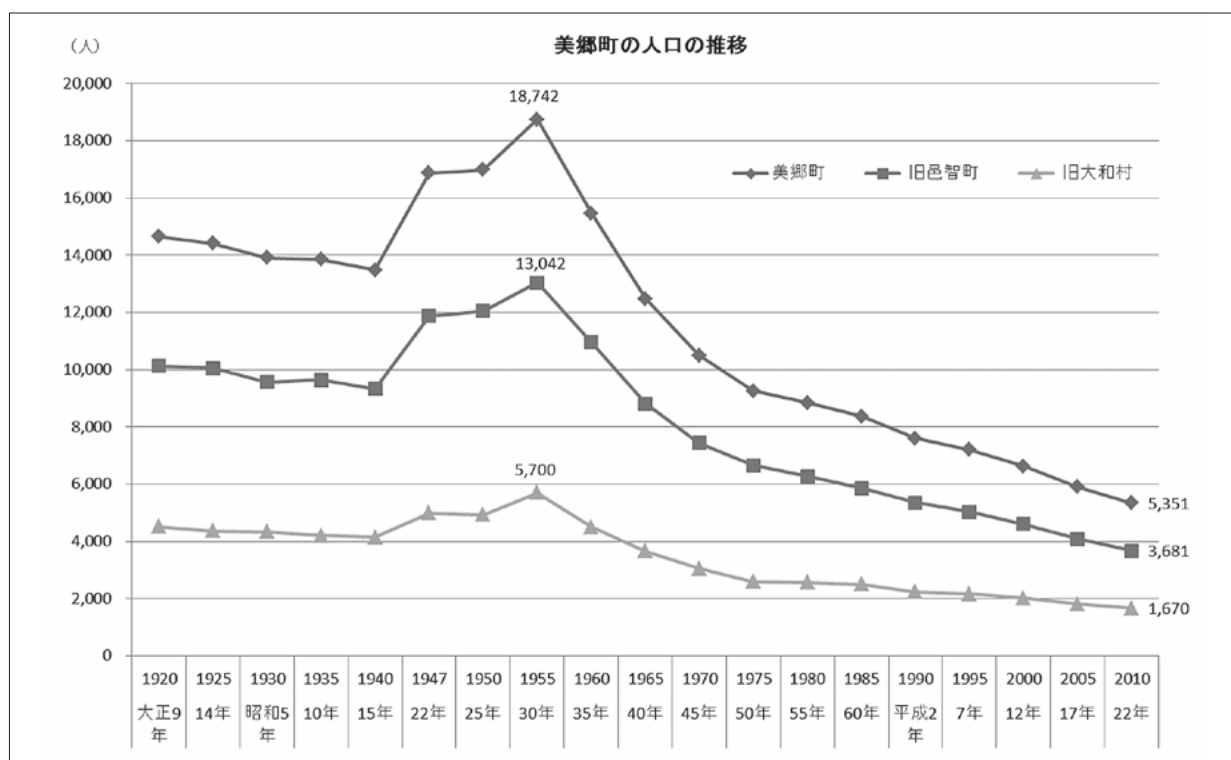
おおち保育園でのレクリエーション

第3章 本町の現状と課題

1. 人口（「美郷町人口ビジョン」より）

（1）人口推移

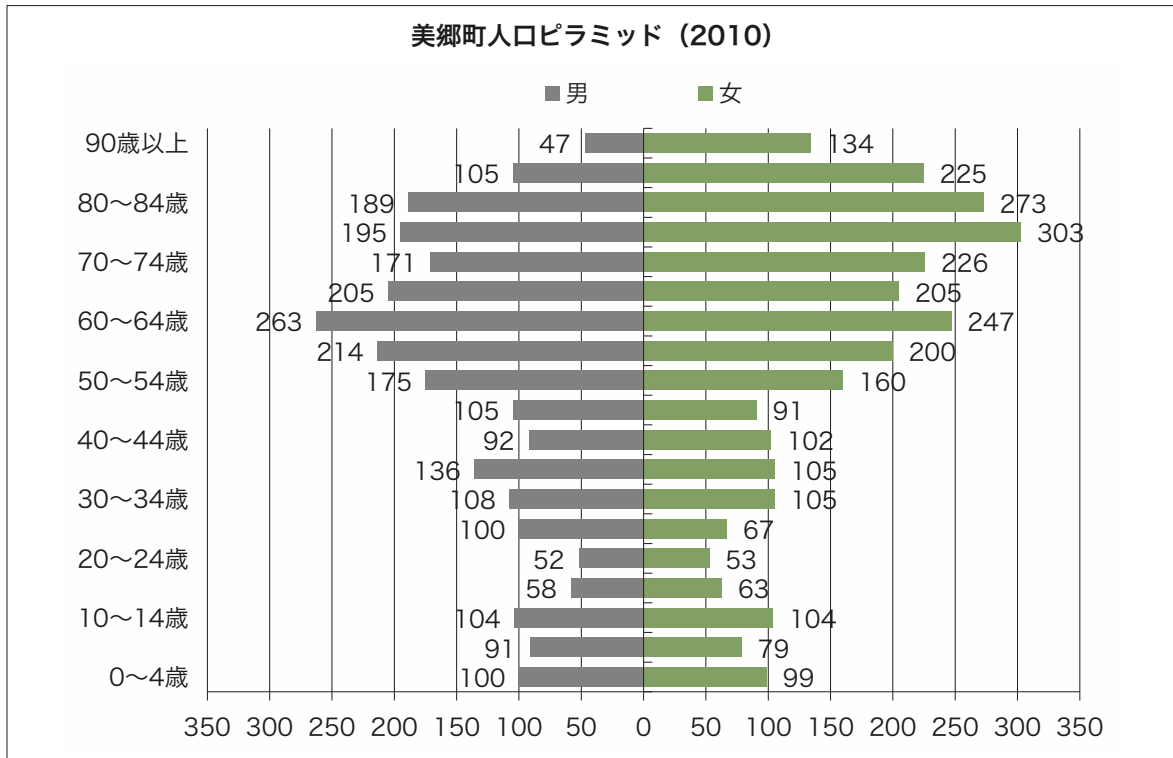
美郷町の人口は昭和30年（1955年）の18,742人をピークに、高度経済成長期における大都市圏等への人口流出などの影響により減少傾向となり、平成22年（2010年）の国勢調査では5,351人を下回りました。



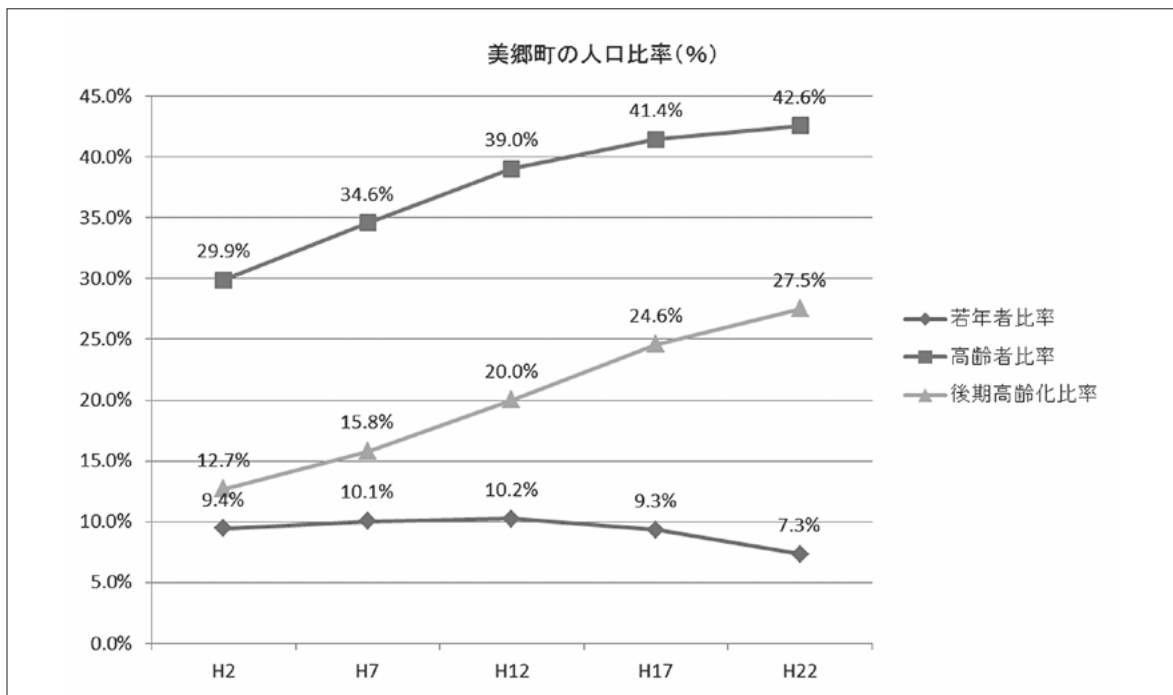
(2) 人口構成

平成22年（2010年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっており、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は美郷町全体の人口の約57%となっており、いわゆる65歳以上の高齢化率は43%であり、少子高齢化が進んでいます。

1) 人口ピラミッド

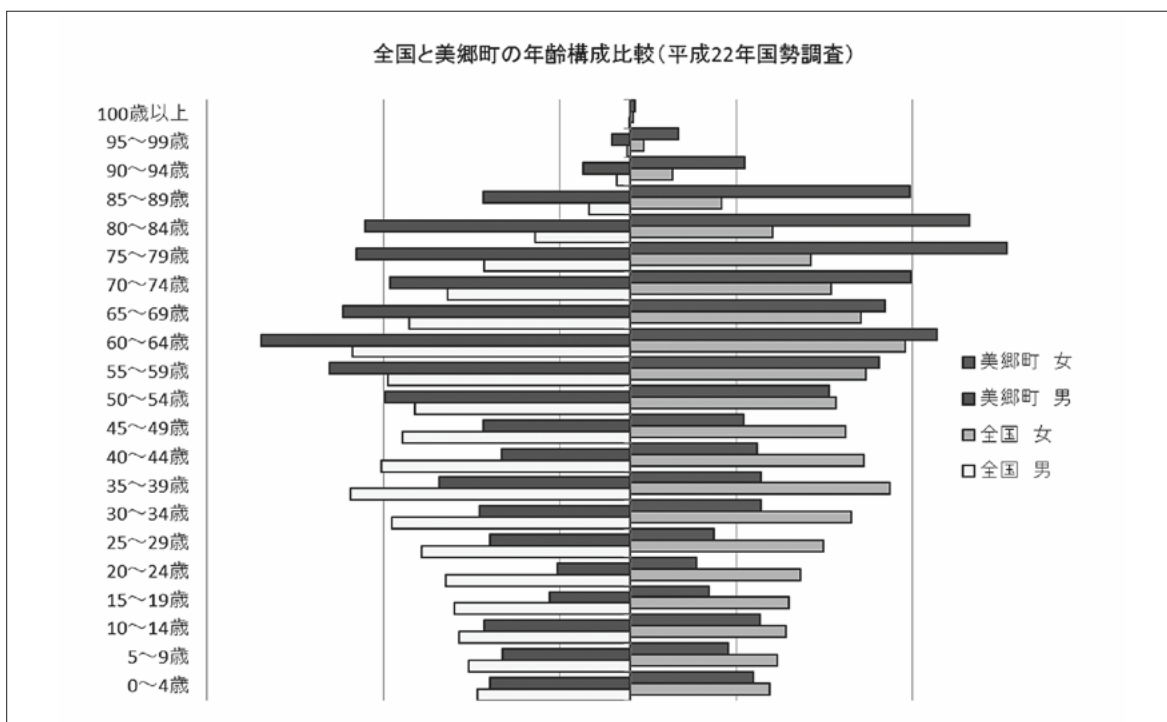


2) 人口比率



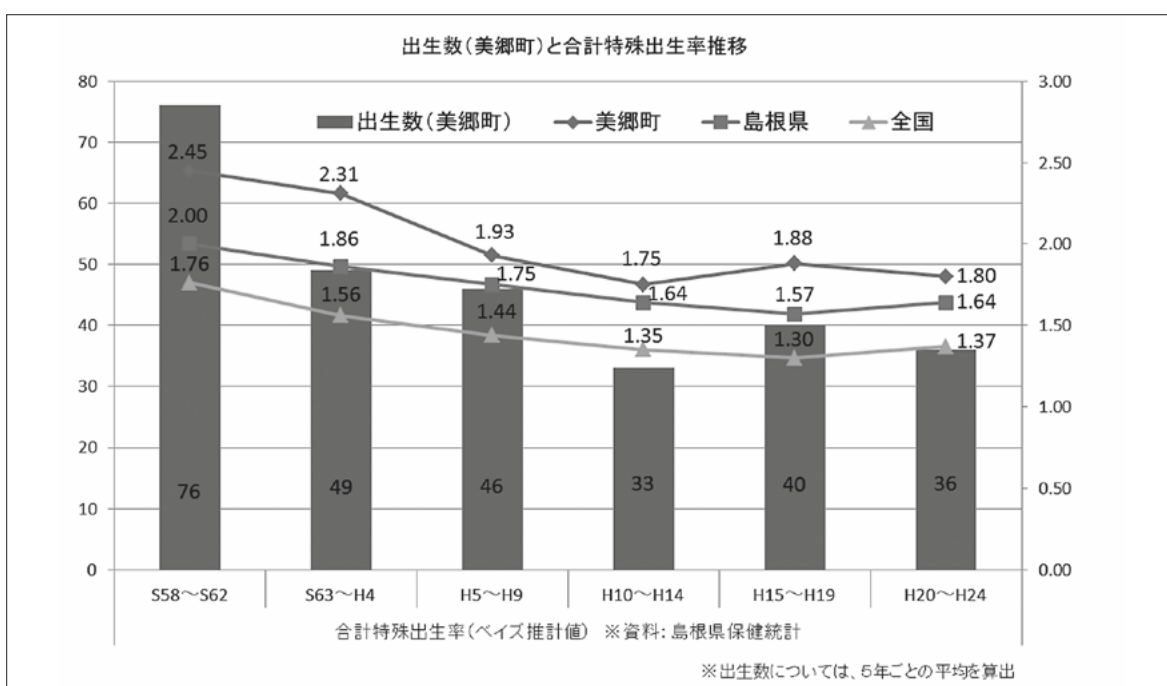
3) 人口ピラミッド全国比較

総人口に占める5歳階級別人口を全国と比較すると、全国平均に比べ美郷町は55歳以上の割合が多くなり、80歳以上の人口に至っては全国平均と倍以上の開きがあります。また、20歳から50歳までの人口に至っては、町内に高等教育機関がないことから転出が進み、10代後半に比べ急激に低くなっています。



(3) 出生数と合計特殊出生率

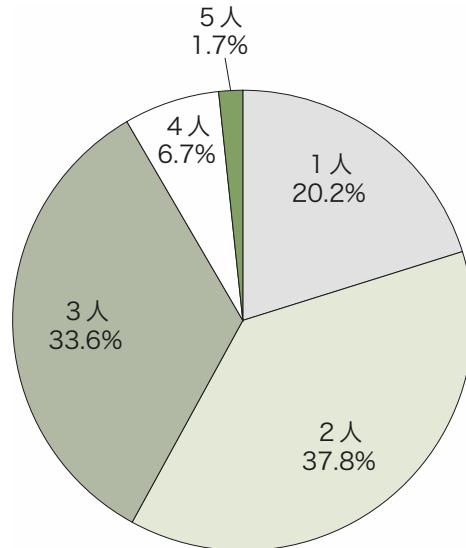
美郷町における合計特殊出生率については、国及び県に比べ高い状況で推移していますが、結婚適齢期人口の減少や晩婚化の進行などにより出生数は年々減少傾向にあります。



(4) 1世帯あたりの子の人数

美郷町の保育園在園児の世帯あたりの子の人数は2人、又は3人の家庭が全体の7割を占めています。

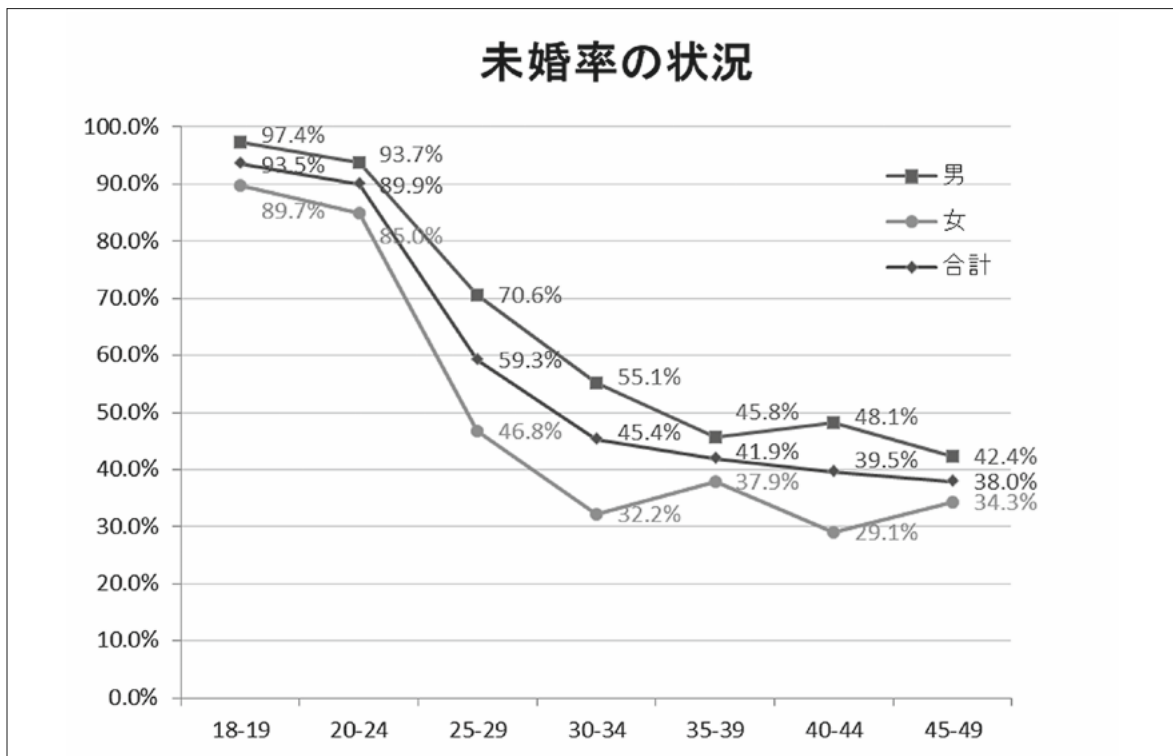
1世帯あたりの子の人数		
兄弟姉妹の数	合計	
	世帯	割合
1人	24	20.2%
2人	45	37.8%
3人	40	33.6%
4人	8	6.7%
5人	8	1.7%
計	119	
1世帯あたり 平均人数	2.32	



※平成26年6月 美郷町調査

(5) 未婚率の状況

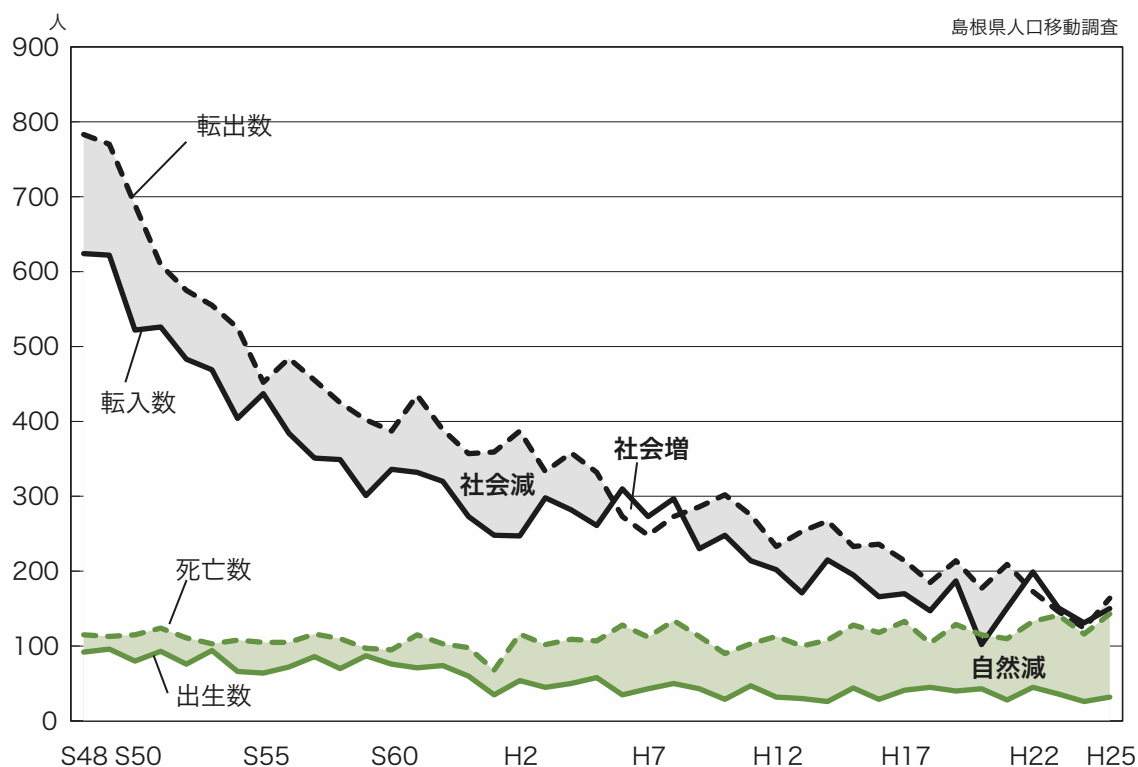
美郷町の未婚率（18歳以上50歳未満）は、男性59.5%、女性44.2%、合計52.2%となっています。30歳以上では約4割が未婚の状況にあります。



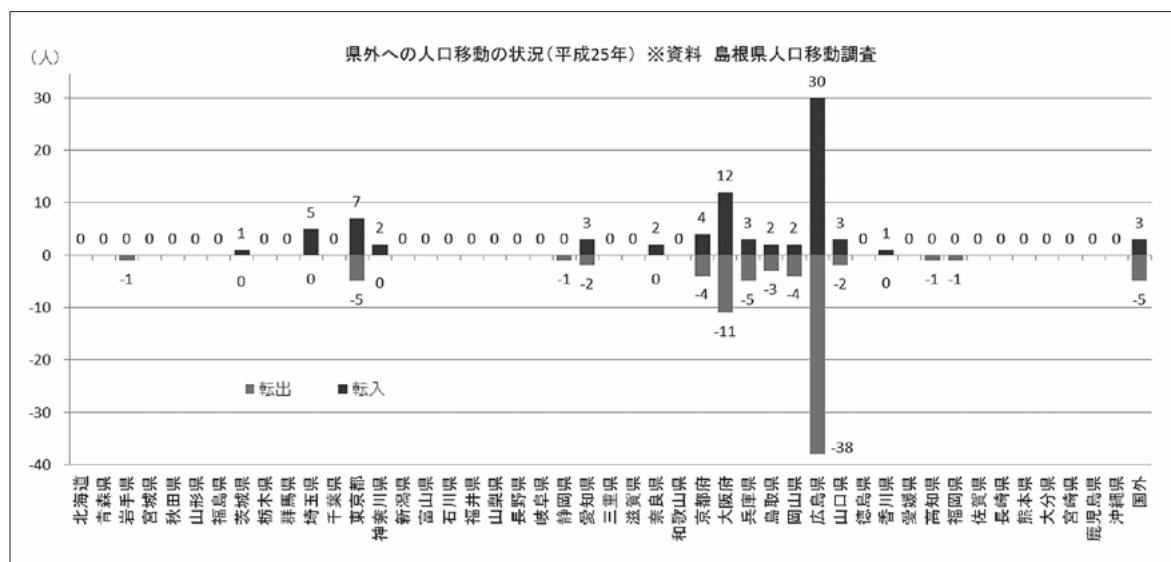
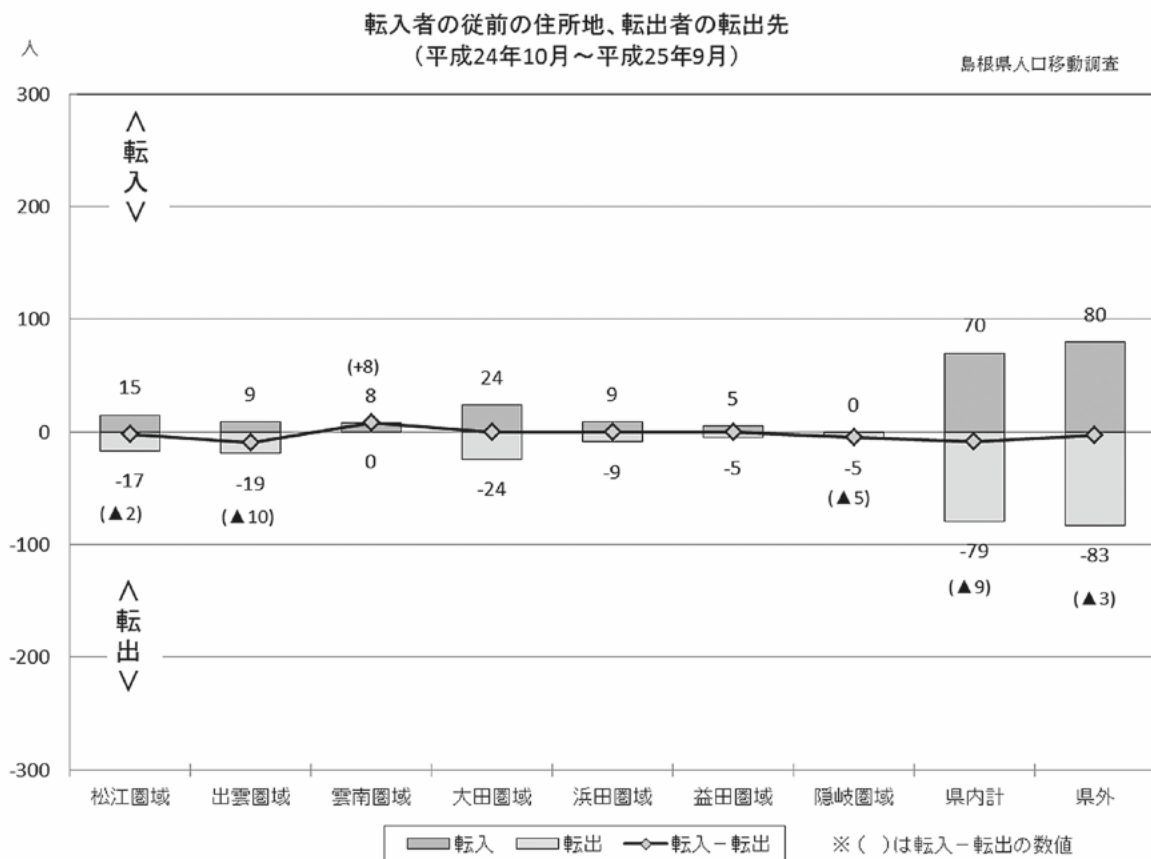
(6) 人口動態^(※1)の状況

美郷町における人口流出の状況は、直近の平成25年を見ると転出が転入をわずかに上回る状況となっており、県外への人口移動の状況は全体の約4割が隣県である広島県への移動、続いて大阪府の順となっておりこの1府1県だけで全体の5割を超えています。美郷町の出身者会もこの1府1県にあり、人口移動に関しては密接な関係を示していると言えます。

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
転入	170	147	187	102	151	199	151	131	150
転出	214	185	214	177	209	173	146	124	164
社会移動	▲ 44	▲ 38	▲ 27	▲ 75	▲ 58	26	5	7	▲ 14
出生	41	45	40	43	28	45	36	26	32
死亡	133	104	129	115	110	133	141	116	143
自然増減	▲ 92	▲ 59	▲ 89	▲ 72	▲ 82	▲ 88	▲ 105	▲ 90	▲ 111



(※1) 人口動態…自然動態と社会動態を合わせた人口の動き。自然動態とは一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きであり、社会動態とは一定期間における転入・転出に伴う人口の動きを指す。



2. 産業

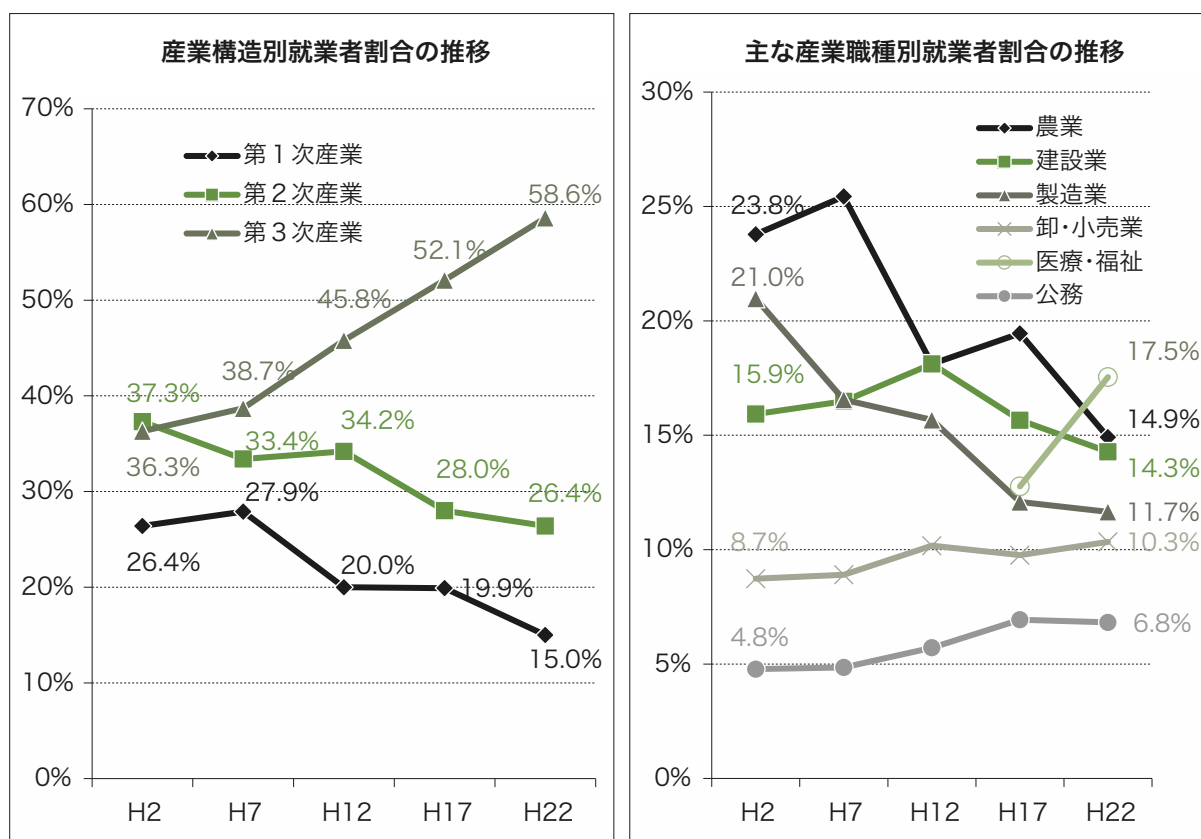
(1) 就業の状況

平成2年から直近調査時点の平成22年までの20年間で、第1次産業が11.4%、第2次産業では10.9%とそれぞれ減少する一方で、第3次産業は21.3%と増加しています。

このような産業三区分別の構成比は、近隣団体との間に大きな差はなく、産業構造のサービス化が中山間地域にも及んでいることを示しています。

職種では医療・福祉が増加し、農業、製造業、建設業が著しく減少しています。

労働生産性は島根県との比較では低くなっています。

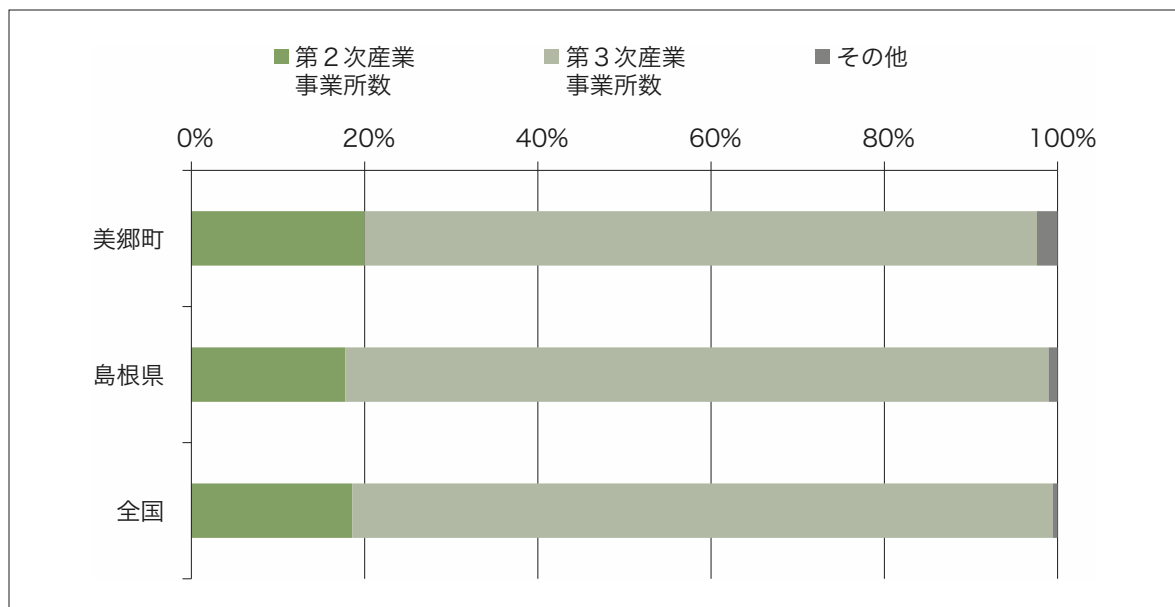


■事業所数・従業者数

項目	事業所数 (事業所)	第2次産業 事業所数		第3次産業 事業所数		従業者数 (人)	第2次産業 従業者数		第3次産業 従業者数		労働生産性	
		(事業所)	構成比 (%)	(事業所)	構成比 (%)		(人)	1事業所 あたり (人)	(人)	1事業所 あたり (人)	(千円)	県内順位 (19団体) (位)
美郷町	335	67	20.00	260	77.61	1,799	494	7.37	1,218	4.68	2,429	14
島根県	40,856	7,258	17.76	33,172	81.19	344,942	80,160	11.04	258,573	7.79	3,391	全国39位
全国	—	—	18.59	—	80.85	—	—	12.62	—	9.88	5,016	—

〔出典〕 【島根県内】 事業所数、従業者数（2009）：総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」
労働生産性：リーサス（経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工）
【全国】 事業所数、従業者数（2009）：総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」
労働生産性：リーサス（経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工）

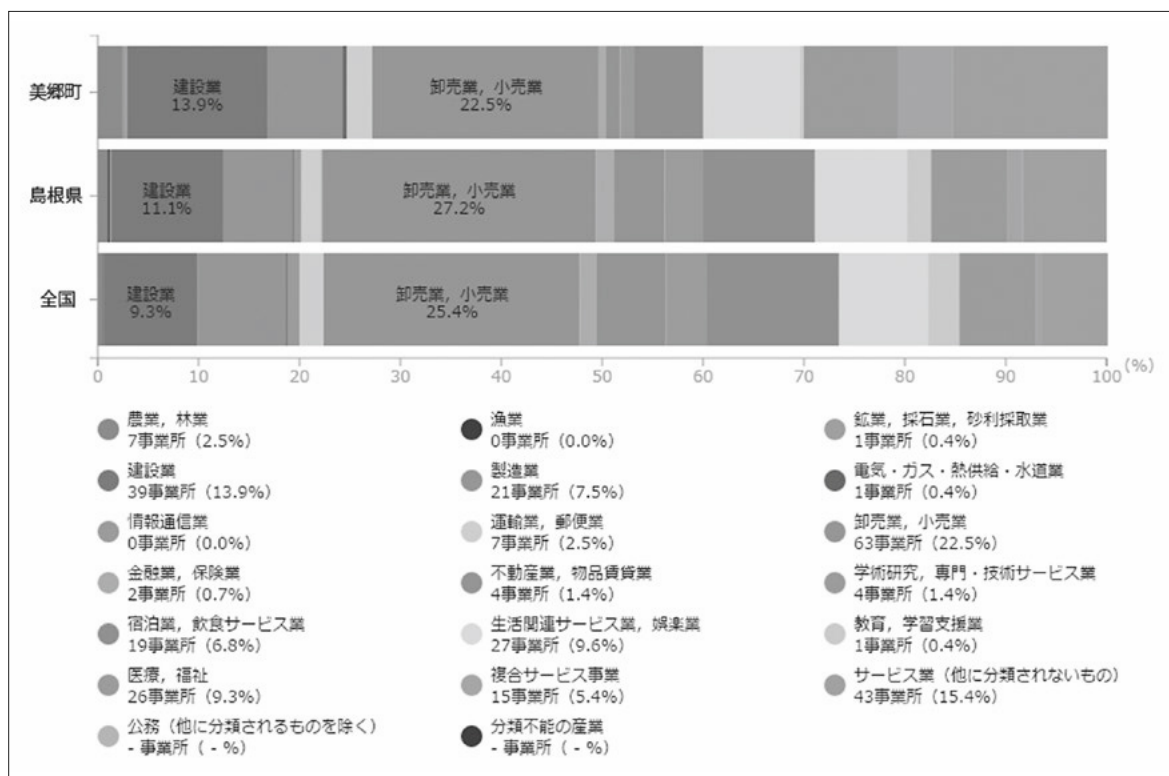
■事業所数・従業者数



(2) 産業分類別事業所数・従業者数・労働生産性の比較

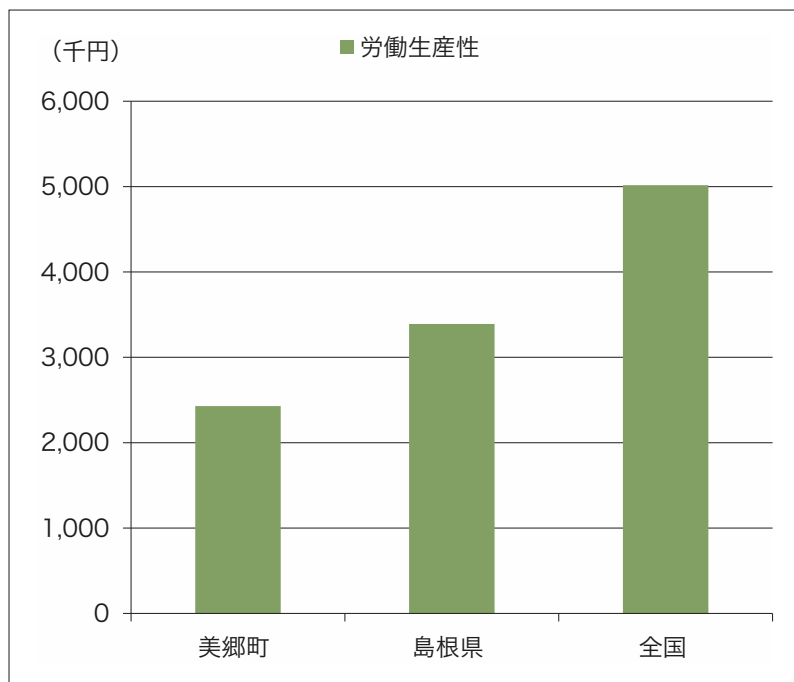
事業所、従業者の産業構成は、全国、県と比較し、第1次、第2次産業は製造業を除いて高く、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、医療福祉、複合サービス業が高い傾向にあります。

従業者1人当たり労働生産性は、全国、県と比較し概ね低水準で、特に農林業、鉱業、採石業、砂利採取業、生活関連サービス業、複合サービス業の水準差が大きくなっています。



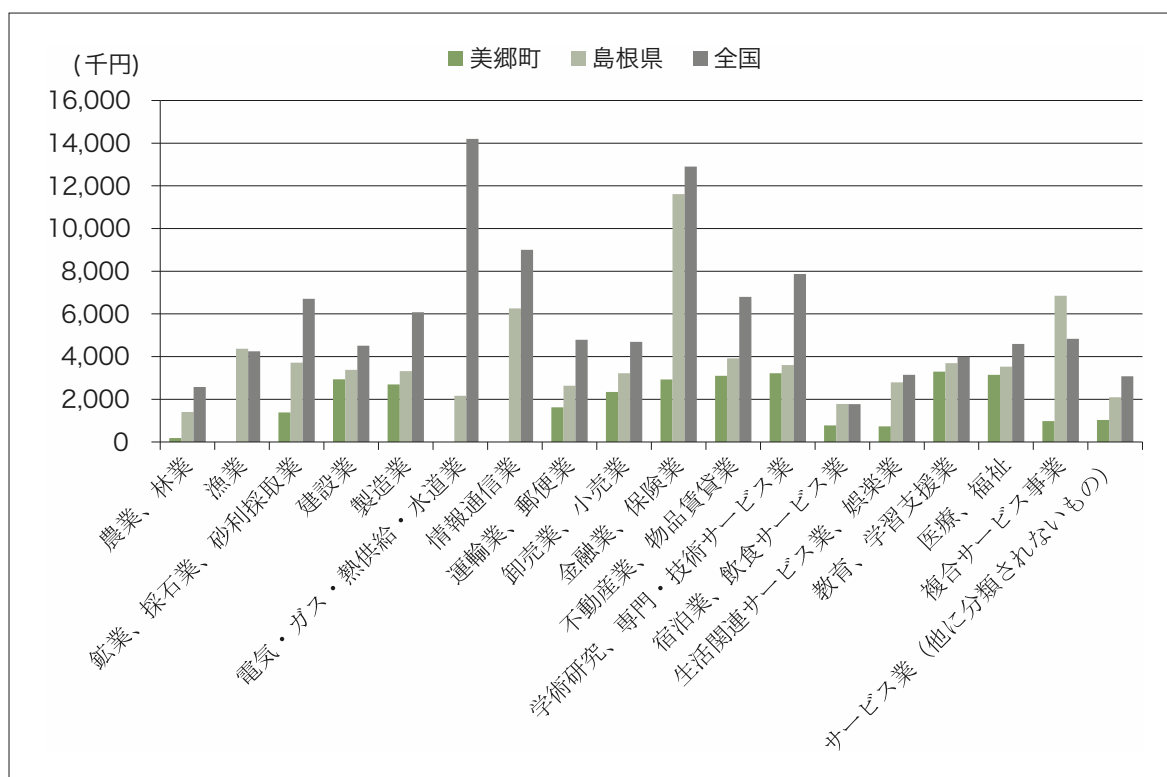
(出典) 事業所数、従業者数：地域経済分析システム・リーサス
(経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工)

■労働生産性



〔指標計算式〕 労働生産性（千円）＝1人あたり付加価値額＝付加価値額／従業者数

■従業者1人当たり労働生産性（付加価値額／従業者数）



〔出典〕 労働生産性：地域経済分析システム・リーサス
 （経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」再編加工）

〔指標計算式〕 労働生産性（千円）＝付加価値額／従業者数

(3) 農業・林業

本町の農家数は、販売農家率、水稻の10aあたり収量ともに県平均よりも低くなっています。
林野率は、島根県と比較して大きくなっています。

■農林業の状況

項目	総農家数			耕地面積 (ha)	水稻		林野面積	
	(戸)	うち 販売農家 (戸)	販売 農家率 (%)		収穫量 (t)	10aあたり 収量 (kg)	(ha)	林野率 (%)
美郷町	795	419	52.7	675	1,300	479	25,153	88.9
島根県	39,467	24,190	61.3	37,900	93,600	503	526,064	78.4

(出典) 農家総数：島根県政策企画局統計調査課「島根県の農林業(2010)」、耕地面積：中国四国農政局統計部「島根農林水産統計年報」(2013)、水稻：中国四国農政局松江地域センター「平成26年産水稻の市町村別作付面積、10aあたり収量、収穫量(島根県)」、林野面積・林野率：農林水産省統計情報部「2010農林業センサス」

(4) 観光

観光客数は平成23年まではやや減少傾向、その後やや増加傾向にあります。
宿泊客数はやや増加傾向にありましたが、平成24年をピークに減少傾向に転じています。
外国人の宿泊は非常に少ない状況です。

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移

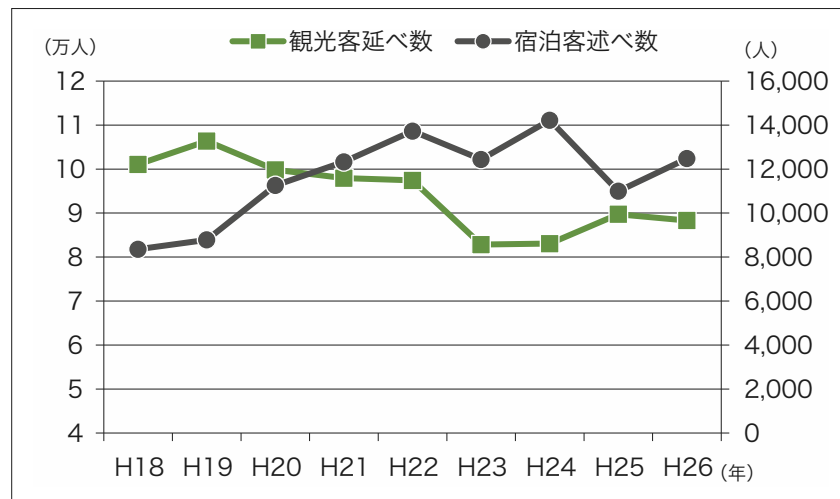
(単位：人)

項目	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
観光客延べ数	101,063	106,370	99,820	97,929	97,425	82,845	83,062	89,727	88,320
宿泊客延べ数	8,357	8,782	11,257	12,329	13,726	12,440	14,222	10,993	12,480
うち外国人	4	2	0	0	0	0	0	7	11

※観光入込客数の調査集計方法は、平成22年度より「観光入込客統計に関する共通基準」を導入している。

(出典) 島根県観光振興課「島根県観光動態調査結果表」

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移



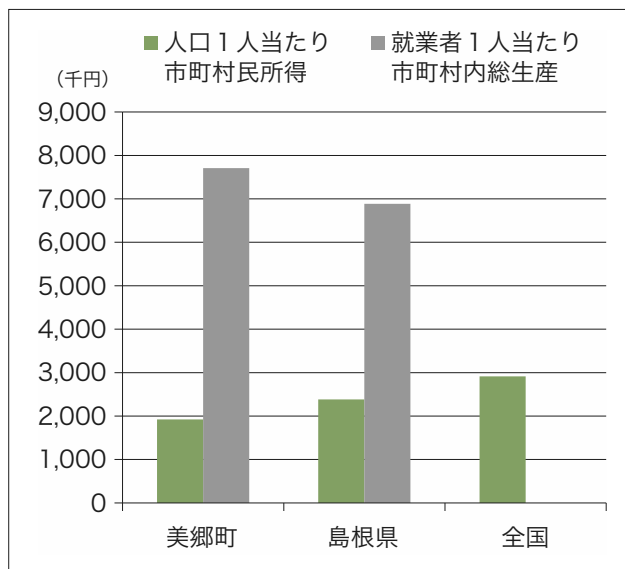
(5) 町民所得 町内総生産

人口1人当たり市町村民所得は島根県との比較よりも低い水準ですが、就業者1人当たり市町村内総生産では、高い水準となっています。

■市町村民所得、市町村内総生産

項目	人口1人当たり 市町村民所得		就業者1人当たり 市町村内総生産	
	(千円)	(指数)	(千円)	(指数)
美郷町	1,923	80.7	7,707	111.9
島根県	2,382	100	6,887	100
全国	2,915	—	—	—

※市町村民所得には企業所得等を含むため、これを市町村の総人口で除した「1人当たり市町村民所得」は市町村民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。



〔出典〕【島根県内】 島根県統計調査課「平成23年度 市町村民経済計算」
 【全国】 総務省「日本統計年鑑」（2011年データ）

〔指標計算式〕 人口1人当たり市町村民所得（千円）＝市町村民所得／総人口
 就業者1人当たり市町村内総生産（千円）＝市町村内総生産／就業者数

3. 町民生活

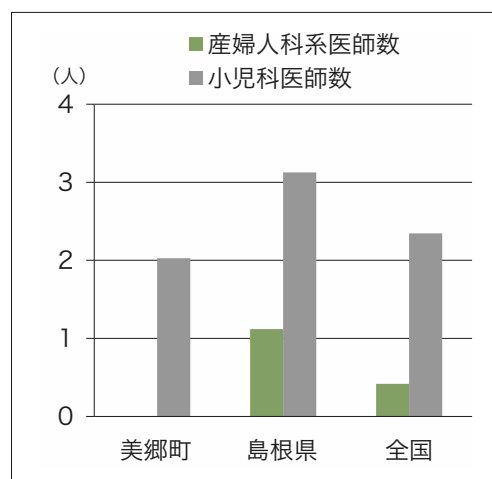
(1) 子育て

人口1万人当たり小児科医師数は全国平均と概ね同水準で、県平均よりは下回っています。美郷町には産婦人科系医師はいません。保育所入所待機児童は、県全体でごく少ない状況となっています。

■産婦人科系、小児科 医師数

項目	産婦人科系医師数		小児科医師数	
	(人)	人口1万人当たり (人)	(人)	人口1万人当たり (人)
美郷町	0	0.00	1	2.03
島根県	78	1.12	218	3.13
全国	5,314	0.42	29,855	2.35

※産婦人科・産科・婦人科は他の診療科と重複しない「主たる診療科医師数」、小児科は他の診療科と重複する「複数回答の診療科医師数」



〔出典〕 厚生労働省「平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数 / 10,000)

本町では平成25年度時点では保育所入所待機児童が3名ありました。(平成26、27年度は0名) 移住・定住施策の効果があらわれる一方で効果創出とあわせた施策の展開を図っていく必要を示しています。

■幼稚園・保育所の状況

項目	幼稚園 在園者数 (人)	保育所 在園者数 (人)	保育所入所 待機児童数 (人)
美郷町	0	183	3
島根県	4,244	21,375	14

〔出典〕 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」

(2012年・2013年データ)

(2) 医療

人口1万人当たり医療施設数は、島根県や全国と比較して上回っていますが、町内に一般病院がないこともあり、医師数は少ない状況です。

■医療施設・医療関係者の状況

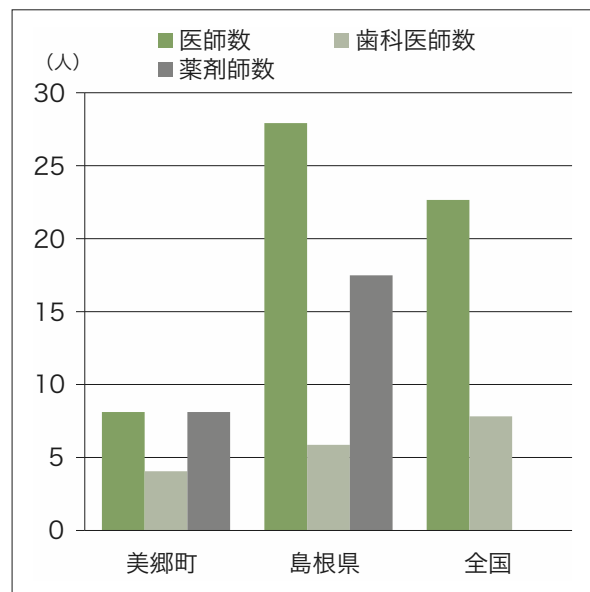
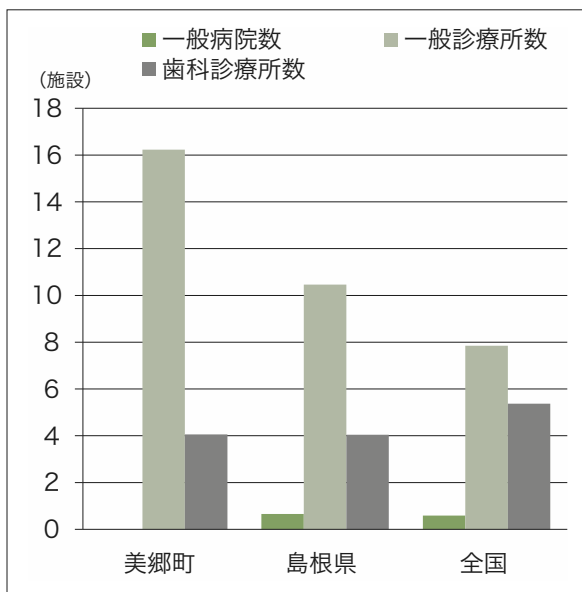
項目	一般病院数		一般診療所数		歯科診療所数		医師数		歯科医師数		薬剤師数	
	(施設)	人口1万人当たり (施設)	(施設)	人口1万人当たり (施設)	(施設)	人口1万人当たり (施設)	(人)	人口1万人当たり (人)	(人)	人口1万人当たり (人)	(人)	人口1万人当たり (人)
美郷町	0	0.00	8	16.23	2	4.06	4	8.11	2	4.06	4	8.11
島根県	46	0.66	729	10.46	282	4.05	1,946	27.92	409	5.87	1,219	17.49
全国	—	0.59	—	7.85	—	5.37	—	22.65	—	7.82	—	—

〔出典〕【島根県内】 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」(2012年データ)

【全国】 総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」(2012年データ)(再編加工)
(全国の人数は、「医療施設に従事する師数」)

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数/10,000)

■医療施設・医療関係者の状況



4. 行財政

(1) 財政指標

県内順位で財政力指数は比較下位にありますが、歳出総額は比較高位にあります。
実質公債費比率、将来負担比率は県平均よりも低く、財政状況は比較的良好といえます。

■行財政の指標

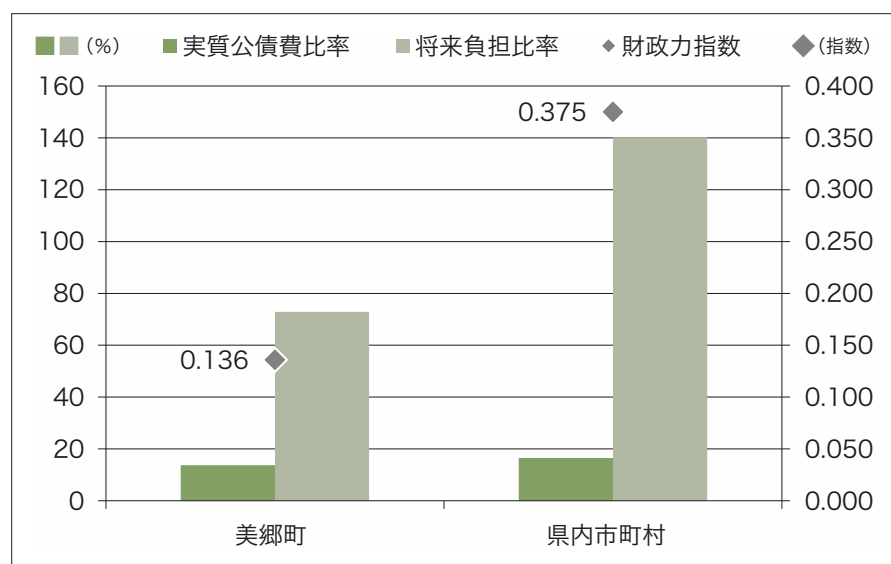
項目	財政力指数		住民1人当たり 歳出総額		実質公債費比率		将来負担比率	
	(3年平均)	県内順位 (19団体)	(千円)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)	(%)	県内順位 (19団体)
美郷町	0.136	16	1,384	4	13.7	5	72.9	5
県内市町村	0.375	(加重平均)	607		16.5	(加重平均)	140.2	(加重平均)

(出典) 島根県市町村課「平成25年度 市町村財政データベース」

(指標解説・計算式)

- ・財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額・・・値が高いほど財政力が強い。(税収が相対的に多い。)
- ・住民1人当たり歳出総額(千円)＝歳出総額／人口総数・・・行政活動のために支出した額。
- ・実質公債費比率(%)＝実質的な公債費／(標準財政規模－交付税算入の交際費等)
 - ・・・数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示す。地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となるなど、段階に応じて健全化のための制限や取組が定められている。
- ・将来負担比率(%)＝{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}／{標準財政規模－(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}
 - ・・・数値が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなることを示す。

■財政力指数と実質公債費比率、将来負担比率



第 2 部

基 本 構 想

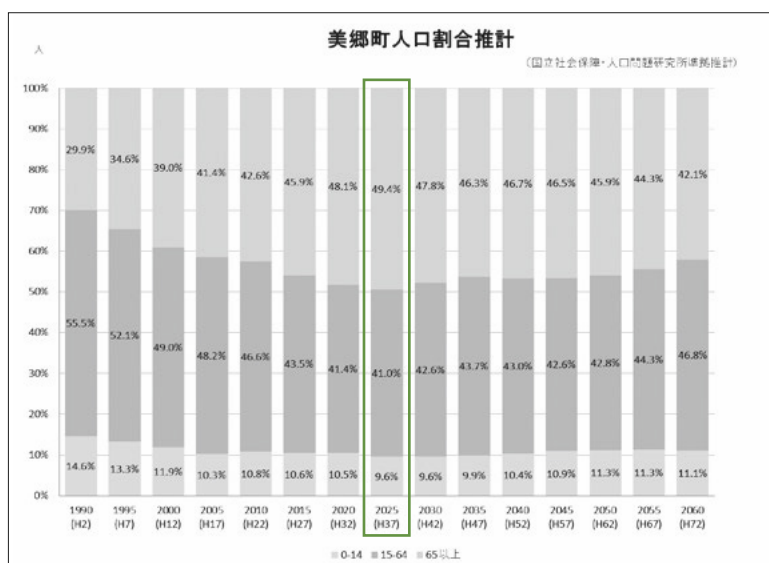
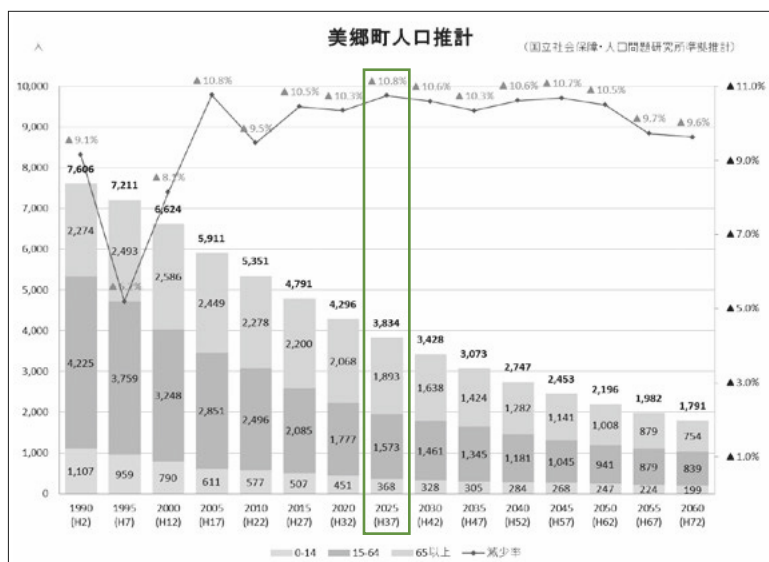
第1章 将来人口の見通し（「美郷町人口ビジョン」より）

1. 将来の人口推計

美郷町の人口は推計によると、今後も減り続け年平均10.3%の減少率となっており、2060年（平成72年）には1,791人になる試算となっています。

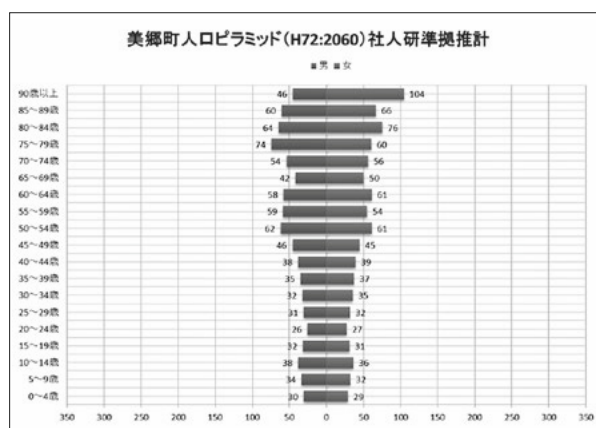
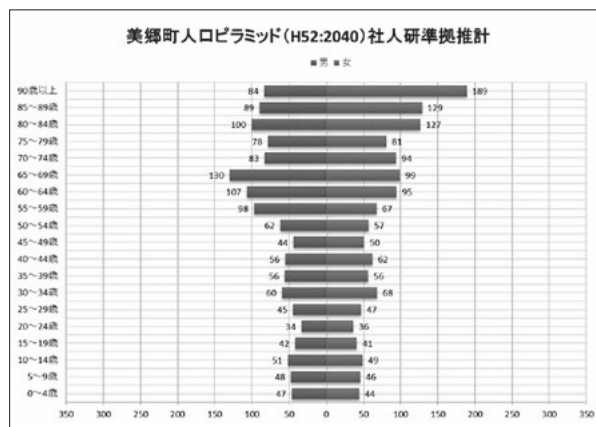
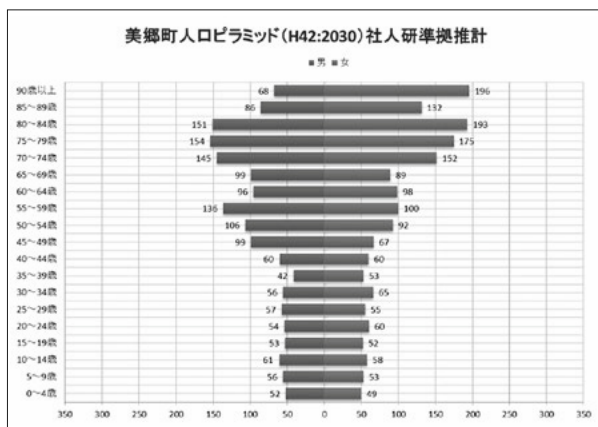
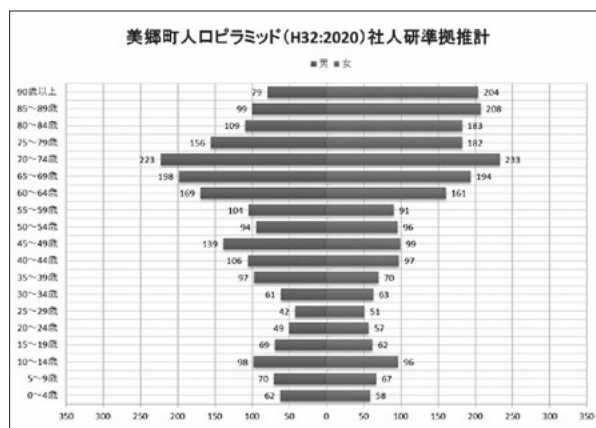
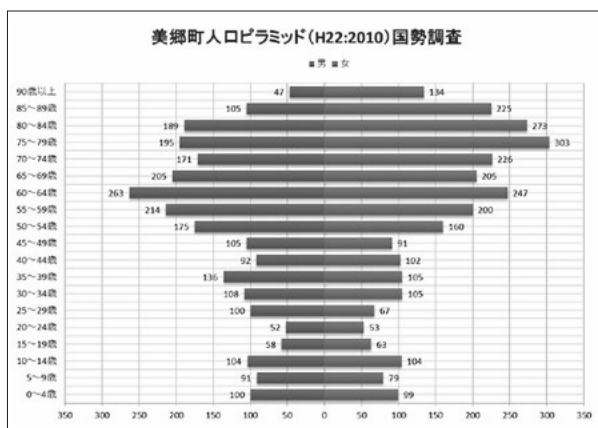
また、人口割合については、総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は2025年（平成37年）に最少の9.6%となる以降は上昇に転じ、生産年齢人口（15～64歳）も2025年（平成37年）最少の41.0%から徐々に上昇する見込みとなっています。一方、高齢人口（65歳以上）は今後も上昇を続け、2025年（平成37年）に49.4%のピークを迎え、その後は徐々に減少する見込みとなっています。

この見通しから、美郷町の少子高齢化のピークが2025年（平成37年）であると読み取れます。（国立社会保障・人口問題研究所推計から）



2. 人口ピラミッドから見た推計

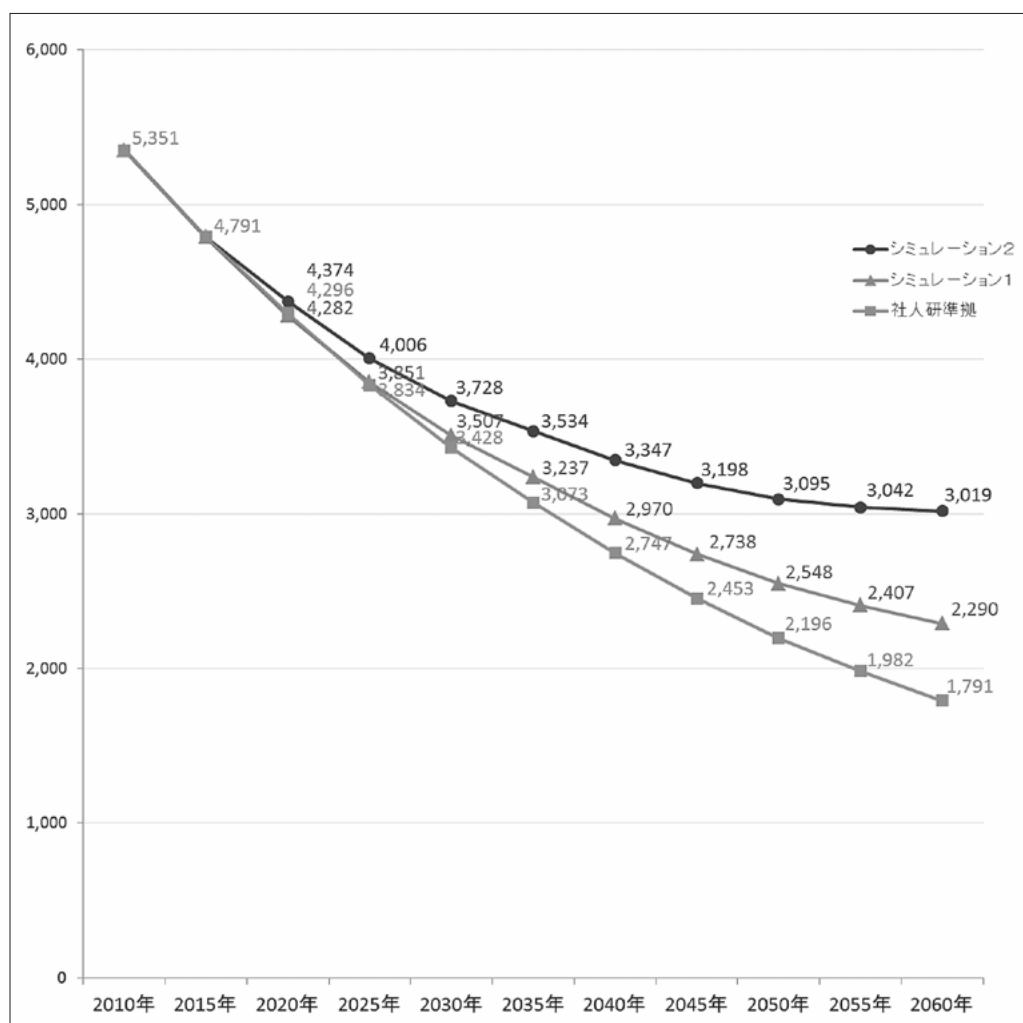
平成22年国勢調査時には、高齢者層が多い形となっていますが、14歳以下と高齢者層の人口も減少し、ピラミッドの形は細長い形に近づいていく見通しです。



3. 美郷町の人口シミュレーション

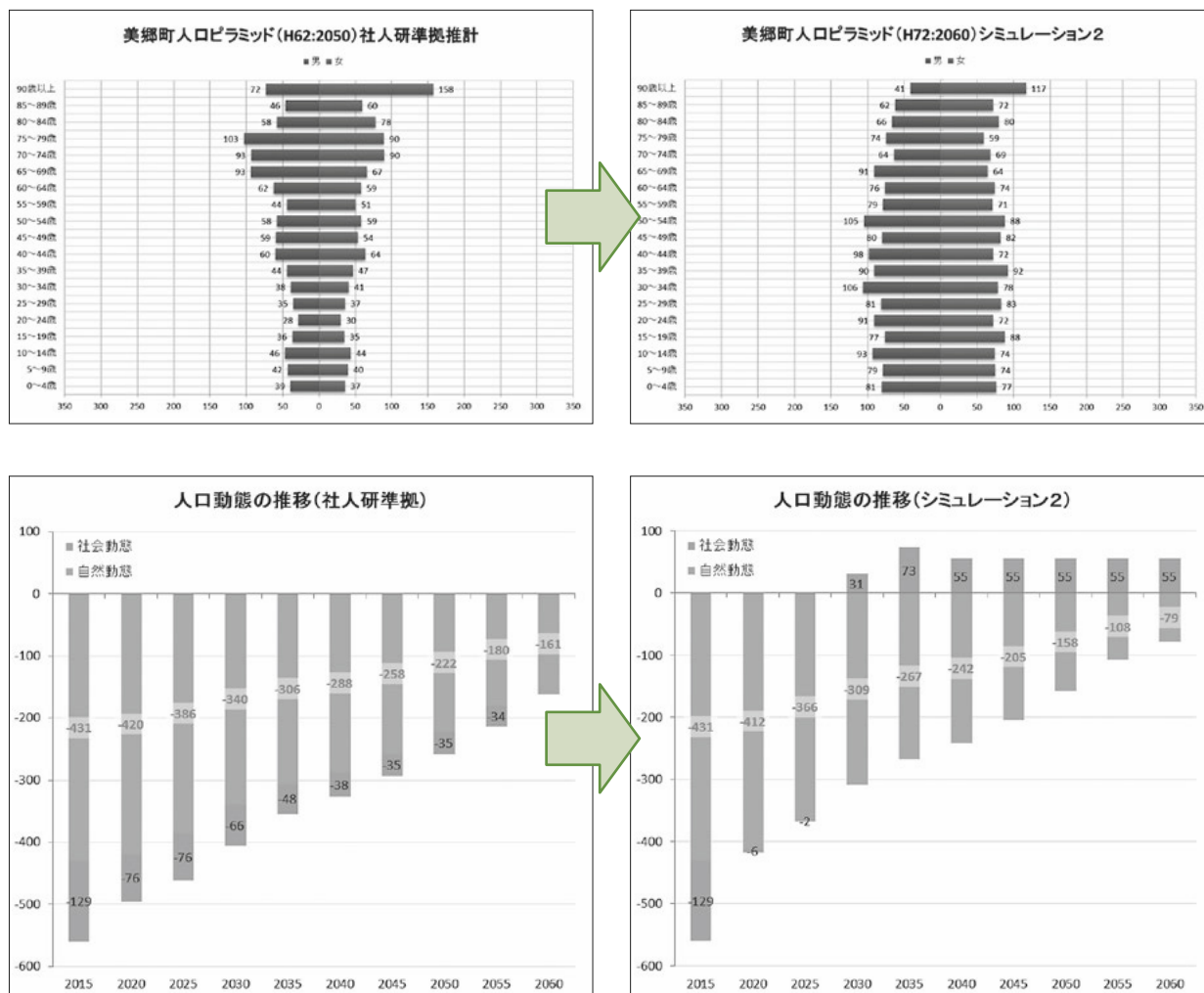
社人研の推計をベースに、出生率が向上した場合の人口推計はシミュレーション1のとおりとなり、その前提条件のもと、総合戦略の核となる事業（リーディング事業）等による上乗せ効果を加味した場合の人口推計はシミュレーション2になります。

区分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
社人研準拠	2015年 : 1.85 2020年 : 1.81 2025年以降 : 1.78	2005～2010年の移動率が2015～2030年までに定率で0.5倍に縮小
シミュレーション1	2015年 : 1.85 2020年 : 1.89 2025年 : 1.94 2030年 : 1.98 2035年 : 2.03 2040年以降 : 2.07	
シミュレーション2		①社人研の人口移動率が2040年までに段階的に0になると仮定 ②毎年、子供1人世帯が3組が移住 ③リーディング事業等で 2015-2020年 43人 2020-2025年 15人 2025年以降5年毎に10人が移住



人口減少対策として、出生率の向上とリーディング事業等による人口減少対策を実行した場合のシミュレーション2の人口構成及び人口動態は下記のようになります。

また、対策をできるだけ早く実行していくことが後年に対して、大きな影響を与えることにつながります。



美郷町においては、平成27年度に策定した「美郷人口ビジョン」においてシミュレーション2を目指し、2060年人口が3,000人をキープすることを目標とすることを明記しています。

第2章 めざす将来像

1. まちづくりの理念

美郷町のまちづくりの理念は、長期にわたって守り、つくり出していくべき考え方であることから、第1次長期総合計画を継承するものとし、次のとおり定めます。

水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

本町の恵まれた森林資源や江の川の清流など豊かな水と緑は、地域固有の魅力と可能性をもった資源として位置付けることができます。そして、水や緑を積極的に活用することで、ゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化の再評価、都市農村の交流等において、地域ブランド力を発揮するまちづくりの展開が可能となります。

また、本町のまちづくりにおいては、住民と行政の協働を一層すすめ、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、地域が一体となってよりよいまちを目指すことが重要です。

こうした点をふまえて、本町のまちづくりの基本理念を「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」と設定します。

この基本理念には、以下のような思いが込められています。

【基本理念設定のポイント】

「水と緑」

本町の豊かな自然環境を象徴的に表しており、地域の貴重な資源として大切にすると同時に、地域の暮らしのさまざまな場面で積極的に活用することによって、その価値や魅力を高めていこうという意味を込めています。

「いきいき輝く」

多彩な活動や交流、自然なふれあいや支え合いがひろがり、誰もが安心して満ちた笑顔で楽しく暮らし、一人ひとりが地域でいきいき輝くことによって、まち全体がいきいきと輝く様子を表しています。

2. めざす将来像

本町では、2町村の広域合併以後、美郷町第1次長期総合計画に基づき、地域資源や特性を活かした、さまざまな地域振興策を推進してきました。特に「定住環境の向上」「子育てしやすい地域づくり」「資源活用型産業の育成」には、住民や事業所との協働により、力を入れて取り組んできたところです。

しかし、本町の人口減少には歯止めがかかっていない状況です。さらに、国全体が人口減少社会に転じた現在、全国の自治体が首都圏などの大都市からの移住者獲得による人口の転入増を図る取り組みを推し進めており、これまで以上に地域間競争が激しくなっています。

こうした課題を踏まえ、本町の可能性を拓く取り組みを進めるには、住民の総力を結集し、「美郷町らしさ」に通じる魅力を高めるとともに、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進することが求められます。

以上を踏まえ、めざす将来像を次のとおり設定します。

めざす将来像

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

- 本町の豊かで美しい自然環境のなかで、集落やまち、住民の暮らしや伝統的な美意識が受け継がれるまちをつくります。
- 誰もがいきいきと輝き、町の自然や文化に誇りと愛着を持ちながらも、地域資源を活かして創造性に富んだ新しい地域振興に果敢に挑む地域内外の若者たちがつながり、育つまちをつくります。
- 年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らしていける心豊かで、開かれているまちをつくります。
- さまざまな人や企業・知識・技術や情報が集まる産業のにぎわいがあるまちをつくります。

3. 目標人口

平成37（2025）年の目標人口を4,000人とします。

目標人口：平成37（2025）年

4,000人

4. まちづくりの基本方針

◆ 「わたしたちのまち」のために考え、ともに行動するまちづくり

人口減少ペースを抑制し、地域活力を維持・向上させていくためには、「誰かがやってくれる」という意識から、一人ひとりが「自分のこと、私のまちのこと」という意識を高め、住民・行政・民間などが一体となり、一人ひとりが考え、行動するまちをめざします。

◆ 誰もが挑戦できるまちづくり

地域住民はもとより、町外に住みながら美郷のために活動したいという人材や事業を起こしたいと考える人材を増やし、さまざまな地域振興や課題解決のために挑戦しようとする人材を受け入れ、ともに活動する環境づくり、意識づくりを進め、挑戦しやすいまちをめざします。

◆ 地域の個性を生かすまちづくり

豊かな地域資源を多様な切り口で生かしていくことをめざし、事業の創出から身近な課題の解決アイデアまで、様々な段階・局面で個性あふれる資源活用によるまちづくりをめざします。

5. 行政経営の基本方針

① 住民との情報共有を積極的に進めます

地域課題の発見から政策立案、事業の実施に至るまで、多くの住民の参画による行政経営を進めるため、分かり易く透明性の高い行政を目指し、迅速な行政情報の公開・発信に取り組みます。

② 住民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供します

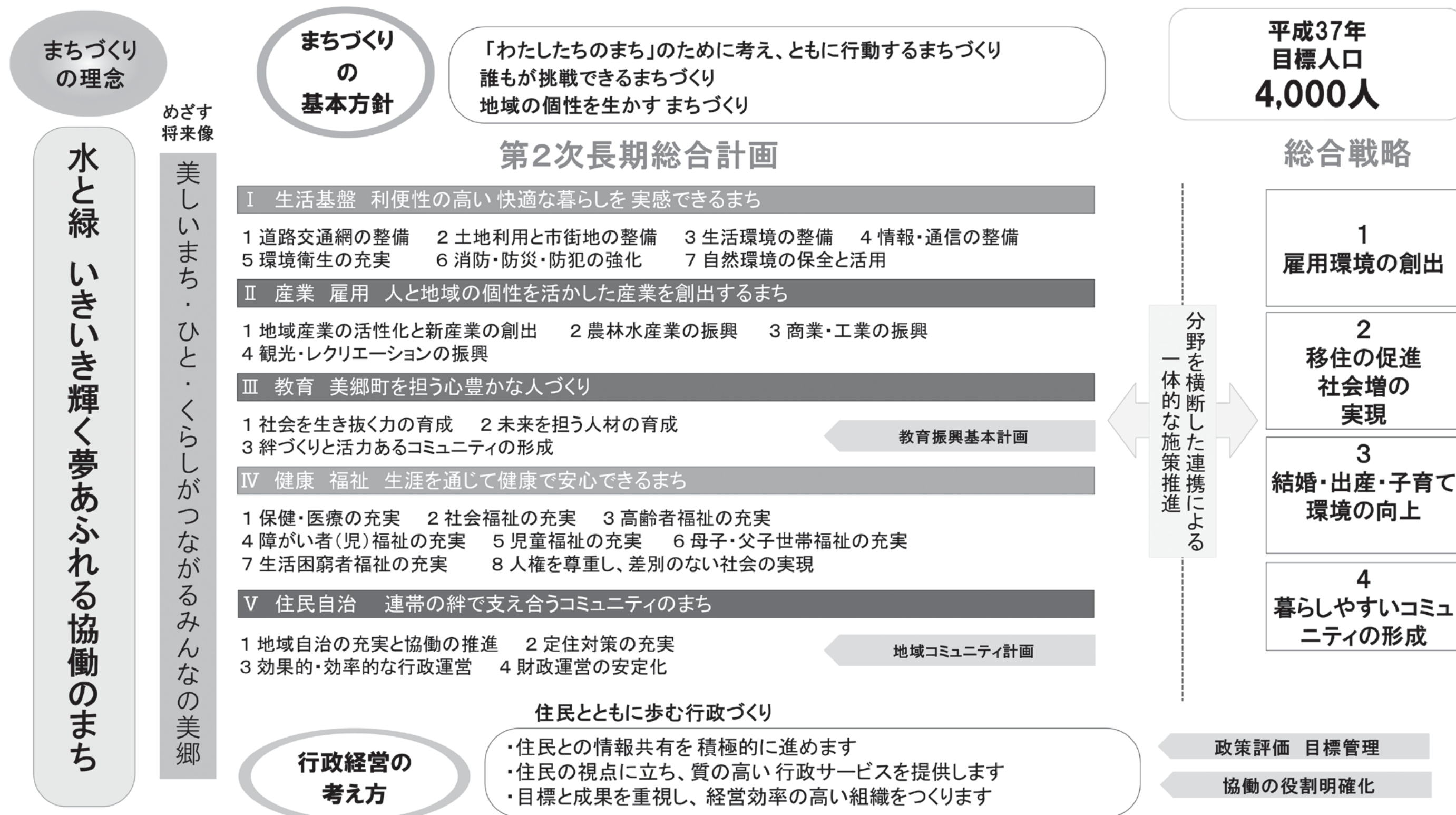
地域の主役である住民の立場に立った行政経営を進めるため、住民との対話を大切に、住民ニーズを把握しながら、満足度の高い行政経営に取り組みます。

③ 目標と成果を重視し、経営効率の高い組織をつくります

まちづくりの目標を住民と共有し、実践した取り組みの検証・改善を行うことで、政策推進と財政健全化のバランスのとれた行政経営に取り組みます。

第3章 まちづくりの基本方向

1. 基本構想の体系



2. 分野別施策

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

- ① 道路交通網の整備
- ② 土地利用と市街地の整備
- ③ 生活環境の整備
- ④ 情報・通信の整備
- ⑤ 環境衛生の充実
- ⑥ 消防・防災・防犯の強化
- ⑦ 自然環境の保全と活用

- 住民生活、地域の産業活動や地域間交流を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な社会基盤である道路交通網の充実を図ります。
- 計画的な土地利用を図る上での基本となる地籍調査についても計画的に進めます。
- 人口減少対策として若者定住を促進する住宅整備や空き家対策のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- 情報通信基盤を活かし、本町の暮らしの質やまちの魅力に根ざした地域イメージの向上を図り、町外から人や企業を呼び込む仕掛けや仕組みづくりと情報発信を行う広報・宣伝を進めます。
- 地球規模での気候変動を背景として、自然災害の大規模化が懸念されており、江の川流域の治水対策をはじめ、避難対策の強化や地域全体での防災体制の充実に取り組みます。
- 江の川に代表される河川環境と西中国山地の豊かな森林環境を次世代に良好な状態で継承するため、里山における生物多様性の保全活動の推進、持続可能な自然共生の取り組みを進めるとともに、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー利用に向けた取り組みを進めます。
- 地域の状況やニーズに合わせた住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町営バスと町内外を結ぶ公共交通への接続を優先課題として、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。



美郷町公式アプリ配信

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

- ① 地域産業の活性化と新産業の創出
- ② 農林水産業の振興
- ③ 商業・工業の振興
- ④ 観光・レクリエーションの振興

- 起業や町内事業者の第二創業の支援及び販路開拓支援、事業承継の円滑化に向けた枠組み構築など、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。
- 米価の下落に伴い、稲作経営から施設園芸や有機農業への転換が必要となっており、経営基盤の拡充を支援します。
- 畜産経営においては、近年子牛価格が高値で推移していますが、畜産経営者の高齢化による廃業も進んでいることから、中核的畜産農家の規模拡大を促す、経営支援の充実を図ります。
- 農業の担い手対策として、集落営農組織の設立や新規就農者の確保を推進していくことに併せ、担い手不在地域の農地維持を目指した経営体の設立検討を行ってまいります。また、拡大している遊休農地対策を行い、農地の活用を図ってまいります。併せて、農産物を「生産」「加工」「販売」まで行っていけるよう、農産物の6次産業化の推進に対しても支援します。
- 水産資源の確保や水質保全の取組を支援し、この地域独自の資源である江の川の活用に努めてまいります。
- 獣害対策では、山くじら地域ブランドのさらなる推進を図るとともに、獣害対策の研修の場を提供し、地域ぐるみでの取組を支援してまいります。
- 林業においては、木材価格の下落など森林経営が厳しさを増していることから、森林の団地化による施業集約化を推進し、森林の機能維持及び山林活用を図ってまいります。また、施業のコスト削減を図るため、林道や作業道等の計画的な整備に努め、山林経営の支援を図ってまいります。
- 商工業においては、商工会、金融機関等で組織される経済再生会議の事業を支援し、商工業の振興を図るとともに、事業体の経営継続支援や町内消費の拡大推進、無店舗地域での買い物支援を行い、利便性の高い商業環境整備に努めてまいります。
- 自然や歴史文化、温泉、江の川を舞台とするアウトドアなど多彩な観光資源に恵まれており、こうした観光資源を生かし、観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊観光コースの設定などの広域観光連携の推進、グリーンツーリズムなど自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型観光プログラムの推進、外国人観光客の誘致、おもてなし向上、温泉施設の充実、観光宣伝活動などの取り組みを強化し、交流人口の拡大を目指します。

Ⅲ 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

- ① 社会を生き抜く力の育成
- ② 未来を担う人材の育成
- ③ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

○ 学ぶ力、学んだ力

幼児期から小・中学校段階において、「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力」などの「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力」などの「学ぶ力」を身につけさせます。

○ 情報活用能力

I C T機器や図書館を活用して情報活用能力を育成し、情報化社会に伴う様々な課題についての共通理解を図ります。

○ 意欲、たくましさ

学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して、学ぶ意欲を高めます。また、意欲の源である体力や相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識や意欲・たくましさを培います。

○ 美郷町への愛着と理解

豊かな自然や文化財、地域の人材など恵まれた教育資源を積極的に活用し、ふるさと教育を充実することで地域を支える次世代を育成します。

○ 自尊心、思いやり、規範意識

ふるまい推進や交流体験活動を通して、学校・家庭・地域の中で大切にされている実感を積み重ね、子どもたちの豊かな心を育みます。

○ 人権意識、生命の尊重

社会のあらゆる場面において人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会をめざします。また、自分自身の大切さを自覚するとともに、すべての生命や自然などに対して畏敬の念を持ち大切にしようとする態度・能力を養います。

○ 子どもたちの学びを支援する取組の推進

家庭はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備します。また、このような取組が地域コミュニティの形成につながっていくように支援します。

○ 生涯にわたる学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

住民の学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりを進めるとともに、地域の課題解決に向けた学習・地域活動を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進します。

○ 地域の豊かなつながりの中での教育支援の充実

地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する取組や親子と地域のつながりをつくる取組を推進します。

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

- ① 保健・医療の充実
- ② 社会福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者（児）福祉の充実
- ⑤ 児童福祉の充実
- ⑥ 母子・父子世帯福祉の充実
- ⑦ 生活困窮者福祉の充実
- ⑧ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

- 高齢者の健康づくりを促進するとともに、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援などを通じた生きがいづくりを進めます。
- 1人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の生活支援を地域全体で支えていく活動を進め、高齢者の在宅支援の充実を図るとともに、認知症予防と認知症高齢者への支援、介護保険サービスの充実を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる美郷町であるために、地域社会における保健・医療・福祉のネットワークの充実を図ります。
- 住民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉」のまちづくりについて推進するため、医療にかかる施設と医療人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。
- 「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年から子ども・子育て新制度が開始されたことから、本町計画の推進により子育て支援の充実を図ります。
- 放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、拠点施設の老朽化や未設置地区・校区への対応が求められているため、地域住民のニーズを踏まえ、計画的な施設整備を検討することとし、子どもたちが放課後安全安心に過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。子どもを生み、育てやすい環境づくりは、町の将来を描く上で今まで以上に重要な課題です。
- 美郷町で結婚し、子どもを生み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組みます。
- 若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的として、ハード面・ソフト面の両面に対する配慮（合理的配慮）を促進します。

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

- ① 地域自治の充実と協働の推進
- ② 定住対策の充実
- ③ 効率的な行政運営
- ④ 財政運営の安定化

- 住民や地域、行政などが協働し、住民活動の支援、地域活動ネットワークの充実、推進のための環境を整えます。
- 住民の主体的な相互扶助によるコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。
- 人口減少・少子高齢化社会が進展する中で「定住子育てライフ5つ星の町」をめざし、本町の若者、結婚世代、子育て世代の人口減少に歯止めをかけるための生活・結婚・子育て支援策を図り、人口の流出減少に取り組むとともに、定住ポイント制度など独自の施策を展開し若者定住住宅や空き家バンクの確保を推進します。「移住・定住環境の充実」に向け産業・雇用・定住支援センターや無料職業紹介所の活動を充実させ町外からのU・Iターン者の移住・定住を促進した取り組みを進めます。
- 行政コストの徹底的な縮減や、町有財産の計画的な見直しと有効活用を図り、選択と集中により、限りある財源で効率的・効果的な未来に希望を持つことができる行財政運営を行います。
- 美郷町長期総合計画やその他の各計画の進捗状況や達成状況を把握し、まちづくりの目標と成果を住民と共有するため、施策の計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のサイクルをまわし、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスのとれた行財政運営を進めます。
- 近隣市町との広域的な連携を強化し行政機能を補完し合うなど、多様化・高度化する住民ニーズに応えられる行政運営を進めます。



花の谷しゃくなげまつり

3. 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策

人口減少時代へと移行する中、本計画期間の今後10年間に於いて少子化や高齢化が一層進むことが予測され、本町を担ってきた生産年齢人口に属する世代が減少し、地域の産業活力、社会活力の低下にも影響が及ぶと考えられ、総合的で包括的な対策を講じる事が喫緊の課題となっています。

今後、地域社会を存続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用を改善するとともに、暮らしやすさの向上、地域一体となった教育力・福祉力の向上など、人口維持に関する取り組みを重点的に進める「重点施策」として位置づけ、めざす将来像である「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」を実現し、平成37年度における本町の目標人口4,000人を達成するため、選択と集中を図ります。

■重点施策の設定（本町総合戦略における基本目標）

重点施策は、本計画の重要政策課題の解決に向け、本町の地域特性や地域資源を生かした取り組みとして、《①雇用環境の創出 ②移住の促進 社会増の実現 ③結婚・出産・子育て環境の向上 ④暮らしやすいコミュニティの形成》の4テーマを設定します。分野別施策と横断的に連携して展開することで、将来にわたる人口水準の維持と安定化、経済・社会両面での地域活力の維持を図り、持続可能な地域社会への移行を目指します。また、この重点施策を本町総合戦略における基本目標にひもづけ、人口目標の実現のため、効果的な施策展開をはかります。

1 雇用環境の創出

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策を取り組んできましたが、働き場が少なく、安定した所得を得られる仕事をつくることが求められています。地域で育った若者が地域で働き続けられるよう、地域の特性や資源を活かした雇用環境を創出します。

2 移住の促進 社会増の実現

美郷町では、「定住子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに、定住移住施策を取り組んできました。美郷町に住みつづけたくなる環境を整え、地域の魅力を発信し、定住、Uターンを促進します。

3 結婚・出産・子育て環境の向上

美郷町の合計特殊出生率は県内でも高い水準にあります。地域に魅力を感じ、更に結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくります。

4 暮らしやすいコミュニティの形成

美郷町の人口減少は、少子高齢化による自然減少による影響が大きく、地域コミュニティの維持が困難になると予想されます。地域の実情にあった小さな拠点づくりを進めるとともに、子どもの声が聞こえる地域をつくります。

（本町総合戦略より抜粋）

第 3 部

基 本 計 画

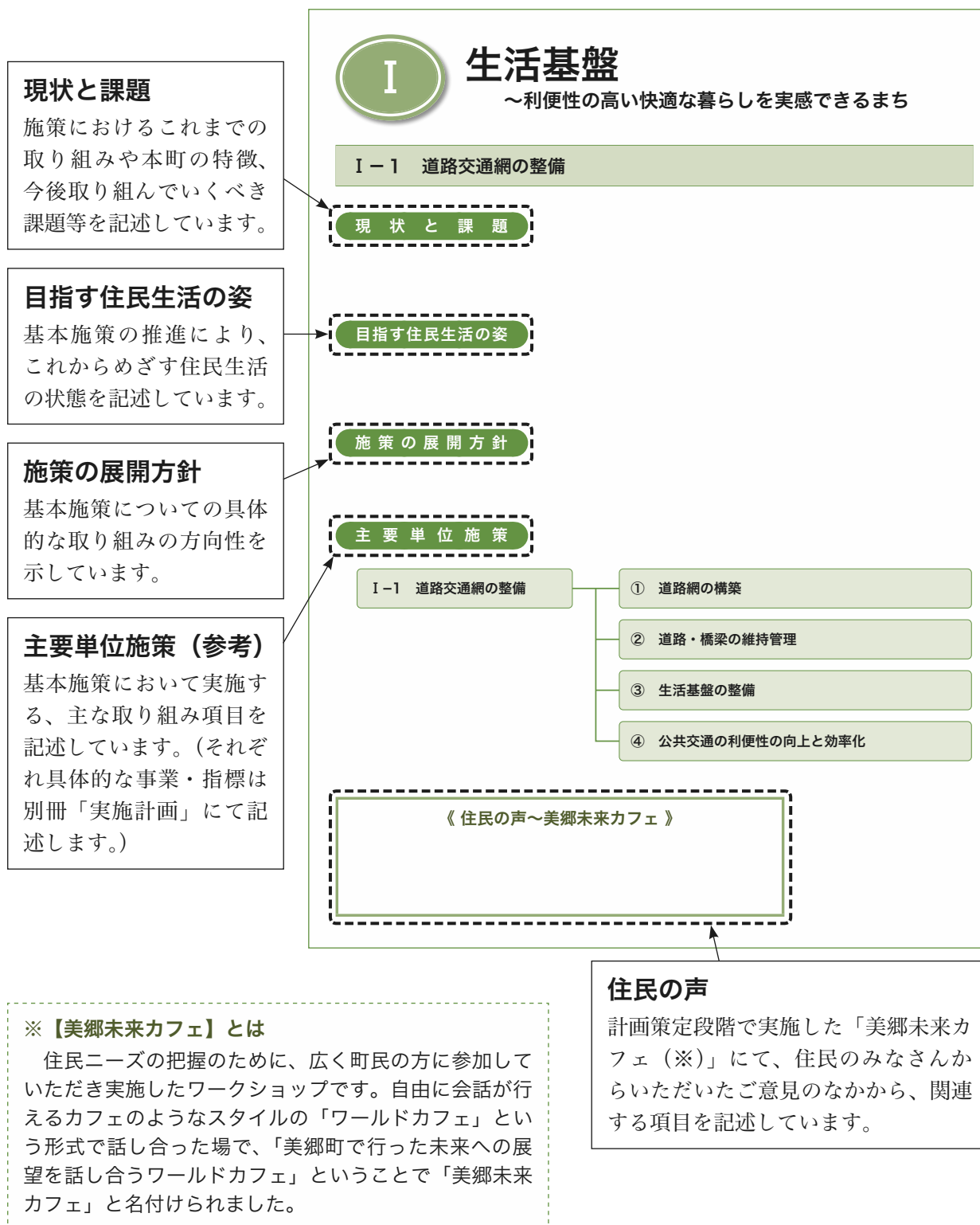
第1章 分野別計画

1. 施策体系図



2. 分野別計画の見方

分野別計画を構成する各項目と、記載されている内容についての解説を以下に示しています。



3. 分野別計画



生活基盤

～利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

I-1 道路交通網の整備

現 状 と 課 題

少子高齢化社会が顕著な本町では、活力ある地域づくりや迅速な医療と緊急体制の確立など、安全で安心な生活環境の基盤となる道路の整備が強く望まれています。また最近では落石対策、舗装・白線整備や除草など要望が多様化しています。

また、公共交通の現状は、J R 三江線と、バス路線として民間事業者3路線、町営3路線、飯南町営1路線の計7路線が運行しています。J R 三江線については、平成30年4月1日に廃止となる事が決定され、今後は代替交通の確保が喫緊の課題となります。バスの利用状況は人口減少に比例して減少傾向にあり、更にバス停から400m離れた「公共交通不便地域」が町内各地域に点在しています。今後は需要に見合った効率的な運行、利用者のニーズに合わせた運行、広域公共交通への接続率の向上、公共交通不便地域の解消等により、より利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要となります。そして、需要に見合った運行の見直しにより、交通資源（人、財源）の再配分を行なう必要があります。利用者の減少に対しては新規需要の掘り起こしも重要な課題と捉え、乗って守ることを基本に利用促進策の推進が必要です。

目指す住民生活の姿

子供や高齢者・障がい者などすべての人が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、安全な道路網の形成、持続可能な公共交通が形成されることが望まれます。

施策の展開方針

- 幹線道路や生活道路の改良を進め、町内を安全・安心に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。
- 住民と連携した環境美化活動など、協働による道路の維持管理の推進を図ります。
- 地域内交通の充実として、路線バスの運行の見直しにより交通資源の適正配置を行い、乗合タクシーの導入により公共交通不便地域の解消を図ります。
- 広域交通ネットワークの充実として、広域幹線交通(石見交通粕淵線)への接続率向上を図ります。
- 人にやさしい公共交通として通院、買物利用を基本にした運行を行い、料金の均一化を行ないます。また情報共有による官民共同で検討を行う体制づくりを進めます。
- J R 三江線の代替交通について、島根・広島両県、沿線の市町、沿線住民、関係団体と共に、地域振興も考慮した検討を行い、持続可能な新交通プランの策定を行います。

主要単位施策

I-1 道路交通網の整備

① 道路網の構築

② 道路・橋梁の維持管理

③ 生活基盤の整備

④ 公共交通の利便性の向上と効率化

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 送迎サービス（別府安心ネット）他の地域にも広がると良い。
- ▶ 公共交通の充実化をはかってほしい。
- ▶ 路線バスより小回りの利く町民が使いやすい交通体系が必要。



湯抱バイパス開通

I-2 土地利用と市街地の整備

現 状 と 課 題

人口減少や少子高齢化により年々空家が増加しており、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしつつあり、地域が抱える問題の一つとして認識し、行政と住民とが連携した空家対策が必要です。

また、近年花壇づくりの継続や実施団体の減少が見られ、今後も継続した取り組みが行われるように支援を行うことが必要とされています。

目指す住民生活の姿

行政と地域が連携し、一体となって空家対策に取り組むことにより、適正な空家等の管理・活用を目指します。

また、花と緑の景観づくりに住民が取り組むことにより住民意識を高め、美しい郷を維持、向上させます。

施 策 の 展 開 方 針

- 空家調査を実施し、空家の状況把握をするとともに、利活用可能な空家については、空家バンクへの登録等必要な対策を推進します。また適切な管理が行われておらず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき必要な措置を講じていきます。
- 空家調査の結果利用できる空家については、空家バンクへの登録を推進し、空家の利活用を行っていきます。
- 助成制度等の情報発信を充実させ、継続した景観づくりの実施を促進します。
- 地籍調査は平成28年度において町内全域の調査が完了し、今後は速やかな登記と適正な管理を行い、土地利用に有効活用します。

主 要 単 位 施 策

I-2 土地利用と市街地の整備

① 空家対策の推進

② 景観づくりの推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 空家の評価を「☆」で明確にしたら良いのでは。
- ▶ もともとの住人の荷物が置きっぱなし。片付けのシステムが必要。
- ▶ 交渉役（専門の仲介役）の設置

I-3 生活環境の改善

現 状 と 課 題

水の供給は住民の日常生活に直結し、健康を守るために1日も欠くことのできないものであり、今後も施設の老朽化への早期対応と安定した供給体制の維持に努める必要があります。下水道整備では、自然環境の保全と生活環境の充実に努めるとともに、今後は、集合処理区域における加入対策を検討し、それ以外は合併浄化槽を中心として整備していく必要があります。

また、美郷町に2箇所存在する火葬場はそれぞれ、適切かつ衛生的に維持管理され、ふるさとのために尽力してくださった町民を送る最後の場として広く活用されていますが、年数経過に伴う火葬炉や制御盤など大規模な修繕の発生が予想されます。旧邑智町火葬場跡地に設置された「ふるさと墓地公園」は、30区画のうち空き区画が4箇所あり、早期に分譲を完了する必要があります。

美郷町には現在5箇所の公園（蟠龍峡公園、潮農村公園、潮親水公園、防災公園、鴨山公園）があります。近年遊具の老朽化が目立つ施設もあることから、遊具の撤去・更新を含めた検討を行う必要があります。

目指す住民生活の姿

生活環境において都市型生活様式の質的要求が高まってきている中、自然との調和を図りながら利便性が高く快適な暮らしを創り出していくことが求められています。

施 策 の 展 開 方 針

- 快適で潤いある生活環境の整備に加え、定住を促すための受け皿として、また高齢者・障がい者などのニーズに応えるため、公営住宅の充実に努めます。
- 火葬場の適正な管理に努め、施設の定期的な点検の他、日常使用での不具合は早期に改修するなど、施設の長寿命化を図ります。
- 墓地公園については、適切な管理に努め、分譲が済んでいない区画の早期契約に向けて、宣伝活動を行います。
- 町内の公園施設について、住民が安心して利用できるよう、遊具の撤去・更新を含めた公園整備を行います。

主要単位施策

I-3 生活環境の整備

① 水道施設の整備

② 安心して飲める水の安定供給

③ 維持管理水準の効率化

④ 下水道施設の整備

⑤ 下水道施設の維持管理

⑥ 住宅宅地の整備

⑦ 公園の整備

⑧ 霊園・葬祭場の管理運営



潮親水公園

I-4 情報・通信の整備

現 状 と 課 題

情報通信技術は地理的な地域間格差を是正できるものであり、現代社会の根幹となっています。美郷町においても平成23年度に開始した「みさと光ネット」事業により、町内のインターネット普及率は向上し、またスマートフォン等の普及により、町民にとってインターネットがより身近なものとなりました。この情報通信基盤を、住民生活の利便性の向上のために有効活用することが必要となります。また、行政においては、マイナンバー制度導入等により電子データによる個人情報の取り扱いには十分に注意を払う必要があり、情報セキュリティの強化にも重点的に取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

住民が情報を取得しやすい環境が整い、生活において有効な情報が発信されることが望めます。

施策の展開方針

- 本町で行っている情報発信について、将来的には各SNS^(※1)の特性を生かし、町内外に向け数多くのコンテンツ^(※2)により情報発信を行っていきます。
- セキュリティ対策を十分に施し、安心安全な情報化社会の実現に努めます。

主 要 単 位 施 策

I-4 情報・通信の整備

① 情報発信コンテンツの充実化

② 通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

③ 情報セキュリティの強化

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 電波の届かない地域への防災時の通信対策が必要。

(※1) SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを通じて、多くの人と情報交換ができるサービス。代表的なものに、ツイッターやフェイスブックがある。

(※2) コンテンツ…情報の内容・中身。

I-5 環境衛生の充実

現 状 と 課 題

美郷町の一般廃棄物は現在のところ適正に処理されており、ごみの分別、資源化促進によるごみの減量化への意識向上は進んできています。しかし、邑智郡総合事務組合による推計では、将来的には一人あたりのごみの排出量は増加していくことが想定され、引き続き分別、減量化への啓発を進める必要があります。林道等の人目につきにくい場所の不法投棄も後を絶たない状況から、啓発・監視活動を継続的に行う必要があります。

また、公共施設では省エネを推進することを目的として国の基金により、まほろば福祉センター、邑智小学校、大和小学校へ太陽光発電・蓄電システム^(※1)を導入しています。個人に対しては住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用設備^(※2)、太陽熱利用設備を中心に設置しています。

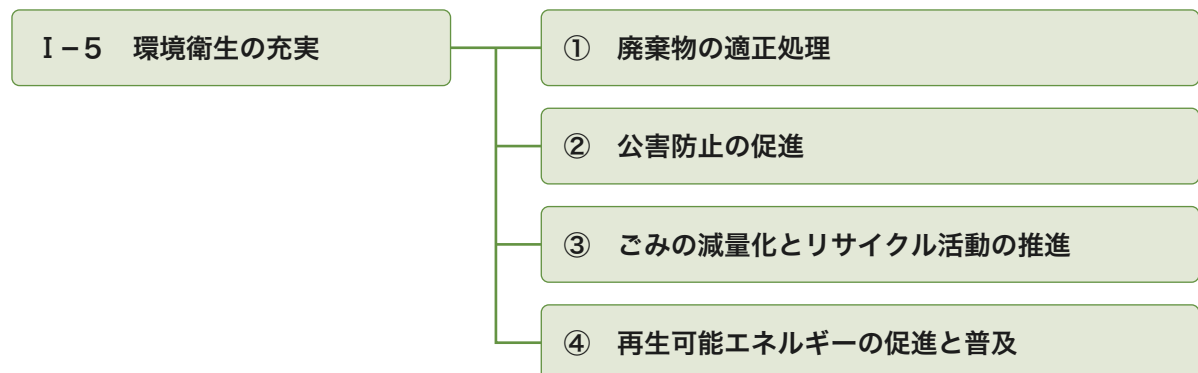
目指す住民生活の姿

環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが展開されることが望まれます。また、町全体として再生可能エネルギー^(※3)の特徴や導入の便益について理解を深め、長期的な視点も含めて導入が可能な住民の個人レベルでの再生可能エネルギー設備の設置を目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 町内各団体との連携により、ごみの資源化・減量化に向けた啓発活動を強化します。
- 警察や地域と連携して不法投棄抑制のための仕組み作り、不法投棄防止の啓発活動を推進します。
- 一般廃棄物の適正な処理を含め衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保つ地域社会の実現を目指します。
- 小学校への発電機器の導入に当たって発電量や二酸化炭素排出削減効果を学習できるよう、モニターを設置します。個人住宅への導入補助金事業の予算を確保し、継続的に普及拡大に努めます。

主 要 単 位 施 策



(※1) 太陽光発電・蓄電システム…太陽光を利用して電気を自家発電し、それを他に利用できるよう蓄えておく仕組みのこと。

(※2) 木質バイオマス…生物由来の資源をバイオマスと言い、樹木の伐採の時に発生した時の枝や葉製材工場から発生した樹皮や木屑など木材からなるもののこと。

(※3) 再生可能エネルギー…石油・石炭等の有限なエネルギーとは違い、太陽光・風力・水力・地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

I-6 消防・防災・防犯の強化

現 状 と 課 題

全国的には東日本大震災が東北各地に甚大な被害を及ぼしたことや、阪神・淡路大震災以降、西日本各地で地震による広域的な被害や、ゲリラ豪雨など局所的な被害も多発しています。

また本町は、急峻で浸食を受けやすい地形を有しているため、度々災害が発生し住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしてきました。治水や治山、土砂災害対策事業等を積極的に推進することが求められています。また、人的要因による火災についても毎年発生しています。

防犯の観点から見ても、毎年事件や事故が10数件報告されており、対策が必要です。本町では、地域の青色防犯パトロール隊が全連合自治会に組織されており、地域安全推進員、少年補導員などの各団体とともに日々の防犯活動の一翼を担っています。また、連合自治会単位で自主防災組織が設立されているほか、災害時には消防署や地域消防団が協力して活動に当たっています。しかし、近年、昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足、活動のマネリ化等の課題が浮上し、改めて防災・防犯活動の見直し及び活性化していく必要があります。

目指す住民生活の姿

自主防災組織や、防災機関・地域防犯団体等の活動や規模を維持し、住民が安全安心な生活を営めることが望まれます。その為には、町や、関係機関はもとより、住民一人ひとりが減災・防災・防犯に対する意識を高め、住民の自助・共助による自主防災活動が積極的に行われることが重要です。また、災害が発生しても、迅速に災害復旧を行い、住民同士も相互協力により被害を最小限化できる地域とすることを目指します。

自助【住民自身の取り組み】・率先避難者を心がける・家庭での安全対策・災害時の連絡体制 等
共助【地域における助け合い】・自主防災組織の活動・地域主体の防災訓練・日ごろからの見守り 等
公助【行政による公的な支援】・防災意識の知識啓発・自主防災組織等への支援 等

施策の展開方針

- 治水や治山、土砂災害対策事業等ハード整備を積極的に推進します。
- 土砂災害などの危険区域情報を住民に周知し、住民の安全を確保します。
- 自然災害に対する地理的な対策を強化します。
- 自主防災組織の活動を支援します。
- 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とします。
- 適切な気象・河川水位等の情報提供と、早期の避難準備情報・避難勧告・避難指示等を心がけます。
- 指定避難所の整備や備蓄品等の更新を図ります。
- 消防団員数の確保と消防資機材の整備を図ります。
- 災害発生時には、防災機関、町内建設業者、自主防災組織等と連携して、できる限り迅速な対応を行い、二次災害の発生を防ぎます。
- 人的要因による火災発生をなくすために、防災意識の啓発・高揚を図ります。

- 警察、青パト隊、地域安全推進員連絡会等と連携し、地域防犯体制を強化し、犯罪ゼロの地域を目指します。
- 犯罪抑止、子どもに対する防犯対策として、計画的に防犯カメラの設置を行っていきます。

主 要 単 位 施 策

I-6 消防・防災・防犯の強化

- ① 治山・治水及び各種災害対策の強化
- ② 防災・減災対策の強化と防災意識の高揚
- ③ 消防・防災体制の充実
- ④ 防犯体制の充実

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 防災は地域力で！隣近所の結束力を高める。
- ▶ 防災マニュアル、映像を作成してほしい。
- ▶ 避難場所って本当に安全ですか？



防災訓練

I-7 自然環境の保全と活用

現 状 と 課 題

町名が示すとおり、江の川と中国山地の織りなす景観は町の魅力であり宝だと言えます。ここに生活する私たちは、この重要な地域資源を将来にわたり守っていくことが求められます。

目指す住民生活の姿

河川や里山等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されることが望まれます。

また、一人一人が、ごみの削減を意識し、そのうえで適切な分別を行うことができる町を目指し、不法投棄のない綺麗な地域になることが望まれます。

施 策 の 展 開 方 針

- 美郷町の豊かな自然環境を良好な状態で保全していくために、島根県が委嘱しているしまねエコライフサポーター^(※1)の町内在住者の協力も得ながら、機会を見つけて啓発活動を実施します。
- 町広報誌等により、ごみの減量・分別について啓発を行います。
- 地域と一緒に環境美化の取り組みを行います。

主 要 単 位 施 策

I-7 自然環境の保全と活用

① 自然保護の推進

② 環境保全の推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 緑・山々が多く、気持ちが落ち着く。
- ▶ 里山の風景が素晴らしい。

(※1) しまねエコライフサポーター…正式には「島根県地球温暖化防止活動推進員」といい、地球温暖化を防ぐための様々な活動を行っているボランティアの方たち。



産業 雇用

～人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

Ⅱ－１ 地域産業の活性化と新産業の創出

現 状 と 課 題

本町では産業雇用対策を積極的に支援してきましたが、若者が望む職種や賃金体系を持った雇用の場が少なく、町外への転出抑制を図れていない現状があります。雇用を支える産業の縮小が激しく雇用環境の悪化が進んでいることから、技術革新や設備投資による経営革新に取り組む事業者を拡大することが課題となっています。雇用環境の縮小は、町全体の活力が失われていくことになるため、早急な対策により改善が求められます。

新産業の創出としては、平成19年度からは再生可能エネルギーに関する調査等を行ってきており、総合戦略に掲げる産業雇用創出を目的として、平成28年度には木質バイオマス発電及び小水力発電の事業可能性調査を行い、再生可能エネルギーにより地域経済循環型^(※1)の町づくりと地域産業の創出に向けた取り組みを行っています。

目指す住民生活の姿

新たな産業の創出などによって産業の活性化が行われることで、住民が活力のある地域を実感でき、雇用環境が整い、生活の安心が確立されている地域を目指します。

また、再生可能エネルギーの町づくりによって、地域ブランドの確立を図ります。

施 策 の 展 開 方 針

- 特色ある地域資源の山くじらのブランド化を進め全国に先駆けた獣害対策を展開します。
- バイオマス活用・小水力発電などの新産業と関連する林業施策を推進し、町内企業の異業種参入や起業家の支援により、雇用環境の改善を図ります。
- U I ターン者向けの企業支援補助制度および誇りのもてる産業おこし支援事業により、起業・創業を支援し雇用の場を創出します。
- 雇用促進奨励助成金制度^(※2)により新規雇用の場を確保します。

(※1) 地域経済循環型…地域に眠っている資源を有効に活用することによって生まれた新たな所得を地域内の家計や企業に分配し、それを回していく仕組み。

(※2) 雇用促進奨励助成金制度…町民の地元事業所への正規雇用を促進するため、正規従業員が雇用されてから1年後、対象事業所に対しその人件費の一部を助成する制度。

主要単位施策

Ⅱ-1 地域産業の活性化と 新産業の創出

① 山くじらブランドの推進

② 新産業づくりの推進

③ 地域資源を活用した新たな産業の確立

④ 異業種連携の推進

⑤ 起業家の支援

⑥ 雇用の促進と労働者の支援

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 10年先を見れば空家が増える。空家を活かした起業をすればよいのでは？
- ▶ 人材を一人前に育てるための支援が欲しい。



おおち山くじら缶詰製造加工場開所



山くじら皮製品

Ⅱ－２ 農林水産業の振興

現 状 と 課 題

農業では、担い手の不足による耕作放棄地の拡大、鳥獣の被害による耕作意欲の減退が深刻になっています。また、畜産業では、国の支援を受けられる畜産クラスター協議会^(※1)の設立が急務となっています。林業では長年の木材価格の低迷が林業経営を圧迫し、山林活用の意欲が下降しています。併せて、山林所有者の不在村者^(※2)が増加し、林地の相続が行われなまま放置される状況も広がっています。

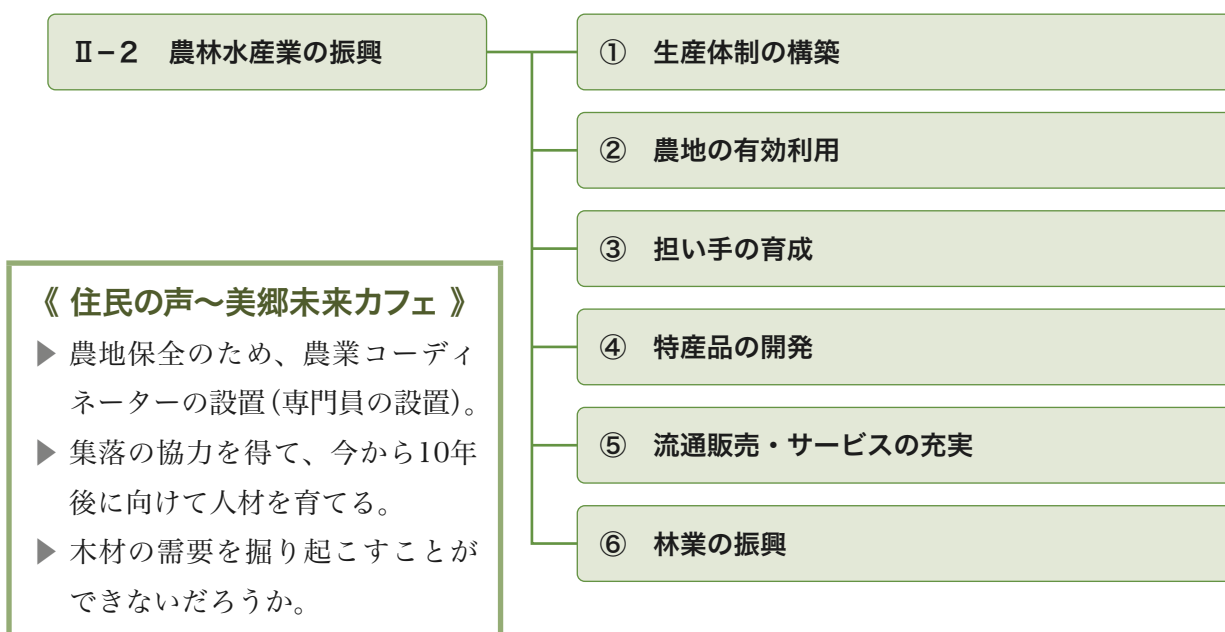
目指す住民生活の姿

地域の基幹産業である農林業が活性化することにより、豊かな農村に暮らせることを、誇りに思えるような地域社会を目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 拡大する耕作放棄地の解消を支援し、薬草栽培など獣害に強い農作物を生産していきます。
- 集落営農組織の結成やサポート経営体^(※3)の設立を行い、担い手不在を解消することで経済活動を活性化します。
- 畜産クラスター協議会を設立し、畜産業の規模拡大や設備投資を支援します。
- 町行分収林の契約整理を進め、森林経営の活性化を図ります。
- 町内産直市の活性化・販売額の増を推進し、農家の所得向上をはかります。

主 要 単 位 施 策



(※1) 畜産クラスター…クラスターとは「ぶどうの房」という意味で、畜産農家と畜産関係者（流通加工業者、農業団体、行政等）がぶどうの房のように一体的に集まること。

(※2) 不在村者…自分の森林の所在する市区町村に住んでいない者のこと。

(※3) サポート経営体…担い手の不足する地域の農地保全を目的として、設立される法人。町内全体の農地の保全、作業受託などを行う。

Ⅱ－3 商業・工業の振興

現 状 と 課 題

商工業の環境は人口減少に伴い縮小し、買い物の困難な地域も存在します。徐々に住民生活の利便性が損なわれており、買い物環境の悪化は町内消費の縮小に繋がり、経済活動の減退が深刻な課題として挙げられます。また、売上の減少や低迷により事業承継が困難な事業者も多く、廃業にいたるケースも見受けられており、対策が必要です。

目指す住民生活の姿

日常の買い物環境が充実し、利便性の高い日常生活を送れる社会の実現と、配達サービスなどで交通弱者等にも配慮した不安のない社会を目指します。

施策の展開方針

- 町内に不足している業種の誘致や、空き店舗の活用による商業環境の改善を図ります。
- 製造業等も含めた商工業事業者への事業承継や規模拡大に必要な支援を行い、町の活性化を図るとともに、商工会など一体となり、商工事業者の経営改善、経営革新の支援を図ります。
- 平成28年9月30日に施行した、美郷町中小企業・小規模企業振興基本条例により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を策定し、町内商工業者の経営基盤強化・改善を図ります。

主 要 単 位 施 策

Ⅱ－3 商業・工業の振興

① 地域産業の活性化

② 商業基盤の整備

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 美郷町のメイン産業の明確化。
- ▶ 地元で買うことができるものを町外で買って、地元で買い物をする習慣がない。
- ▶ もっと地元の店を地元の人が応援してほしい。

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

現 状 と 課 題

これまでの観光動態調査では、継続した町内イベントの開催や研修事業・観光サポート等宿泊に対する助成事業の実施効果により、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は伸びています。これには、その他の地域イベントでの地域資源の活用や田舎ツーリズム^(※1)、観光協会による着地型体験プログラム^(※2)の実施による町内外の交流人口の増加も一因として考えられます。

しかし、近年一部宿泊施設や飲食店等の廃業もあり、選択肢の減少による町内での滞在時間の減少、その他の取り組み等への影響が懸念されます。こうした状況への対応や、広域での取り組みに対応するため、「固定できるスポット施設」や「体験プログラム」の創出が課題となっています。また、日本を訪れる外国人観光客が増加している昨今、訪日外国人観光客向けの様々な取り組みを行う、いわゆる「インバウンド対策」についても視野に入れておく必要があります。

目指す住民生活の姿

地域イベント等の実践や体験プログラム等に参加・関わることにより、住民も一体となった美郷町のPRや情報発信が望まれます。

施 策 の 展 開 方 針

- HP^(※3)やSNS等の様々な情報発信ツールを活用し、情報発信の更なる強化に努めます。
- 町内施設や体験プログラムを活用した年間を通して提供できるプログラムの創出を推進し、広域連携での誘客促進を活用することでツアー企画の造成や拡充を目指します。
- 美郷町への観光客増を目指します。

主 要 単 位 施 策

Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

① 観光施設の魅力推進

② 地域資源の活用

③ 田舎ツーリズムの推進

④ 広域観光の推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 点と線でつなぐ観光を。
- ▶ みちくさ日和が知られていない。
- ▶ 美郷の田舎ならではの魅力ある暮らしを発信する。

(※1) ツーリズム…観光旅行の意。狭い意味では他国・他地域の風景、風俗、文物等を見たり体験したりすること。

(※2) 着地型体験プログラム…旅行者を受け入れる地域の人が、その地域でのおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営すること。

(※3) HP…ホームページの略。



教 育

～美郷町を担う心豊かな人づくり

Ⅲ－１ 社会を生き抜く力の育成

現 状 と 課 題

人は夢や希望の実現に向かっていくことで、知識や技能だけでなく、学習意欲や知的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われます。特に子どもたちには、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育んだり、情報を収集、分析、整理、活用する力を身に付けさせたりすることが必要です。

また、人が主体的、能動的に行動する上では、進んで何かをしようとする意欲やそれを支えるたくましさが必要です。本町では、ICT^(※1)を活用した教育、公営塾など学びを高める取り組みを行ってきましたが、学力、体力など社会を生き抜く力の育成はさらに強化していく必要があります。

目指す住民生活の姿

子どもたちが夢や希望の実現に向かっていく活動を大切にし、自らの意思で行動できる感性豊かな人を育てます。また失敗や挫折を乗り越え、目標に向かって最後までやりとげようとする気力、体力を育みます。これらのことを学校支援の充実を図りながら、地域全体で取り組んでいきます。

施策の展開方針

- 子どもたちに「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力」などの「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力」などの「学ぶ力」の双方を身に付けさせます。
- 必要な情報を主体的に収集、判断、処理、編集、創造、表現し、発信、伝達できる能力などの情報活用能力を育成します。
- 情報化社会に伴う課題について、教職員・子どもたち・保護者の共通理解を図り、学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して学ぶ意欲を高めます。
- 予期しなかった問題に直面しても自分で考え、行動しようとする気力や物事に取り組む意欲の源である体力を培います。

(※1) ICT…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと。近年では、小学校へのタブレット導入などがこれにあたる。

主要単位施策

Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

① 学ぶ力・学んだ力の育成

② 情報活用能力の育成

③ 意欲・たくましさの形成

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

▶ 子ども1人当たりに対する教師が充実しており、環境も良い。



タブレット端末を活用した授業風景

Ⅲ－２ 未来を担う人材の育成

現 状 と 課 題

一人ひとりが個人の能力や意識を高め、人と人が関わり合い、刺激し合いながらより良い影響や相互作用が起きることによって社会は発展していきます。生まれ育った地域を大切にしながら、広く世界へも目を向けることができるグローバルな人材育成が求められています。

また、社会の変化や新たな価値に目を向けつつ、地域でのさまざまな活動を通して多くの人々と関わりを持つことで、社会の一員として互いを認め合い、支え合って生きていくことを学ぶ必要があります。

目指す住民生活の姿

自分の存在を肯定的に捉え、自分を大切にし、自分の考えを持って行動できる人を育てます。

また、他者に対しても、その人が持つ自尊感情を尊重して接することができ、互いに支え合って生きていくことができるようになることを目指します。

生命に対する畏敬の念を持つことができ、全ての人の人権を尊重する意識や、国際感覚を持った人を育てます。

施策の展開方針

- 本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代の人材を育成します。
- 多様な人間関係や集団の中で、相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識、自分への信頼感や自信を培います。
- 社会のあらゆる場面において、人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会を目指します。
- 自分自身の大切さを自覚するとともに、自分以外の生命や自然などに対する畏敬の念や自他の安全を守ろうとする態度・能力を養います。

主要単位施策

Ⅲ-2 未来を担う人材の育成

① 美郷町への愛着と理解の醸成

② 自尊心、思いやり、規範意識の育成

③ 人権意識、生命の尊重

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ ふるさと、人、もの、ことが充実している。
- ▶ 地元のお年寄りによる体験活動を実施してみては。
- ▶ 地域の人が先生。
- ▶ 子ども会が地域にあれば良い。



「昔の生活を知ろう」体験

Ⅲ-3 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

現 状 と 課 題

活力あるコミュニティ^(※1)が人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成、活性化させていきます。美郷町では学校、公民館それぞれに学習環境は整っていますが、協働体制という面ではまだまだ十分とはいえません。学校や公民館等を拠点として、地域の教育資源を結びつけ、多様な人々のネットワークを確立する必要があります。

目指す住民生活の姿

地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域と共にある学校づくりを推進します。

学校や公民館等などの「学びの場を核にした地域コミュニティの形成」を目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備し、このような取り組みが地域コミュニティの形成につながるよう支援します。
- 住民の学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりを進めます。
- 地域の課題解決に向けた学習や地域活動を地域コミュニティの形成に繋げていく取り組みを推進します。
- 地域や学校をはじめとする豊かな繋がりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親の育ちを応援する取り組みや親子と地域の繋がりをつくる取り組みを推進します。

主 要 単 位 施 策

Ⅲ-3 絆づくりと活力ある コミュニティの形成

① 子どもたちの学びを支援する取組の推進

② 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

③ 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 地域の交流センターを活用しよう。
- ▶ 放課後児童クラブを地域に。
- ▶ 地域で子育てできる環境が必要。
- ▶ 親同士の付き合いが少ない。→親同士の交流を。

(※1) コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。



健康 福祉

～生涯を通じて健康で安心できるまち

IV-1 保健・医療の充実

現 状 と 課 題

現在、地域の繋がりを強くするソーシャルキャピタル^(※1)に着目した健康づくり活動の展開が期待されています。そこで、自治会単位の活動を大切にしながら住民主体の健康づくり活動の活性化をより一層図る必要があります。

町内には産婦人科がありませんが、妊産婦が安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりが必要となっています。

生涯を通じた心や体の健康づくりは、子どもの頃からの食やメディア^(※2)、睡眠等の正しい生活習慣の定着や生活習慣病が発症し始める青壮年期の健康づくり活動、また、高齢期を迎える時期の健康づくりや介護予防へとライフサイクル^(※3)に応じて継続されるべきものです。各年代における取り組みは生活習慣の改善及び1次予防（病気の予防）、2次予防（病気の早期発見・早期治療に結びつく）、3次予防（病気の重症化予防や社会復帰の促進）と重層的に取り組む必要があります。

目指す住民生活の姿

「一人ひとりがいきいき、みんなが笑顔でつながる健康な町」を基本理念とし、疾病や障がい・加齢などに左右されず健やかで自立した幸せな生活ができる期間、いわゆる「健康寿命」のさらなる延伸や生活の質の向上をめざし、具体的な健康行動をおこす町民が増えることを目指します。

施 策 の 展 開 方 針

○健康でいきいきとした生活を送り、生涯現役で生活できる健康な町づくり実現のためには、住民参加が不可欠であることから、住民生活の自主的な健康づくりを推進していきます。

○それぞれのライフステージ^(※4)に応じた取り組みを進めます。

- ・安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりを推進します。
- ・子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るとともに、健康に生きる力を育む健康づくりを推進します。
- ・働き盛りの壮青年期は、仕事や子育て等の理由で健康管理が不十分となり、生活習慣病が発症しやすい時期であり、自身の健康を考え生活改善に取り組む働きかけを行い、将来を見据え生涯現役でいきいきと高齢期を迎えられるよう、介護予防を視野に入れた健康づくりを行います。

(※1) ソーシャルキャピタル…地域の信頼関係・規範・ネットワークといった人々の協調行動が活発になると、社会の効率性が高くなるという考え方。

(※2) メディア…ここでのメディアは、テレビゲームやスマートフォン、パソコン等を指す。

(※3) ライフサイクル…人生の経過を導入、成長、成熟、衰退の4つの経過に表したもの。

(※4) ライフステージ…幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などにおけるそれぞれの段階。

- ・高齢期は、介護予防に着目した健康づくりが重要であり、そのために生活習慣病の発症や重症化予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）（※1）に着目した働きかけを行います。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備し、生活習慣病患者を継続的に支援するため、医療機関と連携した保健指導を行う体制整備を進めます。
- がんの早期発見、早期治療による重症化防止と相談体制の整備、たばこ対策に取り組み、総合的にがん対策を進めます。

主要単位施策

Ⅳ－1 保健・医療の充実

① 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

② 生涯を通じた健康づくりの推進

③ 疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

《住民の声～美郷未来カフェ》

- ▶ 病院と連携した訪問看護があると良い。
- ▶ ゴールデンユートピアおおちのプールを活用しては？
- ▶ 医療機関と地域のつながりが大切。
- ▶ 近くに小児科や夜間（救急）受診できる所があれば安心。



介護予防教室

（※1）ロコモティブシンドローム…運動器の障害により移動機能の低下をきたし、要介護になるリスクが高い状態になること。

Ⅳ－２ 社会福祉の充実

現 状 と 課 題

本町では平成19年3月に「美郷町保健福祉総合計画」を策定し、施策を展開してきました。中でも、様々な生活課題に対応する相談窓口を設置するとともに、家族支援や地域支援、関係機関との調整を図る専門職として主任相談支援員及び相談支援員を1名ずつ配置しました。

また、東日本大震災等を教訓とし、災害時の要援護者支援をより実効的なものにするため災害時要援護者名簿を作成しており、町と地域が一体となって地域福祉を支えていく施策を進めています。

近年、全国的に子どもや高齢者への虐待、孤独死、いじめ、ひきこもり等、様々な社会問題が顕在化しています。本町でも核家族化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態の変容に伴い、これまで家庭や地域が担ってきた相互扶助機能の弱まりとともに、様々な問題を抱えた複合ニーズ世帯^(※1)、制度の狭間にあって既存のサービスを受けられない問題など、新たな福祉課題が生じています。

目指す住民生活の姿

すべての人が、住み慣れたこの美郷町で、“あんしん”して生活していくことが住民みんなの願いです。誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざすために、「“あんしんと共に生きる”福祉でまちづくり」を目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 総合相談支援体制を整備し、ネットワーク会議を推進します。
- 福祉教育の推進と共生の地域づくりを進めます。

主 要 単 位 施 策

Ⅳ－２ 社会福祉の充実

① 地域福祉の推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 地域で支える仕組みが必要！
- ▶ 助け合い、声かけ等の見守り活動

(※1) 複合ニーズ世帯…児童や高齢者に対する虐待、孤独死、ひきこもり、経済情勢を起因とする生活困窮等、様々な問題を抱えた世帯のこと。

Ⅳ－３ 高齢者福祉の充実

現 状 と 課 題

現在高齢化率は45%で、少子高齢化が進み、介護保険の認定率は20.7%となっています（邑智郡では23%）。介護保険料は全国平均よりも高く上位となっています。介護認定申請の原因として認知症が急増しており、今後は医療・介護・保健・福祉など関係機関の連携・協力とともに、住民と行政が協力して、地域力を活かした介護予防事業や生活支援事業を地域ぐるみで展開するために、美郷町における独自の地域包括ケアシステム^(※1)の構築が求められています。

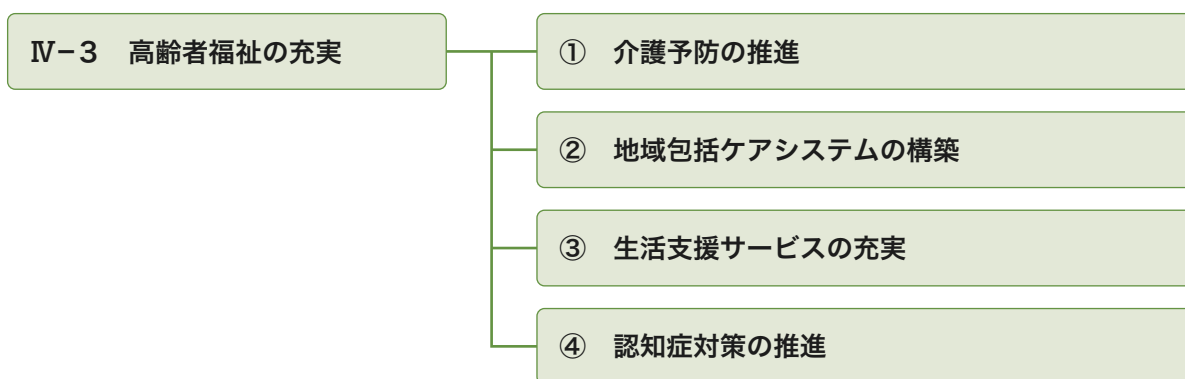
目指す住民生活の姿

地域住民同士が世代を超えて交流しながら、お互いに助け合い、支えあい、誰もが高齢になっても地域で安心して自立した生活を送ることができるような地域づくりを目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 地域での健康教室や説明会を実施して、自助・互助・共助や介護予防の重要性について住民に理解してもらえるように啓蒙に努めます。
- 自治会や地域の住民組織、関係機関と連携をとって、地域の課題を共有し、その対策について一緒に検討する場としての協議体や地域ケア会議を組織していきます。
- 認知症などの高齢者やその家族など住民誰もが気軽に相談できる場や交流できる場を地域に増やしていきます。

主 要 単 位 施 策



《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 閉じこもりがちの高齢者が外へ出かけられるような案内、お誘いができれば。
- ▶ 認知症予防の塾があると良い。
- ▶ 日中独居の方への支援が必要。

(※1) 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

現 状 と 課 題

平成18年度からの「障害者自立支援法」、及び平成25年度からの「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、障がい者（児）が本人の意思に基づき地域生活を送ることができるよう、個々の障がい者（児）の状態像やニーズに対応した障がい福祉サービスを提供していますが、依然として障がい者支援施設入所者及び精神科病院の入院患者が多く、それに伴う施設入所支援費及び医療費に多額の費用がかかっています。

目指す住民生活の姿

町及び障がい者支援事業所、障がい者当事者団体等の関係機関が障がい者（児）一人ひとりの支援を行うことにより、障がい者（児）が地域でも自立して生活でき、独立した人格を有する個人として尊重され、主体性に基づく自己選択・自己決定・自己責任によって、自分らしく生きることのできる地域づくりを目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 障がい者（児）一人ひとりの有する能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、地域の特性や障がい者（児）一人ひとりの状況に応じた柔軟な事業（地域生活支援事業）を実施します。
- 町が委託している相談支援事業所や地域活動支援センター事業を活用することにより、障がい者（児）が地域でも安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

主 要 単 位 施 策

Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

① 障がい者（児）の自立支援

② 障がい者（児）福祉の充実

Ⅳ－５ 児童福祉の充実

現 状 と 課 題

支援が必要な人への取り組み（ひとり家庭）、虐待防止に向けた取り組み、経済的な支援・負担の軽減、企業へのワークライフバランス^{（※1）}や制度等の周知・啓発、男性の子育てへの参画促進、病児・病後児保育の充実、幼児教育・学校教育の充実、家庭・地域における教育力の向上、相談体制の充実、相談や子育てに関する情報提供の充実などこれまで以上の取り組み・充実が必要です。

目指す住民生活の姿

みさとの宝である子どもが健やかに心豊かに成長するために、家庭や学校、地域、企業、行政等が一体となってみんなで見守り、育てることが大切です。子どもを中心にみんながお互いを支え合い、助け合うことで、子どもや家庭が笑顔になり、それが地域に広がることで町全体が明るく笑顔にあふれることを目指します。

施 策 の 展 開 方 針

○みんなで育むみさとの宝 笑顔あふれる子育てのまちを目指し、3つの施策展開を図ります。

- ・家族が安心して楽しく子育てができるまちづくり
- ・子どもの健やかな成長を支えるまちづくり
- ・地域ぐるみで子育てをするまちづくり

主 要 単 位 施 策

Ⅳ－５ 児童福祉の充実

① 子育て支援の充実

② 保育サービスの充実

③ 虐待予防対策の推進

④ 子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

⑤ 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 女性や若い人の意見を聞き、反映する姿勢が必要。
- ▶ 地域で子育てできる環境が必要。
- ▶ 子ども会が地域にあれば良い。

（※1）ワークライフバランス…仕事と生活の調和のこと。仕事にやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭でも生き甲斐を感じる
ことのできるバランスの取れた状態。

Ⅳ－６ 母子・父子世帯福祉の充実

現 状 と 課 題

ひとり親家庭は増加傾向にあり、その家庭環境は生活環境や経済力が充分でない家庭、乳幼児や小学生の子どもを抱えている家庭が多いのが現状です。子育て支援を含め家庭を支援するため、きめ細かな福祉サービスの展開、生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策について、地域の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。そのためには、母子・父子家庭等に対し、相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供を充実し、地域や社会全体で支援することが必要となります。親だけでなく、ひとり親家庭を経験する悩みを抱えた子どもたちを助ける仕組みも必要です。

目指す住民生活の姿

ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、以下のような環境が望まれます。

- ①就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができていること。
- ②親が必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送れること。
- ③仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長していくこと。
- ④子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活の安定が図られていること。
- ⑤経済的支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定した生活を送れること。

施 策 の 展 開 方 針

- 経済的・社会的に不安定な状況にある場合が多く、総合的な対策を適切に実施します。
- 相談体制の充実や社会的自立に必要な情報提供を行います。

主 要 単 位 施 策

Ⅳ－６ 母子・父子世帯福祉の
充実

① ひとり親家庭への支援の充実

Ⅳ－７ 生活困窮者福祉の充実

現 状 と 課 題

平成25年に生活困窮者自立支援法が成立し、本町においては新制度の施行に向け平成26年4月よりモデル事業として相談窓口「暮らしの相談所みさと」を美郷町社会福祉協議会に設置するとともに、家計相談支援事業など2事業を開始しました。

地域で生活に困窮されている方を支援するにあたっては、雇用の問題や心身の健康、家族や社会との関係性などの複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれ、把握が困難であった人々からの相談を広く受け止める等の必要があります。

目指す住民生活の姿

地域における生活困窮者を的確に把握し、本人の状態に応じた地域における自立・就労支援等の体制を構築し、個々に寄り添った支援を行っていくことで、既存制度では対応しきれなかった方々を地域から排除することなく包み込み、地域がより一層充実した暮らしやすいまちへと発展していくことを目指します。

施 策 の 展 開 方 針

- 複合的で多様な課題を抱えている生活困窮者に対応するために、相談内容等が確実に関係機関で共有出来るようにするために、福祉相談のワンストップ化^(※1)を図ります。
- 「待ちの姿勢」ではなく、庁舎内関係機関との連携体制を構築し、更に民生委員・児童委員を核とした、近隣住民の方々からの情報を適切に相談機関へとつなげるための地域ネットワークの形成が欠かせません。必要があれば積極的なアウトリーチ^(※2)を行い、生活困窮者の早期把握・早期発見に努めます。
- 相談窓口という「入り口」の整備だけではなく、働く場や参加する場といった「出口」(インフォーマル^(※3)な支援)の活用なども解決への鍵となるよう、生活困窮者のニーズに応じた具体的な事業を実施します。

主 要 単 位 施 策

Ⅳ－７ 生活困窮者福祉の充実

① 生活困窮者福祉の充実

(※1) ワンストップ化…ひとつの場所で様々なサービスを受けたり、手続きが完了できること。

(※2) アウトリーチ…現場へ出向いてサービスを行うこと。

(※3) インフォーマル(な支援)…施策や事業といった法律や制度に基づいて行われるものではなく、形式ばらない様々な角度から行う支援。

IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

現 状 と 課 題

「差別の実態や歴史を知らない」「知ろうとしない」ということが、差別をしているという意識が無い差別・人権侵害につながる場合があります。また、分かっているにもかかわらず受け入れられず差別してしまう事象等について考える機会を増やすことが課題となっています。

目指す住民生活の姿

差別の実態や歴史を正しく理解し、間違った情報を鵜呑みにせず、誰もがお互いを尊重し合う差別のない社会を目指します。

施 策 の 展 開 方 針

ホームページや広報誌等で、「人権」について目に触れる機会を増やし、人権講演会等への参加を促しながら、より多くの住民が正しく学ぶ機会を作っていきます。またバリアフリー^(※1)、ユニバーサルデザイン^(※2)の推進を行っていきます。

主 要 単 位 施 策

IV-8 人権を尊重し、
差別のない社会の実現

① 人権尊重関連法の広報・周知徹底



人権講演会の開催

(※1) バリアフリー…社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障害を取り除くための施策のこと。

(※2) ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設や製品の設計のこと。



住民自治

～連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進

現 状 と 課 題

町内では、連合自治会・自治会、住民グループ等が、地域・住民のため、地域活性化のために様々な活動に取り組んでおり、町では、こうした活動等を促進・支援するとともに、連合自治会による地域運営への支援等を行ってきています。

人口減少・少子高齢化により、これまでの地域活動や互助等の機能の維持が難しくなり、日常生活・サービス等の機能低下もみられます。また、社会情勢、環境等の変化の中、地域における課題やニーズも多様化しています。

長期的な視点にたって安心して住み続けられる地域づくりを進めていくため、地域の課題に対応し、将来に向けて持続的な地域運営を行っていく仕組みを検討していく必要があります。

目指す住民生活の姿

- 地域の課題、状況等について、地域・住民等が共通認識をもち、地域の力（情報、機能、人等）を集めて取り組んでいくことが望まれます。
- 地域づくりのため、住民・行政・関係機関の連携が進められることが望まれます。
- 安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されていくことを目指します。

施策の展開方針

- 各地域における地域づくり計画（地域コミュニティ計画）の実現に向けた取り組みを支援します。
また、地域の活性化、支え合い等の活動の継続・強化のための支援を行います。
- 地域・関係部署・関係機関が現状を踏まえた上で、将来に向けて持続する地域づくりと自治のため、ともに考え、連携して取り組んでいきます。
- 地域の力を集めて、地域課題の解決や生活支援等の活動を行うための地域運営の仕組みづくりに向けた取り組み（小さな拠点づくり^(※1)）を進めます。

(※1) 小さな拠点づくり…公民館エリア（旧小学校区）等を基本として、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（生活機能・生活交通・地域産業）の仕組みづくりに取り組んでいくこと（日常生活機能の一定の集約化も図りながら）（出典：「島根県中山間地域活性化計画」より）。

主要単位施策

V-1 地域自治の充実と協働の推進

① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり

② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 自分の大切な時間を費やしても良い！と思ってもらえる“しかけ”。
- ▶ 何かしている人の情報が入手できるツールが必要。
- ▶ 話す人の場が多くて、意見を聞く人の場が少ない。
- ▶ コミュニティを引っ張っていくリーダーが必要。
- ▶ 自分がしないと始まらない。



伝統芸能と光の祭典（竹灯籠）

V-2 定住対策の充実

現 状 と 課 題

近年、晩婚化や未婚率の増加により出生率^(※1)の低下が問題となっています。また、出会いの場となるコミュニティが減少し、異性との交流が少なくなってきています。

本町では「定住・子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに若者定住住宅、定住ポイント^(※2)を主軸に若者世代の移住を促進しています。その結果、人口減に歯止めがかかり、H17～27年の各国勢調査では人口減少率が1%ずつ改善され、世帯数増に繋がっています。しかし、Uターン^(※3)等移住者にとっては、田舎暮らしの「理想的なイメージ」と「現実」のギャップに戸惑うこともあり、しっかりとした地域の情報の提供と移住後のフォローアップ体制^(※4)が必要となります。

目指す住民生活の姿

「定住・子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに安心して子育てやUターンが出来る環境を作ります。また、移住してきた世帯においては住民がともに手を取り合って居住地域の自治に努めることができ、Uターン者においては衣食住に不自由なく暮らせるシステムを構築、設置、維持することができることが望めます。さらに、それらを地域住民が自立的・自主的に行い、地域を作っていく組織・環境があることが望ましいと考えられます。

施策の展開方針

- マッチングイベント^(※5)やコーディネーター^(※6)の仲介による出会いの場を作ります。
- 平成23年度から参加している大都市圏（広島、大阪、東京）での相談窓口イベントに継続的に参加を続け、まずは「美郷町がどんな町なのかを広く知っていただく」ことを最優先とします。そのためにSNS等を利用したリアルタイム^(※7)な情報発信を継続し、問い合わせの手段・種類を広げていきます。
- これまでに相談があり、その後移住に至っていない方への積極的なコンタクトをはかり、現状確認と掘り起こしを図っていきます。
- 従来の制度に加え住民、移住者のニーズに合わせた新しい制度、支援事業を策定していきます。
- 本町を全国にPRするため、美郷町ふるさと大使を任命していきます。

(※1) 出生率…一定の人口において、その年の出生数の割合のこと。一人の女性が一生に産む子供の平均数は合計特殊出生率という。

(※2) 定住ポイント…美郷町に転入した、美郷町で結婚した、子どもが生まれたなどの際に、その人にポイントを与え、必要な時に1ポイント＝1万円分の町内商品券等に換金できる。

(※3) Uターン…美郷町を離れた者がまた美郷町に帰ってくることをUターン、出身地に関係なく美郷町に転入することをIターンという。

(※4) フォローアップ…その時だけの手助けだけでなく、後々まできちんと面倒をみたり、追跡調査をすること。

(※5) マッチングイベント…お互いの利害関係、理想が一致している人を引き合わせるためのイベント。出会いの場では、例えば「農業がしたい」という女性と「農業を営んでいる」男性を引き合わせるイベントの開催など。

(※6) コーディネーター…ものごとの調整をする役目の人。仲介人。

(※7) リアルタイム…今の時点。即時。

主要単位施策

V-2 定住対策の充実

① 出会いの場創出の推進

② U I ターンの推進

《 住民の声～美郷未来カフェ 》

- ▶ 独身者が何を考えているか知るため、実態調査の実施。
- ▶ 結婚前提には思われない何気ない出会いの場が欲しい。
- ▶ 「職」が定住に結びつく。
- ▶ 住んでいる人たちが幸せということをPRする。



若者定住住宅（山手ニュータウン）

V-3 効果的・効率的な行政運営

現 状 と 課 題

第1次の長期総合計画の間、長期総合計画の進捗管理、行財政改革、町政情報の発信、町政懇談会、定員・組織の見直しなどの取り組みを行ってきています。

その間、地方分権・地方自治制度の進展・変革、社会情勢・住民ニーズの変化・多様化など、町をとりまく状況・業務は、質・量の両面で大きく・急激に変化しつつあり、これらに応じた施策展開、組織・業務の検討等が一層重要になっています。

これからは、協働により住民、地域等と力をあわせて、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。町の課題・状況に関する情報を提供し、意見を広く聴き・集め、より多くの住民等と一緒にまちづくりに取り組んでいくことが一層重要になります。

目指す住民生活の姿

限られた財源の中においてまちづくりを進めるため、町全体の取り組みや施策等の進み具合を把握し、課題・改善点を押さえながら、より効果的・効率的に事業、住民サービスを行っていくことが求められます。

また、まちづくりや事業を進めるにあたり、住民等の協働で取り組んでいくため、広報・インターネット等による町政情報等の発信と住民意見を聴く「広聴」を充実することで、住民等と情報を共有し、理解を広げ、住民ニーズ等を把握し、住民満足度を高めることが求められています。

施 策 の 展 開 方 針

- 町の最も基本的な計画である長期総合計画について、目標・成果、進み具合を把握し、課題解決・改善につなげて効果的な施策展開を行うため、進捗管理を行い、内容を公表します。
- 長期総合計画を踏まえた行財政改革に係る具体的取り組み計画を策定し、その状況を公表し、見直ししながら取り組みます。
- 町政、地域課題に関する情報の広報・情報発信を充実し、住民等の意見を聴きながら進める、開かれた行政を進めていきます。
- 新たな行政ニーズ、政策課題等に対応していくため、効果的・機動的な組織体制となるよう、検討・見直します。
- 行政ニーズ等を踏まえ、職員数・構成を検討し、高度化・複雑化する業務に対応するための能力開発を進めます。

主 要 単 位 施 策

V-3 効果的・効率的な行政運営

① 効果的な行政運営

② 住民参加、情報共有の行政運営

③ 効果的・機動的な組織運営

V-4 財政運営の安定化

現 状 と 課 題

本町の財政運営を取り巻く状況として、高齢化や人口減少、不在家主・不在地主の増加、また所得の減少、さらには納税意識の希薄化などが要因となり、住民税を中心とした税収の落ち込みや国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が予想されます。加えて高齢化の進展による社会保障費の増大に加え、老朽化したインフラ^(※1)の長寿命化対策など今後も多額の経費が見込まれることから、一層の身の丈にあった財政運営が求められます。

目指す住民生活の姿

幸せを実感できるまちづくりを進めるには、安定的な税収の確保が必要です。また、そのためには適正な税の賦課と公平な負担がなければなりません。財政状況を理由に住民生活において、真に必要なサービスについてその水準が低下することのないよう努めます。

施 策 の 展 開 方 針

- 中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するとともに、積極的に財政状況を公表する中で、住民との協働・協調や役割分担による効率的・効果的な行政運営を推進し、町の独自性を活かした施策の戦略的な展開を目指します。
- 安定的かつ自立した財政運営を推進するため、その基本となる公平・公正な課税と収納率の向上を目指します。
- 安定的な税収の確保を図るため、現年度課税分の収納対策に力を入れていきます。具体的には、未申告者0を目標とし、合わせて調査等による適正賦課、未納者への督促、催告、訪問を行い、納税勧奨を行います。また、町民に対して税に関する啓発活動も行っていきます。
- 滞納者については、財産調査などにより家計の状況を把握し、徴収に反映していきます。

主 要 単 位 施 策

V-4 財政運営の安定化

① 健全な財政運営

② 歳入確保への取り組み

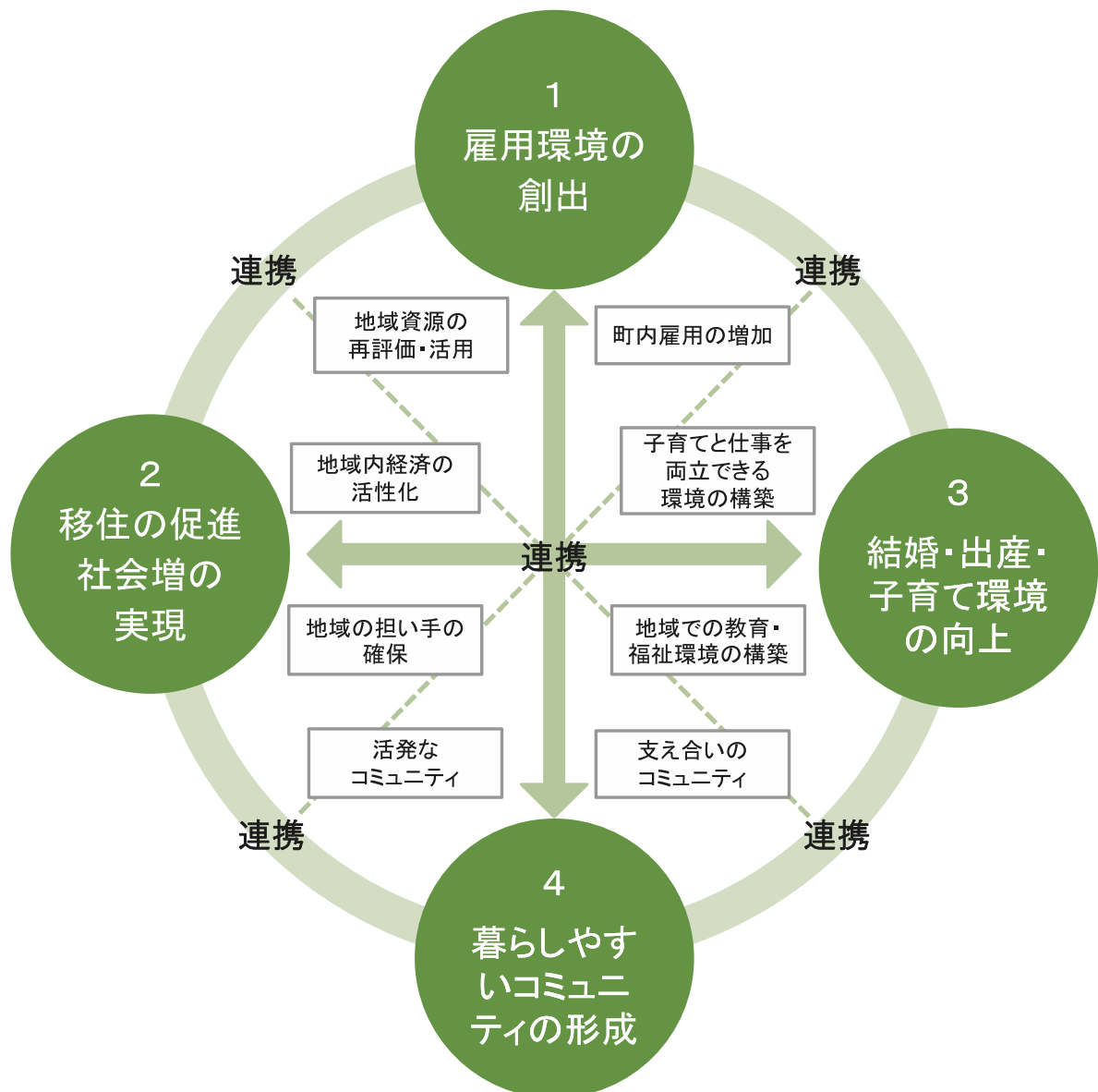
第2章 重点施策の推進

1. 重点施策の連携によるまちづくりの推進

重点施策に設定した4テーマは、個々の取り組みで成果を達成するとともに、施策間連携と分担により、相乗的な効果を生み出すことが必要です。

このため、各施策のねらいと戦略性を住民、地域、関係機関及び行政が共有したうえで推進することが求められます。

□重点施策の相乗効果



2. 重点施策のテーマ

重点施策の各テーマを次のとおり定めます。

1 雇用環境の創出

(1) 新産業と雇用の創出

- ・木質バイオマス発電による地域資源を地域の中で循環する仕組みを作り、林業従事者確保のための研修制度を創設します。
- ・町内外から美郷町で起業する人材を集め、産業と雇用を創出します。

【具体的施策】

- ①木質バイオマス発電企業誘致と林業の推進
- ②起業支援による産業と雇用の創出
- ③温泉や地域資源を活用したヘルスケア産業^(※1)等の推進
- ④美郷ブランド「山くじら（イノシシ）」の推進

(2) 農業の推進

- ・リースハウス（※2）建設による施設園芸の導入を図り、新規就農者の確保や集落営農組織の組織化と経営基盤の強化を行うことにより、雇用の拡大をはかります。
- ・地域資源である農林産物の加工技術習得や新たな商品製造に必要な施設整備等を支援することにより、起業者の発掘、加工商品の拡大を行い、雇用の場の創出を行います。
- ・耕作放棄地を活用した薬用作物の栽培により、農地の有効利用を図り、薬用作物の売上額の拡大と新たな産業を創出します。また、住民が求める幸福の基準である「健康」の町を構築します。

【具体的施策】

- ①リースハウス事業による新規就農者の確保と農業生産額の拡大
- ②集落営農の法人化支援と担い手不在地域のサポート経営体の組織化
- ③耕作放棄地の解消と農業生産額の拡大
- ④農産品加工施設整備支援事業
- ⑤薬草薬樹の郷づくり事業

(※1) ヘルスケア…健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。

(※2) リースハウス…美郷町でビニールハウスを建設し、それを貸与（リース）する事業。

（３）商工業の振興

- ・美郷町経済再生会議を設立し、町内の経営状況や活性化に資する取り組みを検討し、必要な支援を実施します。

【具体的施策】

- ①経営環境整備にかかわる支援

（４）観光の振興

- ・地域の資源や魅力を再評価し、効果的に発信します。

【具体的施策】

- ①美肌温泉としての情報発信
- ②美郷町観光サポーター
- ③美郷町神楽共演大会の開催
- ④美郷町体験プログラム（みさと・みちくさ日和）
- ⑤宿泊研修助成
- ⑥銀山街道の活用

（５）働きやすい就労環境の充実

- ・事業所と連携し、若い世代の就労環境の充実を促進します。

【具体的施策】

- ①雇用促進のための支援

（６）産業振興に必要な社会資本整備

- ・産業振興に必要な交通網の整備を推進し、産業基盤の充実をはかります。

【具体的施策】

- ①国県への働きかけ
- ②町内交通網の整備

2 移住の促進 社会増の実現

(1) 美郷町への移住及び定住の推進

- ・移住、定住の希望者に対する相談窓口として、必要な情報をワンストップで提供できる体制を継続し、様々なニーズに対応し得る「住まいの確保」に関する支援の充実をはかります。

【具体的施策】

- ①自治会と連携した空家調査（全棟調査）の実施
- ②空家バンクへの住宅情報の提供体制整備
（空家登録に対する助成制度の構築）
- ③若者定住住宅の建設（U I ターン者向け）
- ④U I ターン住まい支援事業
- ⑤定住新築住宅に対する補助
- ⑥定住者用住宅改修支援事業
- ⑦定住・U I ターンのための定住ポイント
- ⑧移住体験による移住促進
- ⑨U I ターン者に対する引越し支援

(2) 美郷町の魅力を発信する

- ・地域の資源や魅力を効果的に発信し、美郷町への人の流れをつくります。

【具体的施策】

- ① I C T（情報通信技術）利活用による地域の情報発信整備
- ②美郷町を紹介するプロモーションビデオの作成
- ③美郷町ふるさと大使

(3) ふるさと教育の推進

- ・地域住民を巻き込みながら子どもたちのふるさと学習を推進し、美郷町を担っていく人材を育成します。

【具体的施策】

- ①公民館・地域でのふるさと学習の推進
- ②学校でのふるさと学習の推進

3 結婚・出産・子育て環境の向上

(1) 結婚支援の充実

- ・出会いの場を創出するとともに、出会いの環境を整備します。

【具体的施策】

- ①みさとマリピット事業^(※1)：町外での開催を企画
- ②出会いコーディネーターを配置し、結婚につなげる

(2) 妊娠・出産・育児までの総合的な支援体制の整備

- ・妊娠、出産、育児に関して、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した切れ目のない相談及び支援体制づくりを整備します。

【具体的施策】

- ①ICT（情報通信技術）を活用した子育て相談環境の整備
- ②子育てサポーター制度の整備
- ③妊産婦の通院助成
- ④保育料の軽減
- ⑤延長保育等の支援
- ⑥子育て期間の医療費無料化
- ⑦子どもの定期予防接種費用等の全額助成
- ⑧妊婦健診助成
- ⑨不妊治療助成

(3) 子育てしやすい学校教育と社会教育環境の充実

- ・これまでに実施してきた、各種子育て支援策の継続と拡充をはかります。

【具体的施策】

- ①学校給食費の軽減
- ②通学バス等の補助
- ③子どもの居場所づくり
- ④公営塾の開設
- ⑤特別支援サポート
- ⑥子ども読書活動推進のための学校司書配置
- ⑦本を通した親子活動の推進
- ⑧スポーツ少年団の育成

(※1) みさとマリピット事業…マリッジ（結婚）とキューピットからなる造語で、出会いの場の提供から定住に結びつけようとする事業。

4 暮らしやすいコミュニティの形成

(1) 地域コミュニティの単位・実情に応じた住民等の活動拠点の整備

- ・地域コミュニティの単位・実情に応じた、住民等の活動、交流等の拠点「小さな拠点」づくりを進め、地域の力（情報、交流、活動グループなど）を集結します。

【具体的施策】

- ①「小さな拠点」の整備

(2) 時代にあった青少年育成の充実

- ・子どもの声が聞こえる地域をつくり、地域の連携を強化します。

【具体的施策】

- ①各地域での放課後児童クラブの開設
- ②図書館の機能強化

(3) 利用しやすい公共交通の確立

- ・人口減少と、高齢化に対応した移動手段を検討し、持続可能な公共交通の確立と利用者ニーズに合わせた運行を行います。

【具体的施策】

- ①運賃体系の見直し
- ②乗合タクシーの導入
- ③新交通プランの構築

第4部

地域コミュニティ計画

1 地域コミュニティ計画の位置づけ

地域コミュニティ計画は、少子高齢化に伴う人口減少、雇用や暮らしの不安などを踏まえて、これから先の地域の展望を地域住民自らが考え、推進していくために策定した計画です。

地域社会の基礎単位である連合自治会においては、この計画に沿って従来の活動を継続する一方で、まちづくりの担い手育成や、地域の特性を活かした持続可能なコミュニティづくりを目指していきます。

本計画は、第1次美郷町長期総合計画におけるコミュニティ計画の検証を踏まえて策定されたものであり、地域住民の主体な取り組みを推進していくことで、住民と行政との「協働」の取り組みを実現するものです。

2 地域コミュニティ計画策定の経緯

平成27年10月より、連合自治会が主体となって今後10年間の自分達の地域の「人」「暮らし」「伝統・文化」「自然」「農・商業」等様々な観点から検証・検討を行い、平成28年3月に全13連合自治会で策定されました。今後の計画推進にあたっては、町はもちろん、国・県等の各種助成・補助制度などを十分活用し、地域住民と町が一体となって計画を推し進めていくものとします。



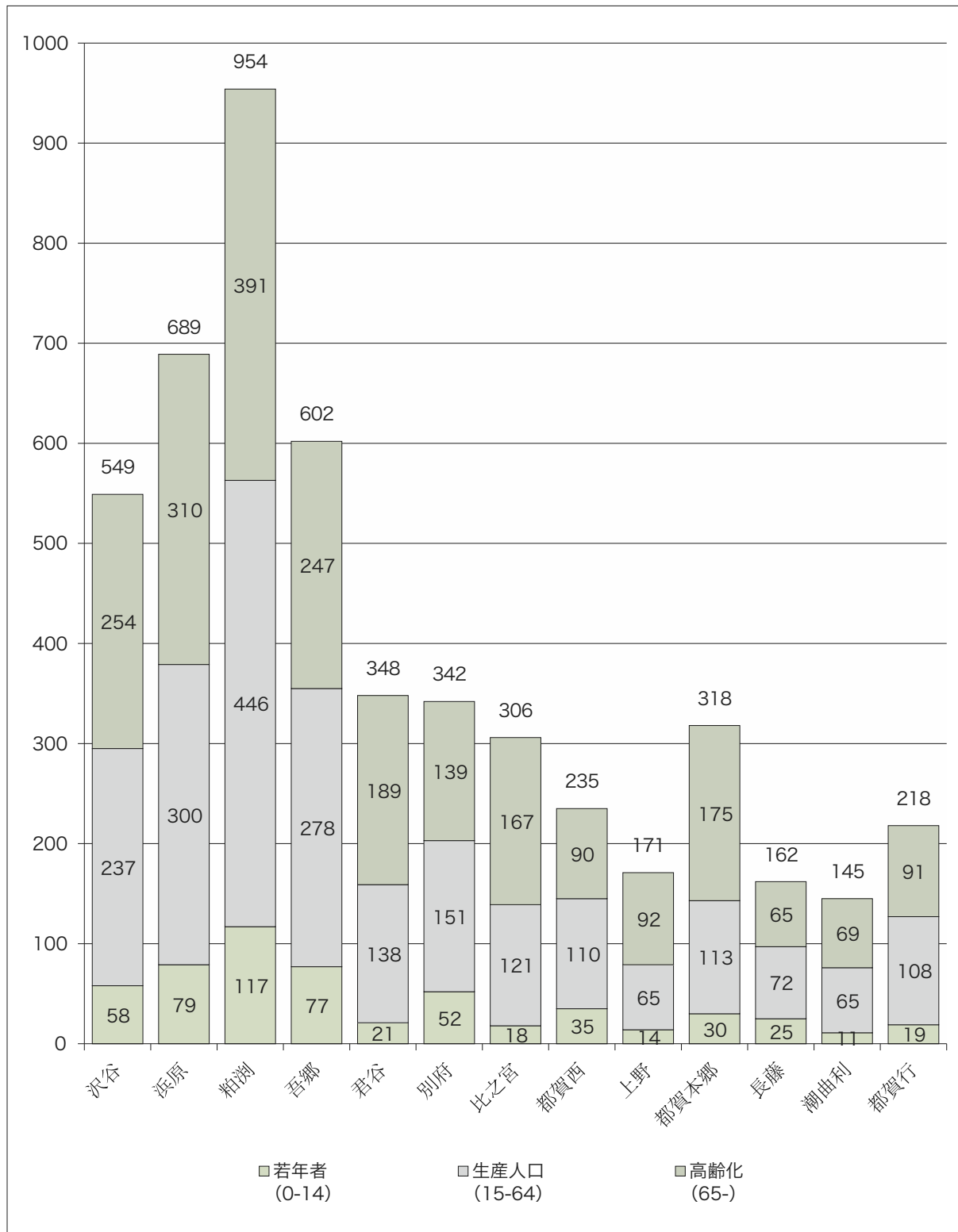
3 連合自治会の構成

当町は13連合自治会（104自治会）で構成されています。

◎連合自治会別世帯数／人口数

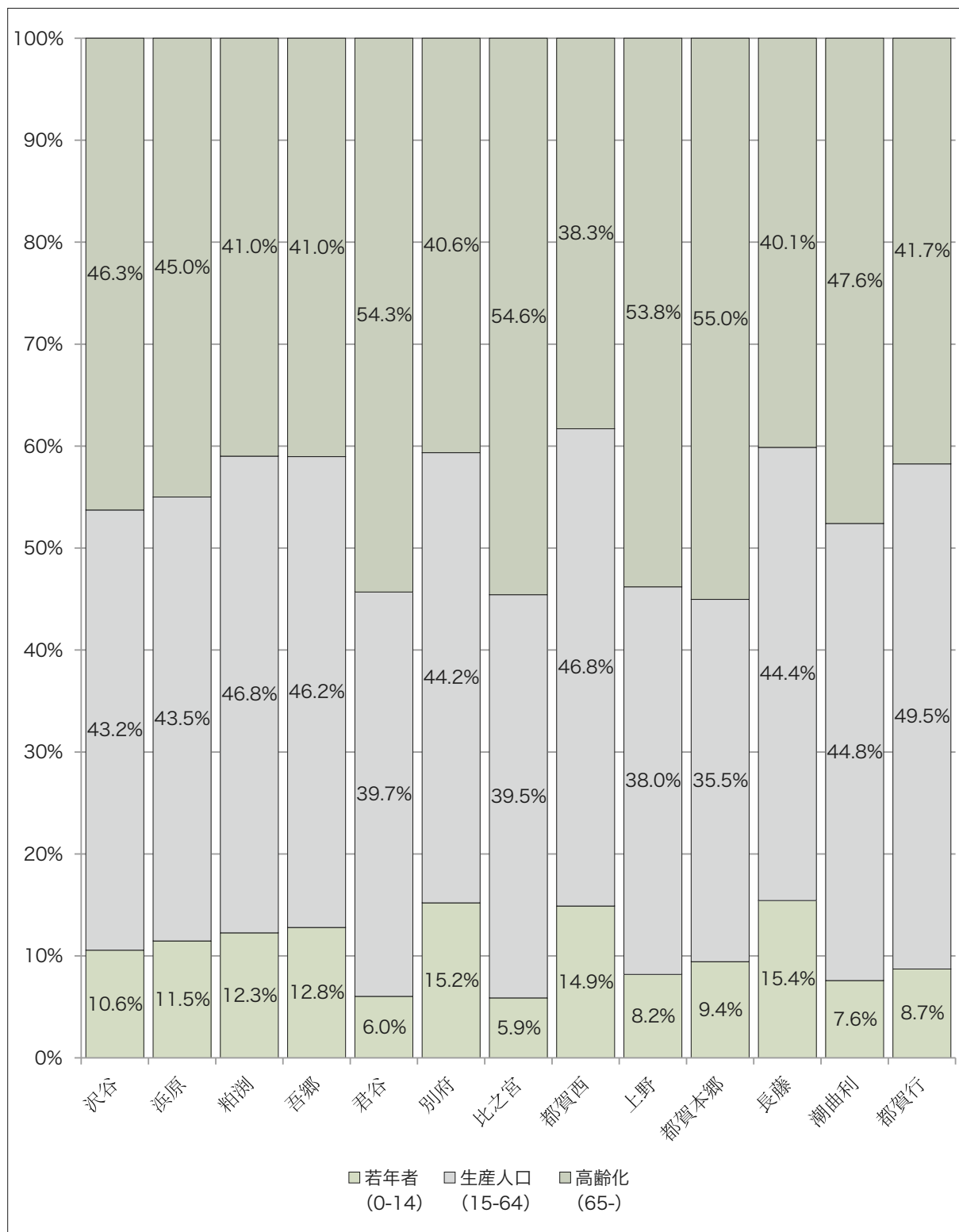
（平成28年4月末時点）

連合自治会名	世帯数
沢谷連合自治会	232世帯／549人
粕淵連合自治会	448世帯／954人
君谷連合自治会	177世帯／348人
比之宮連合自治会	138世帯／306人
上野連合自治会	83世帯／171人
長藤連合自治会	73世帯／162人
都賀行連合自治会	101世帯／218人
浜原連合自治会	328世帯／689人
吾郷連合自治会	261世帯／602人
別府連合自治会	141世帯／342人
都賀西連合自治会	101世帯／235人
都賀本郷連合自治会	172世帯／318人
潮・曲利連合自治会	73世帯／145人
合 計	2,328世帯／5,039人



◎連合自治会別人口構成割合

(平成28年4月末時点)





沢谷地域

連合自治会

笑顔で安心・出会いに感動・
みんなが主役のさわだに物語

■キャッチフレーズ

地域データ

人口／549人
(男 268人、女 281人)
高齢化率／46.3%

地域の資源



【自然環境】

千原温泉、塩の元温泉、酒谷の湯、沢谷川、蛍、カジカ、滝、酒谷の名水、巨木 等

【生活・文化・歴史】

銀山街道関連の史跡、泥落とし行事、猿丸太夫の娘の墓、熊見横穴群、拓土の碑、神楽、シャギリ、盆踊り、秋祭り、4寺と3社 等

【食】

まき、そば打ち、日本ミツバチ、山野草、キノコ、ジビエ料理、川魚 等

【人・団体・企業】

つくし会、山くじら倶楽部、たんぼぼクラブ、マーマクラブ、実のなる会、酒楽会、しゃくなげパーク花の谷保存会、三興会青年部、千原神楽団、おもちゃ箱、青色防犯パトロール隊、木積剣道クラブ、夢追いクラブ、沢谷中央市場、森林インストラクター、銀山街道ガイド、そばの花、古布細工、ガラス細工

【活動】

お元気サロン、縁側サロン、桜街道ライトアップ、夜桜茶屋、沢谷川の沢登り、しゃくなげ祭り、もみじまつり、酒谷八幡宮のオオイチョウライトアップとモミジ街道ライトアップ、とんど焼き、七夕映画祭、元気祭り、ふれあい学級

地域の課題

- ・高齢化により自治会住民の減少と空き家の増加が進み、地域コミュニティが低下している。
- ・イノシシ、猿等の有害鳥獣被害がどんどん増えており、営農意欲が低下している。
- ・竹細工やわら細工などの伝統技術を持った高齢者が少なくなっており、その伝承活動が進まない。
- ・独居の高齢者が増えて、災害時の避難誘導や病気、経済問題などの不安が増加している。
- ・移動手段を持たない高齢者が多く、老人会や地域の集まりに出かける人が減少した。
- ・自治会会員が減少したが、葬儀や常会など活動の維持継続が難しい地区がある。
- ・女性や若者を中心に福祉と安全安心、コミュニティ活動を担うグループとリーダーが少ない。
- ・地域の資源を活用した特産品開発や田舎ツーリズムを進める人材が少ない。

地域の将来像

- ・移動手段の確保や災害時の互助体制づくりなど、高齢者の支援ネットワークづくりによる安全安心な地域
- ・縁側サロンなど地域の新しい生業づくりとインターネットを活用した地域情報の広域的発信による開かれた地域
- ・地域資源を活用した田舎ツーリズムなど新しい出会いづくりと、沢谷ファン倶楽部をはじめ交流人口拡大による賑わいの地域
- ・食と健康をテーマにした健康づくりと、地域の食文化を子供たちに伝えて高齢者から子供までみんなが参加する地域
- ・桜街道やモミジ街道、しゃくなげパークなど、地域の風景と景観を住民が主役になって守り伝える誇りの持てる地域
- ・有機農産物や山菜、薬草など地域ブランドとして育てて、四季を通じた特産品として販売できるスモールビジネスによる元気な地域



行動計画

- ・お元気サロンや青パト隊の見守り活動、防災訓練などによる高齢者の生活サポートの推進
- ・ホームページの活用と出身者会との交流、田舎ツーリズムなど多彩な交流による交流人口拡大
- ・行政と連携した空き家調査、登録によるU・Iターン受け入れと新たな担い手の育成
- ・検診率向上と料理教室、ウォーキング教室開催による健康寿命を伸ばす取り組み
- ・桜街道やモミジ街道、しゃくなげパークなど地域の誇れる風景をみんなで守る意識醸成と住民活動を進めるとともに、それを活用した交流イベントの開催
- ・遊休地を活用した薬草、薬樹の栽培やヒマワリやそばの栽培、養蜂など地域の特性を生かした特産品づくりと体験ツーリズムの開催
- ・地域の福祉とコミュニティを支えるグループや特産品開発、田舎ツーリズムを進めるグループとリーダーの育成





浜原地域

連合自治会

■ キャッチフレーズ

浜原地区は、『健康で・楽しく・笑いのある・豊かな・あかるい生活』ができる街。
そして、『安全・安心な町づくり』『生活の向上・福祉の充実』を目指します。

地域データ

人口／689人
(男 312人、女 377人)
高齢化率／45.0%



地域の資源

【自然】

江の川自然公園、青杉城跡（佐和公園）、信喜 毘沙門天、桂根八幡宮、銀山街道（半駄ヶ峽）

【文化】

しゃぎり囃子、盆踊り、隣保館

【人】

商工振興会、はまなす会、むつみ会、青杉会、お茶目の会、せおう会、交友会、民生・児童委員、地区社協、体協、浜原カヌー音頭保存会、千絵乃会

【食】

米、山菜、野菜、鮎、お茶、

【景観】

浜原ダム、妙用寺の桜とツツジ、江の川と三瓶山、カヌーの里

【施設】

特別養護老人ホーム（双葉園）



地域の課題

- ・ 少子高齢化、人口・世帯数の減少
- ・ 雇用の場の減少
- ・ 限界集落的自治会の葬祭の運営が難しい
- ・ 水害への不安
- ・ 連合自治会と各種団体との協調の必要性（地区社協、民生児童委員、体協ほかとの連携）
- ・ 空家の増加
- ・ 休耕農地の荒廃化
- ・ 高齢者のイベント参加率が低い、高齢者のコミュニケーションが希薄
- ・ 地域内の道路網の整備

地域の将来像

- ・ 高齢者が健康で住みよい地域
- ・ 住んでいる人が楽しい地域
- ・ 人間が増えてお互いが話し合える地域



行動計画

- 1、人口の増加
 - ・ U I ターン者の推進対策
 - ・ 若者住宅の建設推進
 - ・ 企業の誘致、起業の推進についての検討
- 2、空き家・遊休農地の解消
 - ・ 行政と連携を取りながら I ターン者受け入れの検討
- 3、組織強化
 - ・ 男の料理教室
 - ・ 人的連携 個人の負担を減らす
 - ・ 単位自治会再編成の検討
 - ・ 老人クラブの設立
- 4、住みよい福祉の里づくり
 - ・ 道路整備の陳情
 - ・ 他の地域の調査
 - ・ 地域内住居案内図の作成





柏渚地域

連合自治会

■ キャッチフレーズ
**老いも若きも元気な地域を！
できることからはじめよう！**

地域データ

人口／954人
(男 443人、女 511人)
高齢化率／41.0%



地域の資源

【人・活動】

青パト隊の活動、鴨山焼、キルト、諸団体の窓口が集中

【生活、文化、歴史】

商店街、みさと館（図書館）、銀山街道、鴨山公園、鴨山記念館、浄土寺、亀遊亭、イベント会場（花火大会、産業祭）、遊休農地

【観光、景観】

桜公園、霧の海、湯抱温泉、川、野間栗園、ゴールデンユートピア、鉄道カメラスポット

地域の課題

- ・ 高齢化の進行……独居老人の増加、老老介護の増加、安否確認の充実
- ・ 人口の減少……未婚、晩婚化、若年層の転出、自治会の再編成
- ・ 商店の減少……雇用の減、後継者不足、商店主の高齢化、購買客の減少、空き店舗の増加
- ・ 繋がり意識の不足……街部と周辺部の一体感不足、地域づくりに寄与する意識の醸成、地域行事の充実、イベントへの不参加、連帯意識の向上、交流事業の充実
- ・ 桜公園の整備方法……資金不足で整備方法の再検討が必要
- ・ 活動拠点の確保……集まりの場・活動拠点の確保、わいわいサロンの継続



地域の将来像

- ・子どもからお年寄りまでみんなが安心・笑顔で暮らせる安全で住みよい地域
- ・住民が絆を深める伝統ある行事の継承と地域文化を大切にする地域
- ・活気があり、明るく魅力のある地域
- ・U・Iターン者が住みたいと思う地域

行動計画

- ① 子どもからお年寄りまでみんなが安心・笑顔で暮らせる安全で住みよい地域
 - ・安心・安全な地域……健康教室、講演会、料理教室、介護・介助の講習や研修会、見守りと声かけ運動、安否確認、青色防犯パトロール、防災訓練、防犯教室、各種講座、交通安全協賛
 - ・子どもに良い思い出になるような体験事業……農業体験、川・野山・林間学習体験、食育研修、親子研修
 - ・子育て支援……若者が子どもを産み育てやすい環境づくりの支援
- ② 住民が絆を深める伝統ある行事の継承と地域文化を大切にする地域
 - ・伝統ある行事……秋まつり、盆踊り大会、運動会、ウォーキング大会、とんど焼き&バザー
 - ・地域文化……鴨山焼き体験、蕎麦打ち体験、しめ縄作り体験、豆腐作り体験などの体験事業
 - ・各団体活動の充実……連合自治会の活動拠点づくり、粕洲地区社会福祉協議会、老人会、婦人会、体育協会、食生活改善推進協議会
- ③ 活気があり、明るく魅力のある地域
 - ・明るく楽しい地域づくり……島根はっぴいこーでいねーたー支援、空き缶拾い、花いっぱい運動、桜公園整備、あいさつ運動、憩いの場づくり、自治会再編の検討、街部と周辺部との交流事業
 - ・商店街を活用した地域づくり……展示会、町歩き、フリーマーケット、空き店舗の活用
 - ・観光案内所としての取り組み……観光情報の発信
- ④ U・Iターン者が住みたいと思う地域
 - ・出身者や外部に向けた情報の発信・提供……機関誌発行、定住・U・Iターン支援、子育て支援、産業・雇用・起業支援等情報の発信・提供





吾郷地域

連合自治会

キャッチフレーズ おおち山くじらと 文化伝承活動の活発な吾郷



地域の資源

【自然】

巨木、青杉遊歩道、棚田、蛸、カジカ

【産業】

おおち山くじら関連

【人・団体】

地域婦人会、青吾会（地芝居）、乙原舞子連中（神楽）、かすみ草の会（踊り）、青色パトロール隊

【歴史・文化】

文化祭等の文化活動、シャギリ等伝統芸能の継承活動



地域の課題

- ・過疎化、高齢化の進行
- ・空家、耕作放棄地の増加
- ・買い物、通院が不便
- ・自治会組織活動のマンネリ化
- ・農業受託者等の限界
- ・吾郷小学校跡地の活用方法がない



地域データ

人口／602人
(男 289人、女 313人)
高齢化率／41.0%

地域の将来像

- ・文化活動や伝統芸能の活発な地域
- ・婦人会活動の活発な地域
- ・おおち山くじら産業に力を入れる地域



行動計画

- おおち山くじら関連事業の振興による地域の活性化と若者の定住
 - ・婦人会を中心とした縁結び活動
- 文化活動、地芝居、神楽等伝統芸能の継承活動
 - ・文化祭に合わせた活動発表
- 安全・安心の地域づくり
 - ・児童、生徒、高齢者の見守り活動
- 地域環境整備活動
 - ・草刈り、缶拾い、花の植栽
- 連合自治会のあり方を考える
 - ・若者も参加できる場面を増やす
 - ・人材育成





君谷地域

連合自治会

■キャッチフレーズ
“過疎を逆手にとって、希望のもてる村おこしを！”
みんなで楽しむ

地域データ

人口／348人
(男 169人、女 179人)
高齢化率／54.3%



地域の資源

【歴史文化】

伝統芸能の神楽、しゃぎり、盆踊り、とらへい、高齢者の技術

【産業】

農地、原野、山の木材、竹、薬草、瓦原料、養蜂の蜜源、
久喜原振興会の杵つき餅の販売、加工

【環境】

美しい自然、明神岩、君谷川、三瓶山が一望でき、360°星空を見渡せる大呂農地戸谷団地

【人・団体】

くじみ会、にこっと会、万寿会、福寿会、地頭所神楽団、青パト隊

【その他】

邑智園、郵便局



地域の課題

- ・猿、猪の被害が増えており農業の意欲が減退し、後継者不足もあり耕作放棄地が増えている
- ・君谷を結ぶ生活道路（県道別府川本線）が狭く、危険箇所も多く通行に不安である
- ・高齢化により独居世帯や空き家が増えている
- ・空き家が老朽化して危険な家屋がある
- ・学校、保育所、商店、病院がなく若年者の定住が少なくなっている
- ・地域住民の集う場所が少なくなった
- ・買物や病院への通院する際の交通手段が不便である
- ・子どもと地域のふれあいが少なくなった

地域の将来像

- ・安心して住める魅力ある地域
- ・住民が助けあい知恵を出し合う地域
- ・若い人が住みたいと思える美しい里
- ・伝統文化を守る地域



行動計画

- ・秋の収穫祭の開催により地域一帯感を色濃くする
- ・グラウンドゴルフ、ウォーキングなど運動を通じて地域の交流を増やす
- ・「花とみつばちの里づくり」の養蜂事業の定着と荒廃農地の解消
- ・移動支援により地域内の交流と見守り活動の実施
- ・安心して過ごせるネットづくり
- ・緊急連絡網の作成など地域が安心して暮らせる青パト隊によるパトロールの実施
- ・しめなわづくり、しゃぎり、盆踊り、とんど焼きなどを行い、伝統文化を継承する





別府地域

連合自治会

■キャッチフレーズ
来て満足・住んで満足
心かよわせ笑顔大好き
ふるさと別府

地域データ

人口／342人
(男 168人、女 174人)
高齢化率／40.6%



地域の資源

【自然環境】

蛍の里、石見銀山やなしお道、別府八幡宮大杉、尻無川、大邑農場、寺谷高原牧場、花街道

【生活・文化・歴史】

石見銀山やなしお道史跡、中国自然遊歩道、しゃぎり、盆踊り、十王堂史跡跡、版築工法跡、山根家の鰻絵、別府合戦、忍崩れ尼子、小松地城跡、城山、花田植え、郷土力士の碑、箱茂のお松伝説、やなしお道山野草

【人・団体・企業】

NPO法人別府安心ネット、青色防犯パトロール隊、デイサービスやすらぎの里別府、放課後児童倶楽部やすらぎ、亀生会、松青会、テナクルズ、子供会、小松地営農倶楽部、山興緑化、有機の美郷、寺谷高原牧場、西楨牧場、尾原牧場、尾原養殖場

【食】

寺谷おかあちゃん味噌、銀路、錦路、樋ヶ蕎麦、どじょう、大麦若葉、樋ヶ椎茸、てっぺん米別府、やなしおの里地元野菜等産直市

【交流】

共育ツーリズム、銀山街道

【活動】

ホタル祭り、花田植え、産業文化祭、銀山ウォーク、農家体験共育ツーリズム、しゃぎり奉納、盆踊り夏祭り、ふれあい学級、神楽伝承

地域の課題

- ・高齢化による地域保全の取組みが危惧される
- ・自治会の年代構成が極端
- ・地域内にあった学校・保育所・農協・ガソリンスタンド等無くなり基本生活が脅かされてきた
- ・耕作放棄地が増え、猿・猪・雀等が、民家人間近くまで来るようになり農作物の被害が増えた
- ・地域住民が年2回から3回程度しか逢わない人がほとんど。お悔やみのことなど隣の集落でも情報が入らないことがある・・・地域コミュニティ能力の低下
- ・地区役員の固定化……行政等に出向くことを若者が嫌がっている
- ・葬儀など他地域から手助けを行わないと行われない自治会がある
- ・自治会を核として集落支援員・NPO法人各種団体等情報を共有化する事務所がない

地域の将来像

- ・自治会・NPO・集落支援員 各種団体情報共有化した地域
- ・共有ツーリズム等農家体験学習による交流人口の拡大・農家補助収入生きがいを軸とした地域
- ・既存農産物加工及び品質向上販売経路の拡大等による収入・雇用の確保ができる地域
- ・既存農産物販売所の見直し等による外貨獲得 地産地消による地域内経済の循環ができる地域
- ・子どもたちが愛郷心をもてるイベント地域学習の開催により将来的定住推進が望める地域
- ・空き家等を利用して子育て世代の情報交換及び交流の場 働くお母さんたちが住みたくくなるような地域
- ・近隣の地域や出身者など色々な地域と交流して賑わいの地域
- ・イルミネーションを復活させ、地域の活性化と高齢世帯の安否確認システム皆が安心して暮らせる地域
- ・6次産業づくりによる雇用商品販売の拡充が行われる地域



行動計画

- ・自然
石見銀山やなしおウォーク、ホタルの里、別府八幡宮など活用保全しながら行う郷土愛、世代間交流のふれあい、地域内外情報発信
- ・生活文化歴史
花田植え、秋祭り、十王堂史跡跡、版築工法、山根家の鍔絵等学習等、次世代への伝承・食既存資源利用、6次産業への取組み
- ・情報
ホームページ、FB、SNS活用による情報発信、特産品等の販売
- ・施設
建設予定の小さな拠点づくり事業に、金融機関・農産物販売・世代間交流スペースを設ける
- ・組織
自治会、NPO集落支援員 情報を共有するため事務所を設ける
- ・農地
耕作放棄地の再生、景観作物植栽、営農組合活動推進による雇用確保





比之宮 連合自治会

ふれあつて 花の咲く 安心の比之宮里山づくり

■ キャッチフレーズ

地域データ

人口／306人
(男 147人、女 159人)
高齢化率／54.6%



地域の資源

【人・団体】

- 地域住民……協調性が高く、まじめで実直。責任感の強い人が多い
- 元気な高齢者の経験と技術
- 元気な地域団体……寿光会、婦人会、蟠龍俱樂部、フレンド比之宮、子ども会育成会、獺の会、ひじきドリーム、ファームむらじ、地域おこし協力隊

【産業】米、野菜、ホンモロコ、ポポー、ふれあい農園、使われていない農地、木、竹、雑木、三桠、楮

【歴史・文化】扇踊り、田立建理根命神社、唐溪山西光寺、山南城址

【自然】蟠龍峡公園、桜公園

【景観・環境】草刈アート

【祭事・行事】豊作祈願奉納神楽（5月）、サマーフェスティバル in 蟠龍峡（8月）、盆踊り（8月）敬老会（9月）、運動会（10月）、例大祭奉納神楽（10月）、収穫祭奉納神楽、楽市・楽座（12月）、クリスマスイルミネーション（12月）、とんど（1月）、ふれあい祭り（2月）

【施設】交流センター、公民館、屋内ゲートボール場、町民広場、旧校舎、空き家、比敷のツリーハウスと堅穴住居、とまり木（サロン）、山野茶の製造施設

【その他】ホームページ、Facebookページ、比之宮のキャラクター蟠龍くん

地域の課題

- 1、暮らしの不安；老後、収入、病気、独居者・高齢世帯の増加、非常時（災害時）、詐欺にあう
- 2、暮らしの不便；買物、病院、通院、交通手段、金融機関
- 3、暮らしの負担；食費、医療費、交際費、行事が多い会の役につくこと
- 4、人口、子どもの減少；子ども同士、世帯間の交流の場が少ない
- 5、仕事場がない
- 6、農地；耕作放棄地、担い手不足、後継者がいない
- 7、高齢者の自動車やバイクの運転の危険性
- 8、家の周りの除雪
- 9、街灯が少ない
- 10、住宅の裏山の山崩れ
- 11、空き家；倒壊の恐れ、景観が悪い



地域の将来像

- 1、比之宮地区に暮らす一人ひとりが、元気で生きがいを持ち、いきいきと安心して暮らし、比之宮に住んで良かったと実感し、笑顔があふれる地域
- 2、個々の不安や心配事を地域みんなの課題として共有し、みんなで考え、話し合い、解決していく地域
- 3、一人ひとりの生き方や暮らしを理解し、お互いを認め合い、支えあい、声を掛け合い、助け合いのある地域
- 4、若者定住住宅や空き家を活用し、若い人が暮らしやすく、子育てしやすい地域。自分もここで子育てしたいと思える、自慢できる地域。若い人が生活でき、子どもの声が聞こえる地域
- 5、出身者や近隣の人、都市との交流が盛んな地域
- 6、若い人の仕事としての農業を振興し、米、野菜、ポポーなどを特産品化し若い人が暮らせる地域
- 7、子どもから高齢者まで、公民館の様々な活動(運動や食育、趣味、教養を高める学習など)に積極的に参加し、交流を深め、皆が元気にいきいきと暮らす地域



行動計画

- 暮らしの不便さを解消；買物、通院などの支援
- 将来の不安の解消；老後の不安要因を探り検討、農業による収入の方策を検討
- 暮らしの負担の軽減；自給自足の推進（食費）、健康づくりの推進（医療費）
 - ・地域行事への参加意識の変革（ボランティアであり強制しない）と、役職のあり方（役員が活動の主体ではない）を共有していく
 - ・自治会選出の役員2名のうち1名はなるべく女性の役員を選出する
 - ・連合自治会の各部の活性化を図る
 - ・若者定住住宅のニーズを把握し、要望があれば若者定住住宅建設を要望していく
 - ・布施小学校及び宮内小学校卒業の出身者と比之宮地区住民を結ぶパイプを作り、ふるさと比之宮へ関心を持ってもらい、交流を進める
 - ・近隣（布施地区）や都市との交流を振興し、将来、Uターン者を増やしていく
 - ・比之宮出身でない人にも「比之宮応援団」となってもらおうよう協働していく
 - ・「比之宮瓦版」を充実（行事への参加呼びかけ、情報提供）し、出身者へ送付
 - ・元気で長生きするため、公民館活動（運動、食育、交流）を推進する
 - ・診療所への受診、公民館活動への参加など、地域内で移動がしやすい体制づくりを行う
 - ・交流センターおよび公民館と密接な連携、共同により、コミュニティ計画の実現に努める
 - ・日常の暮らし（草刈、農作業全般、買い物など家事全般など）をサポートする組織づくり
 - ・災害など非常時にそなえた対策の組織化を図る
 - ・使われていない農地を無農薬、減農薬、無肥料による米や野菜の栽培に活用する



都賀西 連合自治会

■ キャッチフレーズ
よつといで
ふれあつて
都賀西

地域データ

人口／235人
(男119人、女 116人)
高齢化率／38.3%



地域の資源

【自然】

雄大な江の川と天瀬

【歴史文化】

鉄の発掘現場、角谷取水口から導水路、用水路等の歴史、丁状跡、尼子陣床跡、都賀西神楽、お寺

【産業】

食品加工による6次産業

【暮らし】

高齢者の技能と知恵

【景観】

大埤の展望台からの自然景観、比較的平坦な田園地帯

【祭事】

祭り、楽打ち

【環境】

学校施設

地域の課題

- ・ 少子高齢化、過疎化による人口の減少に伴う空き家の増加
- ・ 農家の高齢化の進行による担い手不足、農地の荒廃化
- ・ 病院、金融機関等が遠方にあり不便
- ・ 緊急時（災害等）の避難が困難



地域の将来像

- ・子どもからお年寄りまでの交流活動等が盛んな地域
- ・地域内の各種団体と連携して交流の場づくりを柱として活気あふれる地域
- ・定住の促進を推進し、にぎわいのある地域
- ・豊かな田園地帯を保持する地域
- ・安心して暮らせる地域



行動計画

- 1、安心で安全で笑顔あふれる地域づくり
 - ・非常時の安全体制の確保と弱者支援を第2期においても継続して取り組む
 - ・「ときわ会」・「婦人会」・「西友会」と連携しながらキャッチフレーズに恥じない取り組みを継続する
 - ・交通弱者(高齢者等)に対する支援対策等を今後の課題と位置づけて、実現できる方策を検討し、実践活動を行う
 - ・今後の重要な課題として、各単一自治会(組)の昔からの活動内容を見直し、統合再編を検討する
- 2、定住(U・Iターン)の促進及び空き家の利用管理
 - ・人口増1%戦略を推進する
 - ・年々増える傾向にある空き家の有効利用が定住対策に生かせないか、今後の検討課題として取り組む
- 3、農地の保全対策に基づく産業
 - ・担い手の確保策及び集落営農組織等の研修会に積極的に参加する
 - ・遊休農地対策を強化するため、波及効果のある農作物の振興を図る
- 4、伝統芸能と交流の輪づくり
 - ・「神楽保存会」や「都賀西子ども神楽」などの伝統芸能やまつりなどの取組み支援を継続し、都賀西連合自治会の活力源とする





上野 連合自治会

共に支え合い日々 笑顔の上野づくり

■ キャッチフレーズ

地域の資源

【自然】

川遊びに適した新造寺川、飯谷の枝垂桜、後谷の大歳桜

【歴史文化】

お寺

【景観】

田の原展望台からの素晴らしい眺望、ガニ山公園、里山、棚田、シャクヤク園

【人】

わら草履作りの名人、田植え唄の名人、陶芸家

【祭事】

祭り、楽打ち

【環境】

休耕田

【暮らし】

癒しのある人々の暮らし

【産業】

農業、道の駅を活用した産物



地域データ

人口／171人
(男 78人、女 93人)
高齢化率／53.8%

地域の課題

- ・ 高齢化により、農地の維持が難しくなりつつある
- ・ 急傾斜地に近接した住宅が多い
- ・ 空き家対策
- ・ 獣害対策

地域の将来像

元気で絆の強い住みやすい地域



行動計画

- ・飲み会など人が集まりやすいイベントを増やし、コミュニケーションを形成する
- ・技や祭りなどを継承していく
- ・都賀本郷地区と一緒に集落営農に力を入れる





都賀本郷

連合自治会

和と輪でつながる明るい本郷

■ キャッチフレーズ

地域データ

人口／318人
(男 136人、女 182人)

高齢化率／55.0%



地域の資源

【自然】

江の川、くじら石

【観光】

鮎の釣り場、竹灯籠

【文化】

楽打ち等伝統文化、松尾山八幡宮、竹灯籠

【食】

農地の再利用。(耕作が不可能となった田畑の有効活用)

【人・団体】

本郷友の会

【環境】

まとまった農地、空き公共施設、田舎らしい風景、現在ある拠点施設

地域の課題

- ・ 少子高齢化により、清掃活動・農地保全が難しくなっている
- ・ 講演等・各種行事への参加が少ない
- ・ 空き家、公共施設の廃館が多く、景観を損ねている
- ・ 持続可能な年齢構成になっていない
- ・ 高齢化、独居世帯の増加
- ・ 販売店、交通手段の減少により買物や通院などの移動が困難
- ・ 高齢化の進行による耕作放棄地の増加・竹林の拡大及びイノシシ等の獣害
- ・ 地域住民のたまり場的な常設の地域交流施設がない(誰もがいつでも気楽に集まれる場所)
- ・ 人家はまとまっているが、組織力・団結力に乏しく、協調性に欠ける
- ・ 人口減による、神社・寺の閉院・廃寺が予想される
- ・ 役員・事業参加者の固定化
- ・ 葬式・通夜の運営(世帯1名以上でないと厳しい)
- ・ イベントの企画・運営(ただ楽しいだけのイベントでなく目的と効果をもたらせるもの)
- ・ 高齢化の進行・担い手不在により、連合自治会・単位自治会及び各種団体において行う事務的作業等が難しくなってきた

地域の将来像

- ・情報の共有が進んだ地域
- ・防災意識が高く、防災対策の確立された地域
- ・高齢者の、安心・安全対策が図られ、相互扶助が確立した地域
- ・子どもたちが愛郷心を持って育つ地域
- ・伝統文化の継承と新たな取り組みを展開する地域
- ・共助の意識が高い地域
- ・連合自治会での葬儀の実施
- ・若者の意見を受け入れる体制をつくる地域
- ・乳幼児から青年層が活力を持てる地域
- ・農地保全が確立された景観豊かな地域
- ・若者定住住宅など、子育て世代家族にとって魅力的な地域
- ・すべての世代が、住んでいることに楽しみや誇りを感じられ、笑顔で暮らせる地域
- ・地域拠点（小さな拠点）を中心とした、「動」のある住民主体のコミュニティ



行動計画

- ・地区防災計画の策定・防災訓練等の実施により、災害に強い地域を目指す
- ・愛郷心をもった子どもの育成と若者世代の意識づけの実施
- ・自治集会所の利用拡充
- ・高齢者世帯・労力不足等の共助活動
- ・親切心なる声かけ・あいさつの推進
- ・地域情報誌の発行と充実
- ・誰もが気楽に立ち寄れる場、地域の核となる地域交流拠点施設の設置検討
- ・男女共同参画を推進し、女性が元気になる地域を目指す
- ・高齢者世帯・買物弱者の方に買物を送り届ける地域を目指す
- ・見守り隊の充実を図るため、美郷町や民生委員との組織づくりの構築を図ることで安心・安全で暮らしやすい地域を目指す
- ・連合自治会を中心として、自治会の在り方や共助意識の高揚、イベントの充実等推進できる連合自治会の組織強化を図る
- ・連合自治会主導のデマンドバス等、交通システムの構築された地域づくりを進める
- ・住民主体の販売店の構想を協議する
- ・農地の組織管理化を図り、担い手の育成と農業入植者の促進を図る
- ・空き公共施設の利活用計画の作成
- ・若者定住住宅建設の推進
- ・世代間交流が盛んに行われるような企画づくり
- ・生活機能・生活交通・地域産業の確立に取り組む。そのための人の配置を含めた活動拠点づくりを進める





長藤 連合自治会

活力みなぎるながとう 一人ひとりがみな主役

■ キャッチフレーズ

地域の資源

【自然】

江の川及び支流に生息する生物（鮎・ウナギ・カジカ・ヤマメ・蛍・オオサンショウ魚）

【環境】

道の駅「グリーンロード大和」 屋内ゲートボール場 学校施設 集会所

【景観】

大浦橋、大和大橋周辺の自然環境

【歳時】

祭り 楽打ち

【産業】

農業、加工品

【人・団体】

藤和クラブ

【その他】

耕作放棄地 空き家

地域の課題

- ・ 高齢化の進行
- ・ 耕作地の維持が困難
- ・ 次の世代を担う人材が少ない
- ・ 空き家の増加
- ・ 葬祭の運営が困難



地域データ

人口／162人
（男 75人、女 87人）
高齢化率／40.1%



地域の将来像

- ・ 住み慣れた地域、ともに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる社会
- ・ 道の駅周辺を核とした活気あふれる地域
- ・ 美しい農村風景
- ・ U I ターン者が増える地域



行動計画

- ・ 伝統芸能「楽打ち」の継承
- ・ 若者定住住宅の誘致
- ・ 独居、高齢者世帯を見守るサポート体制づくり
- ・ 交流の集いを継続する
- ・ 耕作放棄地への景観作物の植栽
- ・ 集落営農組織の育成
- ・ 農地管理システムの導入
- ・ 6次産業の振興（設備をつくる、3品目を製造する、研修を行う）
- ・ 広報紙の継続





潮・曲利

連合自治会

■ キャッチフレーズ
ひとりひとりが生きがいと
安らぎを感じられる
地域づくりをめざして
くやっぱり 潮・曲利がええなあ



地域の資源

【人】

若い力…うしおクラブ、高齢者の力…参志会

【自然】

二多合谷川、今山川の溪谷、桜、蛍、江の川

【施設】

潮温泉大和荘、バカンスハウス、親水公園、遊覧船、福祉施設、農村広場

【文化・芸術】

中原芳煙



地域データ

人口／145人
(男 64人、女 81人)
高齢化率／47.6%

地域の課題

- ・過疎化、高齢化が進んだことによる独居老人、休耕田、空き家が増加している
- ・バス、JRなど公共交通が不便である
- ・近隣に診療所はあるが、総合病院まではかなりの距離がある
- ・自然や施設など良い資源があるのに活用しきれていない

地域の将来像

【人口目標】2015年11月現在 118名 ⇒ 2026年 91名

- ①連帯感のある地域
- ②若者や女性が活躍する地域
- ③安全・安心が約束された地域



行動計画

その1 みんなで頑張ること

【人】地域ぐるみでの子育てと高齢者の見守り

- ・子ども会育成会活動の復活
- ・高齢者との交流、見守り

【自然】潮・曲利の自然の良さを地域内外に発信

- ・親水公園の活用など、子どもがのびのびと遊べる環境づくり
- ・桜並木を活用したイベント
- ・ミニウォーキングコースの設定

【施設】施設や組織の連携により安心・安全なネットワークづくり

- ・自治会と公民館が連携し、人材育成、文化事業、地域の憩いの場づくりを推進
- ・自治会と福祉施設が連携し、福祉教育、防災拠点としての機能強化を推進
- ・潮温泉大和荘の利活用
- ・若者定住住宅建設の働き掛け

【文化・芸術】地域の文化・伝統を次の世代に

- ・納涼祭、秋祭りなど、多世代での取り組み
- ・注連縄、たぐりの結び方など、伝統の技や知識の継承
- ・郷土の誇り、中原芳煙

その2 ひとりでもできること

- 地域行事への積極的な参加
- 地元商店、企業の利用
- 笑顔であいさつ
- 明るく、自立した生活（歩く 楽しむ 感謝する）





都賀行

連合自治会

みんなの声が聞こえる 元気な都賀行

■キヤッチフレーズ

地域データ

人口／218人
(男 108人、女 110人)
高齢化率／41.7%



地域の資源

【人】

老人会会員数増と若年化（廿日会、ほっと水玉、明老会、高梨協議会）

【環境】

公民館・隣保館・ゲートボール場の活用

【文化】

秋祭り・盆行事の伝承

【自然】

江の川・猪之谷川のホタル、大槇谷溪谷

地域の課題

- ・積雪時の長時間停電による孤立世帯の対策と高齢者住宅の除雪
- ・空き家の増加
- ・高齢による交通弱者の増加及び買い物難民の増加
- ・携帯電話の不感地域解消
- ・少子化により子供を主にした行事が計画しにくい
- ・江の川などの立木が繁殖し美観を損ね閉塞感が生じている



地域の将来像

穏やかに暮らせる都賀行



行動計画

- ・自治会の下部組織である各種団体等による組織力の活用
- ・軽スポーツ大会の継続
- ・携帯電話の不感地域解消のため、要望を継続して行う
- ・独居老人がとじこもらないように健康教育をする
- ・連絡網作成の検討



第 5 部

資 料 編

1

美郷町づくり委員会委員（美郷未来カフェメンバー）

No.	氏名	所属団体名
1	松 本 慎 二	公募
2	東海林 正 春	公募
3	田 村 明	公募
4	パノヴァ 由起子	公募
5	板 垣 正 明	公募
6	板 垣 麻 美	公募
7	曾 根 貫	J A 島根邑智支店
8	澤 田 令	美郷町商工会
9	置 名 アヤ子	美郷町商工会
10	松 嶋 重 仁	田舎暮らしコーディネーター
11	黒 川 博 隆	邑智郡森林組合美郷支所
12	漆 谷 真 男	美郷町建設業協会
13	森 田 朱 音	美郷町連合婦人会
14	日 高 学	美郷町連合自治会長会
15	難 波 可 奈	美郷町社会福祉協議会
16	福 島 迪 雄	美郷町老人クラブ連合会
17	原 克 美	美郷町体育協会
18	柳 楽 咲和江	美郷町有機農業協会
19	上 原 圭 一	おおち保育園保護者会
20	池 永 紀美子	美郷町都賀保育園保護者会
21	岩 谷 知 広	邑智小学校 P T A
22	福 間 かおる	邑智中学校 P T A
23	石 川 大 介	大和小学校 P T A
24	藤 田 哲 也	大和中学校 P T A

2

美郷町総合計画審議会委員

No.	役 職	氏 名	条例第3条第2項の区分		備 考
1	会 長	井 川 定 雄	美郷町連合自治協議会 会長	公共的団体の役職員	
2	職 務 代 理 者	上 田 賢 逸	元美郷町行財政改革審 議会委員	学識経験者	
3	委 員	西 嶋 二 郎	美郷町議会議長	議会議員	～H28/7/15まで在籍 (議会基本条例の制定 により)
4		日 高 美智子	美郷町教育委員会委員	教育委員会の委員	
5		小 田 富佐枝	美郷町農業委員会委員	農業委員会の委員	
6		上 原 謙 二	美郷町商工会会長	公共的団体の役職員	
7		野 村 眞	美郷町社会福祉協議会 会長		
8		安 田 兼 子	美郷町連合婦人会会長	学識経験者	
9		鐘 築 一 慶	山陰合同銀行粕淵支店 支店長		

3

美郷町総合計画策定委員会委員

No.	役 職	職 名	氏 名	
			H27年度	H28年度
1	委 員 長	副 町 長	樋ヶ 司	
2	副 委 員 長	教 育 長	田邊 哲也	
3	委 員	住 民 課 長	高橋 武司	高橋 武司
4		健 康 福 祉 課 長	木川 士朗	木川 士朗
5		定 住 推 進 課 長	岡先 宏和	岡先 宏和
6		出 納 室 長	小田 運博	漆谷 和彦
7		総 務 課 長	渡邊 泰文	小田 運博
8		企 画 財 政 課 長	窪田 英通	井上 陽生
9		産 業 振 興 課 長	烏田 正輝	烏田 正輝
10		建 設 課 長	赤穴 清	赤穴 清
11		教 育 課 長	漆谷 千鳥	漆谷 千鳥
12		議 会 事 務 局 長	三上 利三	窪田 英通
13		大 和 事 務 所 長	漆谷 和彦	難波 博恵
14	事 務 局	企 画 財 政 課 長 補 佐	永妻 孝司	佐竹 一輝
15		企画財政課 町づくり係	松本 明子	松本 明子
16		総務課 行政改革係長	中原 輝文	中原 輝文
17		総務課 行政改革係	—	矢渡 正宏
18		総務課 行政改革係	杉本 明子	杉本 明子

(1) 地域コミュニティ会議

- ・ H27.10. 9 地域コミュニティ計画作成説明会
- ・ H27.10.10 各連合自治会において計画立案作業の取組実施
}
- ・ H28. 3.31 地域コミュニティ計画立案

(2) 住民意見聞き取り

- ・ H27. 6. 1 町づくりアンケート（全世帯対象に実施）

(3) ワークショップ

「美郷未来カフェ」（主催：町づくり委員会） 全4回開催

- ・ H27. 9.29 第1回 農林業／商工業／観光／雇用促進／起業支援
- ・ H27.10. 8 第2回 定住促進／空家活用／住まい環境／結婚対策／コミュニティ
- ・ H27.10.20 第3回 子どもを産みやすい環境／子育て支援環境／学校教育環境／
ワークライフバランス
- ・ H27.10.29 第4回 道路交通／地域医療／高齢者福祉／防災

(4) 総合計画策定委員会

- ・ 第1回 H28. 5.23
基本構想たたき台、策定スケジュールの確認、今後の進め方について
- ・ 第2回 H28. 6. 1
基本構想の検討・修正
- ・ 第3回 H28. 7. 1
基本構想の検討、基本計画及び実施計画の検討、今後のスケジュールの確認
- ・ 第4回 H28. 8. 3
基本構想まとめ（最終）、実施計画の検討
- ・ 第5回 H28.10. 3
実施計画の検討、基本計画の検討
- ・ 第6回 H28.11. 4
基本計画の検討、今後のスケジュールの確認
- ・ 第7回 H28.11.28
第8回総合計画・行財政改革審議会の内容について、パブリックコメントの結果について
- ・ 第8回 H29. 1. 6
パブリックコメントの結果について、基本計画のまとめ（最終）、実施計画の確認

(5) 総合計画・行財政改革審議会（第3回以降は、公開で開催）

- ・第1回 H27.12.25
諮問内容、審議会の役割・スケジュール、これまでの取り組み（総合計画・行革）等
- ・説明会 H28. 1.20
第1回と同じ
- ・第2回 H28. 2. 1
会長・職務代理者の選出、審議会への諮問
- ・第3回 H28. 2.29
審議会の進め方・検討、第1次長期総合計画の検証、総合戦略・人口ビジョン等
- ・第4回 H28. 4.14
中期財政計画、基本構想たたき台、前回審議会での質疑応答
- ・第5回 H28. 5.27
策定委員会の作業状況、美郷未来カフェ（住民WS）、地域コミュニティ計画等
- ・第6回 H28. 7.15
基本構想（案）、総合戦略・人口ビジョンの実施状況（H27）、次回審議会の方向
- ・第7回 H28. 8.22
基本構想（案）、基本計画（イメージ）、実施計画（現時点まとめ）、答申について
- ・第8回 H28.11.18
基本計画（案）、実施計画（現時点まとめ）、パブリックコメントについて

(6) 審議会打ち合わせ

- ・H28. 2.24 審議会：会長・職務代理者 町：事務局
- ・H28. 4.12 審議会：会長・職務代理者 町：事務局
- ・H28. 5.26 審議会：会長・職務代理者 町：事務局
- ・H28. 7.13 審議会：会長・職務代理者 町：事務局
- ・H28. 8.17 審議会：会長・職務代理者 町：事務局
- ・H28. 8.23 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

(7) 議会

- ・H28. 9. 6 平成28年度 第2回定例会に基本構想を議案上程
9.16 議案承認
- ・H29. 1.23 平成28年度 第5回臨時会に基本計画を議案上程
1.23 議案承認

1 諮問する事項

- (1) 美郷町の第2次長期総合計画について、意見を求めること。
- (2) 美郷町の第3次行財政改革について、意見を求めること。

2 諮問の意図

- (1) 第2次総合計画は、基本構想と基本計画で構成するものであること。
- (2) 第2次総合計画は、第3次の行財政改革大綱・計画を含めたものとして策定するものであること。
- (3) 第2次総合計画は、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月策定）を踏まえたものとして策定するものであること。

3 諮問の審議

- (1) これらの計画等を一体的に策定し、実行していくため、計画の策定にあたり、総合計画審議会と行財政改革審議会を兼ねる審議会として、諮問事項の審議を行うものとする。
- (2) 審議会においては、基本構想についての審議を主たる審議事項とすること。
- (3) 審議会は、これらの計画等の推進状況等について審議を行うものであること。

所管 企画財政課・総務課

美郷企第 460 号

平成28年2月1日

美郷町総合計画審議会会長 様

美郷町長 景山 良材

第2次美郷町長期総合計画について（諮問）

美郷町の第2次長期総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

美郷総第 965 号

平成28年2月1日

美郷町行財政改革審議会 会長 様

美郷町長 景山 良材

美郷町の行財政改革について（諮問）

美郷町の第3次行財政改革について、貴審議会の意見を求めます。

平成28年8月26日

美郷町長 景山 良材 様

美郷町総合計画審議会

会長 井川 定雄

美郷町行財政改革審議会

会長 井川 定雄

第2次長期総合計画及び第3次行財政改革について（答申）

平成28年2月1日付けの美郷企第460号及び美郷総第965号であった標記の件に係る諮問について、当審議会で審議を重ね、下記のとおりとりまとめましたので、答申します。

記

1 答申の内容

答申する基本構想（案）については、別添のとおりである。

なお、この答申に関し、当審議会の審議過程において、基本構想につきまとめた意見等は、2のとおりである。

2 審議会の意見等

美郷町誕生から12年、第1次長期総合計画の策定からは10年が経過し、美郷町は第1ステージを終えたところである。

地方自治を取り巻く環境は非常に厳しく、情勢は急激に変化している。

10年、20年先に何が残せるか、将来を見据えた持続可能なまちづくりが重要であり、町長以下行政がリーダーシップを発揮して町政運営を次のステージに移していくことが重要である。

（1）基本構想は、町政各分野の大きな方向性、目指す将来像を定めるものであり、これを実現していくため、より具体化・体系化した計画づくりが重要である。

所管課や各課横断で、しっかりとした議論をされ、現実的・具体的なよりよい計画・方策づくりに取り組まれない。

（2）基本構想の実現に向けた取り組みにおいては、幅広い層の住民、若い世代、専門家などの意見や見識を聴き、企画・実施に取り組まれない。

また、幅広い年代・各層が参加した美郷未来カフェ（住民ワークショップ）での視点、意見等について、具体施策において検討され、取り入れられたい。

（3）定した計画は、政策等の成果・状況の把握や検証により進捗管理を行って、町政運営の進み具合などを分かりやすく住民等に公表し、課題や問題も住民等と共有し、一緒に考えながら進めていくことが重要である。

また、目標の数字のみにとらわれず、その目的・目標に照らして達成度合いや状況を評価されたい。

- (4) 取り組みを進めるにあたっては、行政だけでなく、地域・住民や関係団体等と一緒に話し合い、それぞれ役割を果たし、連携しながら取り組みを進められたい。

「じっとしては何もならない。何も進まない。」をモットーに町・地域全体で知恵と力を出し合い、行動し、前に向かって進められたい。

- (5) 町民が総合計画に関心を持って、今よりも更に町政や地域課題の解決に参加できるように、行政が積極的に周知を行い、目的達成のための意識高揚を図られるよう広報活動を展開されたい。

- (6) 10年後の美郷町に暮らす住民の視点からは、人口対策、地域運営対策、定住対策、中心市街地の町並み、働く場所、産業活性化、交通対策、耕作放棄地対策などが重要な課題と考えられる。

これらについて、積極的な取り組みを展開されたい。

3 審議会の経過

- (1) 総合計画・行財政改革審議会（第3回以降は、公開で開催）

第1回 27年12月25日

諮問内容、審議会の役割・スケジュール、これまでの取り組み（総合計画・行革）等
説明会 28年1月20日

第1回と同じ

第2回 28年2月1日

会長・職務代理者の選出、審議会への諮問

第3回 28年2月29日

審議会の進め方・検討、第1次長期総合計画の検証、総合戦略・人口ビジョン等

第4回 28年4月14日

中期財政計画、基本構想たたき台、前回審議会での質疑応答

第5回 28年5月27日

策定委員会の作業状況、美郷未来カフェ（住民WS）、地域コミュニティ計画等

第6回 28年7月15日

基本構想（案）、総合戦略・人口ビジョンの実施状況（H27）、次回審議会の方向

第7回 28年8月22日

基本構想（案）、基本計画（イメージ）、実施計画（現時点まとめ）、答申について

- (2) 審議会打ち合わせ

28年2月24日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

28年4月12日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

28年5月26日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

28年7月13日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

28年8月17日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

28年8月23日 審議会：会長・職務代理者 町：事務局

○美郷町総合計画審議会条例

平成16年10月1日条例第34号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、美郷町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、美郷町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織及び委員)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 議会議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 公共的団体の役職員
- (5) 学識経験者

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中に欠員が生じた場合は、第3条第2項各号に掲げる区分によって委員を補充し、任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

○美郷町総合計画策定委員会設置規程

平成17年6月1日訓令第12号

改正 平成19年3月28日訓令第2号

平成26年4月1日訓令第4号

(設置)

第1条 美郷町総合計画策定事務を円滑に推進するため、美郷町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画について、次の事項を策定するための調査、研究、企画等を行う。

- (1) 基本構想
- (2) 基本計画
- (3) 実施計画

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長には副町長、副委員長には教育長を充てる。
- 3 委員は、課長の職にある者その他町長が任命する者とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は委員会の事務を統括し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の職員を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(補助組織)

第6条 町長は、計画策定の補助組織として作業部会を設置することができる。ただし、作業部会に関することは町長が別に定める。

(事務局)

第7条 計画策定に関する事務を処理するため、委員会の事務局を企画財政課に置く。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年訓令第2号）抄

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成26年訓令第4号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

○美郷町行財政改革審議会設置条例

平成17年3月29日

条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、美郷町行財政改革審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の行財政改革に関し必要な調査及び審議を行うため、美郷町行財政改革審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織及び委員)

第3条 審議会委員（以下「委員」という。）は、10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 美郷町議会議員
- (2) 民間有識者
- (3) 公共的団体の役職員
- (4) その他町長が必要と認めたもの

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中に欠員が生じた場合は、第3条第2項各号に掲げる区分によって委員を補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、美郷町行財政改革推進本部設置規程（平成17年美郷町訓令第2号）第3条に規定する事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

○美郷町行財政改革推進本部設置規程

平成17年1月4日

訓令第2号

改正 平成17年3月29日訓令第4号

平成18年3月30日訓令第1号

平成19年3月28日訓令第2号

平成26年4月1日訓令第4号

(設置)

第1条 簡素で効率的な行政システムを確立するため、自主的かつ主体的な行政改革を推進し、併せて地方分権の推進に応じた新たな役割を担うにふさわしい行政体制を整備・確立することを目的として、当分の間、美郷町行財政改革推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項について調査研究し、その改革推進に当たるものとする。

- (1) 効率的財政運営に関すること。
- (2) 事務事業の整理合理化に関すること。
- (3) 組織及び機構の改革に関すること。
- (4) 効率的な行政運営と職員の能力開発に関すること。
- (5) 行政サービスの向上に関すること。
- (6) その他必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、副町長、教育長、課長の職及び課長補佐の職にあるものをもって組織する。

- 2 本部長は副町長を、副本部長は教育長をもって充てる。
- 3 推進本部に事務局を置き、事務局長は総務課長を、事務局次長は企画財政課長をもって充てる。
- 4 事務局に事務局員を置き、事務局員は行政改革係長をもって充てる。
- 5 推進本部は、必要に応じて部会を設けることができるものとする。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部会議及び幹部会議とする。

- 2 本部会議は、本部長が招集し、その議長となる。
- 3 本部会議は、委員の2分の1以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 幹部会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長、副本部長、事務局長、事務局次長及び事務局員をもって構成する。

(関係職員の出席)

第5条 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が本部会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成17年1月4日から施行する。

附 則 (平成17年訓令第4号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年訓令第1号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年訓令第2号) 抄

(施行期日)

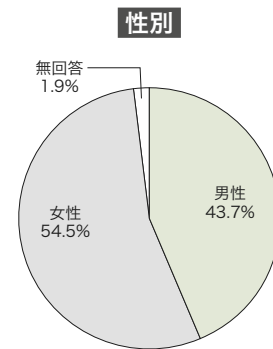
1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年訓令第4号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

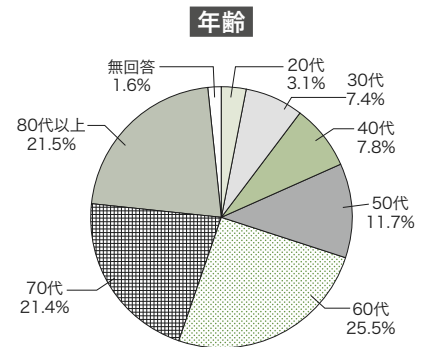
Q1-1 性別

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	男性	768	43.7
2	女性	958	54.5
	無回答	33	1.9
		1759	100



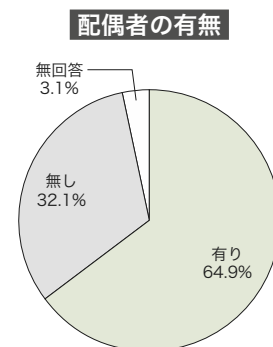
Q1-2 年齢

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	20代	55	3.1
2	30代	130	7.4
3	40代	138	7.8
4	50代	206	11.7
5	60代	448	25.5
6	70代	376	21.4
7	80代以上	378	21.5
	無回答	28	1.6
		1759	100



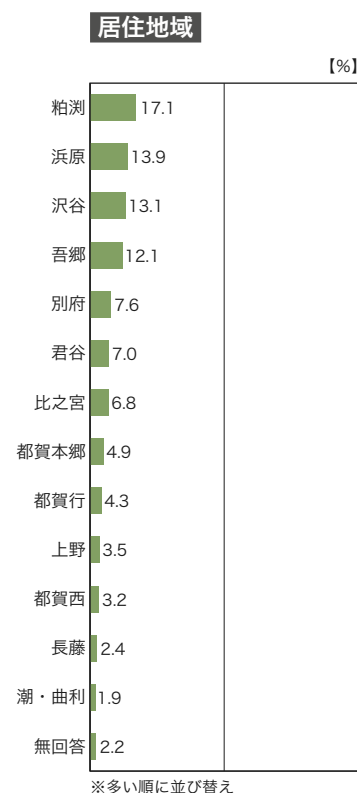
Q1-3 配偶者の有無

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	有り	1141	64.9
2	無し	564	32.1
	無回答	54	3.1
		1759	100



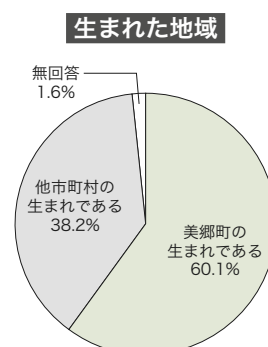
Q1-4 居住地域

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	沢谷	230	13.1
2	浜原	245	13.9
3	粕淵	301	17.1
4	吾郷	213	12.1
5	君谷	123	7.0
6	別府	133	7.6
7	比之宮	120	6.8
8	都賀西	57	3.2
9	上野	61	3.5
10	都賀本郷	87	4.9
11	長藤	42	2.4
12	潮・曲利	33	1.9
13	都賀行	76	4.3
	無回答	38	2.2
		1759	100



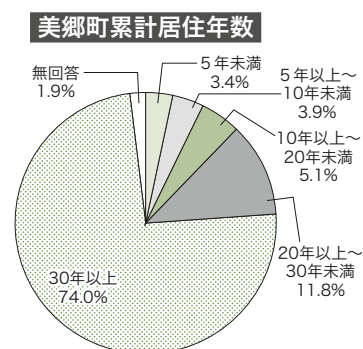
Q1-5 生まれた地域

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	美郷町の生まれである	1058	60.1
2	他市町村の生まれである	672	38.2
	無回答	29	1.6
		1759	100



Q1-6 美郷町累計居住年数

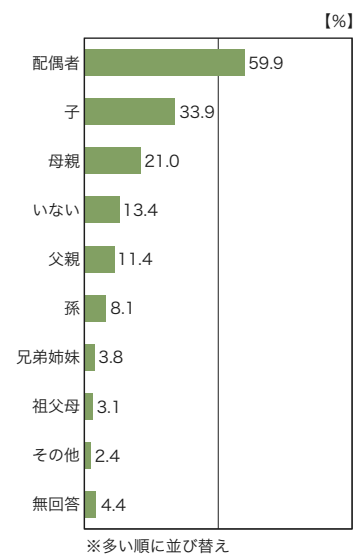
No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	5年未満	60	3.4
2	5年以上～10年未満	69	3.9
3	10年以上～20年未満	89	5.1
4	20年以上～30年未満	207	11.8
5	30年以上	1301	74.0
	無回答	33	1.9
		1759	100



Q1-7 同居している家族

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	同居の家族はいない	236	13.4
2	配偶者	1054	59.9
3	父親（配偶者の父親を含む）	201	11.4
4	母親（配偶者の母親を含む）	370	21.0
5	子	596	33.9
6	祖父母	54	3.1
7	孫	142	8.1
8	兄弟姉妹	66	3.8
9	その他	43	2.4
	無回答	77	4.4
		1759	100

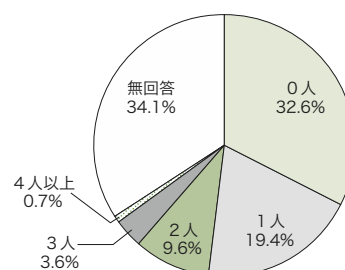
同居している家族



Q1-8-1 同居している子供の人数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	0人	573	32.6
2	1人	342	19.4
3	2人	169	9.6
4	3人	63	3.6
5	4人以上	12	0.7
	無回答	600	34.1
		1759	100

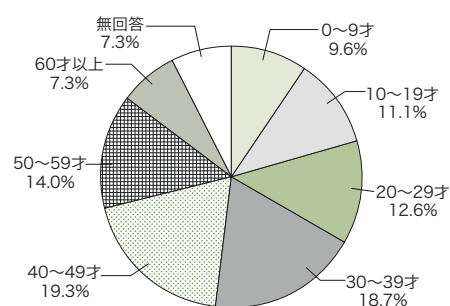
同居している子供の人数



Q1-8-2 子供 年齢 1人

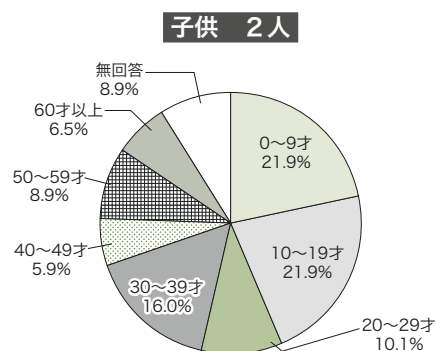
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	0～9才	33	9.6
2	10～19才	38	11.1
3	20～29才	43	12.6
4	30～39才	64	18.7
5	40～49才	66	19.3
6	50～59才	48	14.0
7	60才以上	25	7.3
	無回答	25	7.3
		342	100

子供 1人



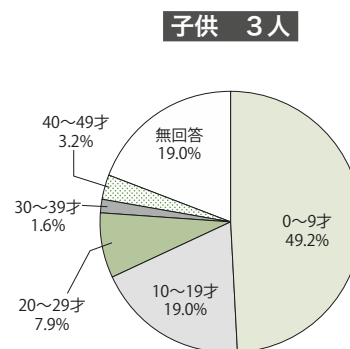
Q1-8-3 子供 年齢 2人

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	0～9才	37	21.9
2	10～19才	37	21.9
3	20～29才	17	10.1
4	30～39才	27	16.0
5	40～49才	10	5.9
6	50～59才	15	8.9
7	60才以上	11	6.5
	無回答	15	8.9
		169	100



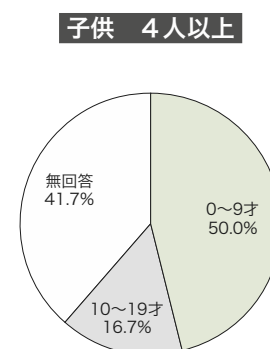
Q1-8-4 子供 年齢 3人

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	0～9才	31	49.2
2	10～19才	12	19.0
3	20～29才	5	7.9
4	30～39才	1	1.6
5	40～49才	2	3.2
6	50～59才	0	0.0
7	60才以上	0	0.0
	無回答	12	19.0
		63	100



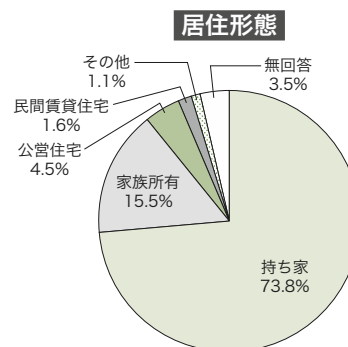
Q1-8-5 子供 年齢 4人以上

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	0～9才	6	50.0
2	10～19才	2	16.7
3	20～29才	0	0.0
4	30～39才	0	0.0
5	40～49才	0	0.0
6	50～59才	0	0.0
7	60才以上	0	0.0
	無回答	5	41.7
		12	100



Q1-9 居住形態

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	持ち家	1298	73.8
2	家族所有	273	15.5
3	公営住宅	80	4.5
4	民間賃貸住宅	28	1.6
5	その他	19	1.1
	無回答	61	3.5
		1759	100



Q1-10 職業

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	農業	377	21.4
2	林業	12	0.7
3	漁業	1	0.1
4	鉱業・採石業等	2	0.1
5	建設業	95	5.4
6	製造業	63	3.6
7	電気・ガス・水道	22	1.3
8	情報通信業	0	0.0
9	運輸・郵便業	17	1.0
10	卸売・小売業	44	2.5
11	金融・保険業	23	1.3
12	不動産業	0	0.0
13	専門・技術サービス業	39	2.2
14	宿泊業・飲食サービス業	20	1.1
15	生活関連サービス業・娯楽業	9	0.5
16	教育・学習支援業	15	0.9
17	医療・福祉	129	7.3
18	複合サービス業	10	0.6
19	その他のサービス業	33	1.9
20	公務	78	4.4
21	その他	104	5.9
22	無職	622	35.4
	無回答	62	3.5
		1759	100



Q1-11 現在の勤務先あるいは通学先

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	美郷町内	533	30.3
2	大田市	70	4.0
3	川本町	63	3.6
4	邑南町	38	2.2
5	飯南町	18	1.0
6	三次市	26	1.5
7	出雲市	6	0.3
8	その他	70	4.0
	無回答	935	53.2
		1759	100

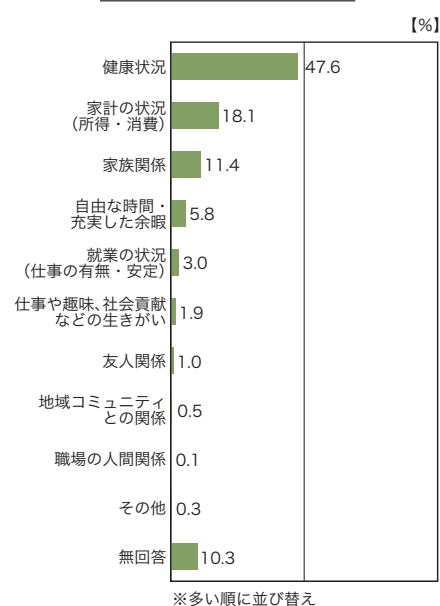
現在の勤務先あるいは通学先



Q1-12-1 幸福だと判断する上で重視する事柄 1 番目

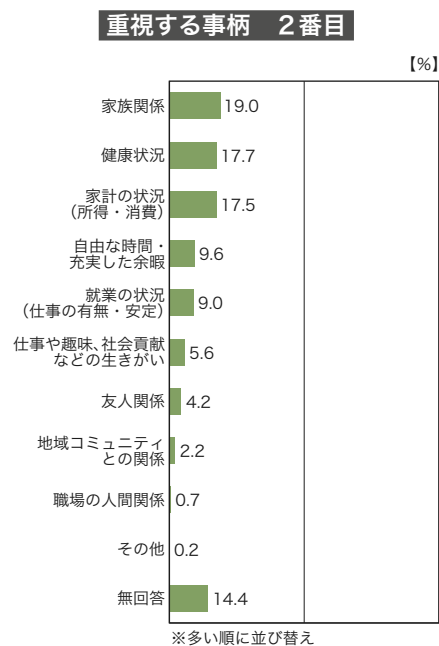
No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	家計の状況（所得・消費）	318	18.1
2	就業の状況（仕事の有無・安定）	53	3.0
3	健康状況	838	47.6
4	自由な時間・充実した余暇	102	5.8
5	仕事や趣味、社会貢献などの生きがい	34	1.9
6	家族関係	200	11.4
7	友人関係	17	1.0
8	職場の人間関係	2	0.1
9	地域コミュニティとの関係	9	0.5
10	その他	5	0.3
	無回答	181	10.3
		1759	100

重視する事柄 1 番目



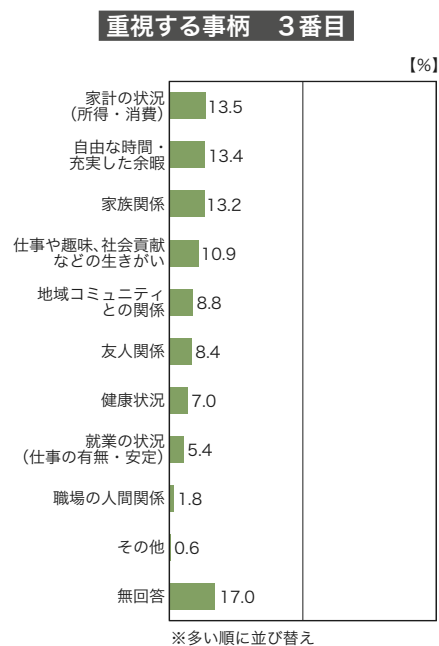
Q1-12-2 幸福だと判断する上で重視する事柄 2番目

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	家計の状況（所得・消費）	308	17.5
2	就業の状況（仕事の有無・安定）	158	9.0
3	健康状況	311	17.7
4	自由な時間・充実した余暇	169	9.6
5	仕事や趣味、社会貢献などの生きがい	99	5.6
6	家族関係	334	19.0
7	友人関係	74	4.2
8	職場の人間関係	12	0.7
9	地域コミュニティとの関係	38	2.2
10	その他	3	0.2
	無回答	253	14.4
		1759	100



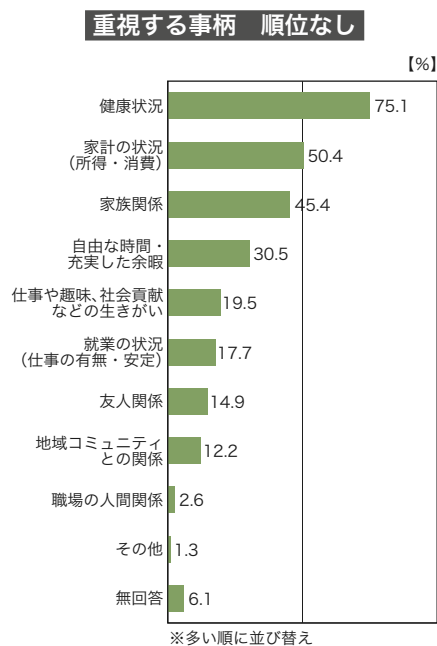
Q1-12-3 幸福だと判断する上で重視する事柄 3番目

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	家計の状況（所得・消費）	238	13.5
2	就業の状況（仕事の有無・安定）	95	5.4
3	健康状況	123	7.0
4	自由な時間・充実した余暇	235	13.4
5	仕事や趣味、社会貢献などの生きがい	191	10.9
6	家族関係	233	13.2
7	友人関係	148	8.4
8	職場の人間関係	32	1.8
9	地域コミュニティとの関係	154	8.8
10	その他	11	0.6
	無回答	299	17.0
		1759	100



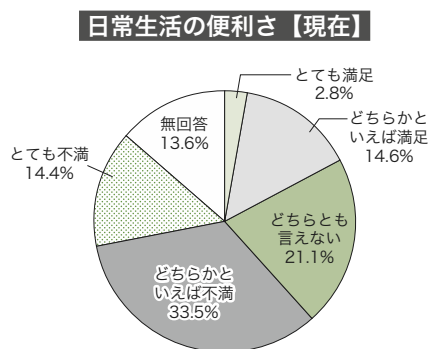
Q1-12-4 幸福だと判断する上で重視する事柄 順位なし分含めて

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	家計の状況（所得・消費）	886	50.4
2	就業の状況（仕事の有無・安定）	311	17.7
3	健康状況	1321	75.1
4	自由な時間・充実した余暇	536	30.5
5	仕事や趣味、社会貢献などの生きがい	343	19.5
6	家族関係	799	45.4
7	友人関係	262	14.9
8	職場の人間関係	46	2.6
9	地域コミュニティとの関係	215	12.2
10	その他	22	1.3
	無回答	108	6.1
		1759	100



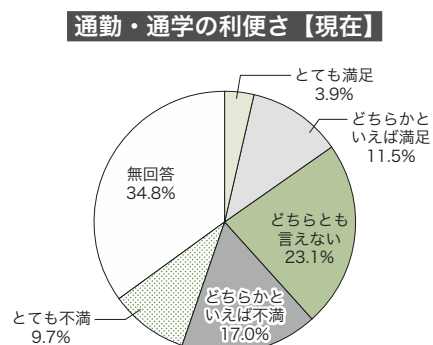
Q2-1-1-1 買い物など日常生活の便利さ【現在の満足度】

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	とても満足	49	2.8
2	どちらかといえば満足	257	14.6
3	どちらとも言えない	372	21.1
4	どちらかといえば不満	589	33.5
5	とても不満	253	14.4
	無回答	239	13.6
		1759	100



Q2-1-1-2 通勤・通学の利便さ【現在の満足度】

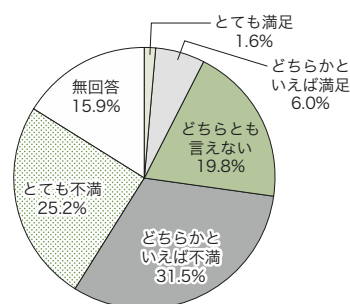
No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	とても満足	68	3.9
2	どちらかといえば満足	203	11.5
3	どちらとも言えない	407	23.1
4	どちらかといえば不満	299	17.0
5	とても不満	170	9.7
	無回答	612	34.8
		1759	100



Q2-1-1-3 交通の便の良さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	28	1.6
2	どちらかといえば満足	106	6.0
3	どちらとも言えない	348	19.8
4	どちらかといえば不満	554	31.5
5	とても不満	443	25.2
	無回答	280	15.9
		1759	100

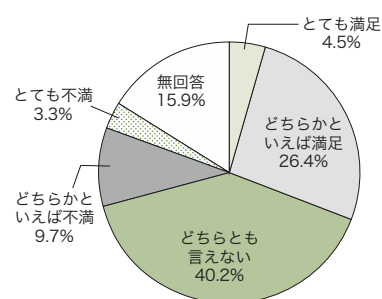
交通の便の良さ【現在】



Q2-1-1-4 地域のつながりの強さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	79	4.5
2	どちらかといえば満足	464	26.4
3	どちらとも言えない	707	40.2
4	どちらかといえば不満	171	9.7
5	とても不満	58	3.3
	無回答	280	15.9
		1759	100

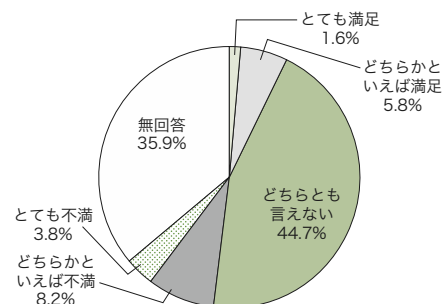
地域のつながりの強さ【現在】



Q2-1-1-5 住宅価格や家賃の安さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	28	1.6
2	どちらかといえば満足	102	5.8
3	どちらとも言えない	787	44.7
4	どちらかといえば不満	144	8.2
5	とても不満	67	3.8
	無回答	631	35.9
		1759	100

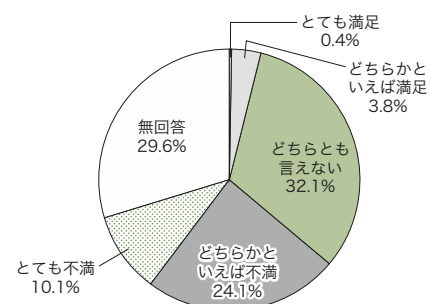
住宅価格や家賃の安さ【現在】



Q2-1-1-6 子どもの遊び場や公園などの充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	7	0.4
2	どちらかといえば満足	66	3.8
3	どちらとも言えない	564	32.1
4	どちらかといえば不満	424	24.1
5	とても不満	178	10.1
	無回答	520	29.6
		1759	100

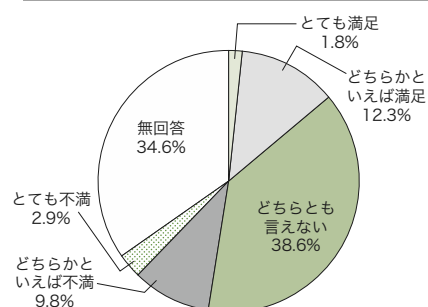
子どもの遊び場や公園の充実【現在】



Q2-1-1-7 保育園、放課後子ども教室などの充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	32	1.8
2	どちらかといえば満足	216	12.3
3	どちらとも言えない	679	38.6
4	どちらかといえば不満	172	9.8
5	とても不満	51	2.9
	無回答	609	34.6
		1759	100

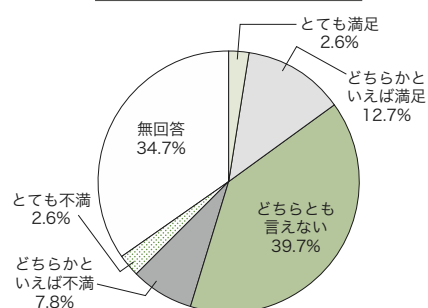
保育園、放課後子ども教室～【現在】



Q2-1-1-8 小・中学校など教育環境の良さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	45	2.6
2	どちらかといえば満足	223	12.7
3	どちらとも言えない	699	39.7
4	どちらかといえば不満	137	7.8
5	とても不満	45	2.6
	無回答	610	34.7
		1759	100

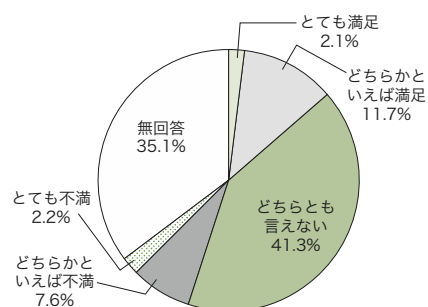
教育環境の良さ【現在】



Q2-1-1-9 子育て支援サービスの充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	37	2.1
2	どちらかといえば満足	206	11.7
3	どちらとも言えない	727	41.3
4	どちらかといえば不満	134	7.6
5	とても不満	38	2.2
	無回答	617	35.1
		1759	100

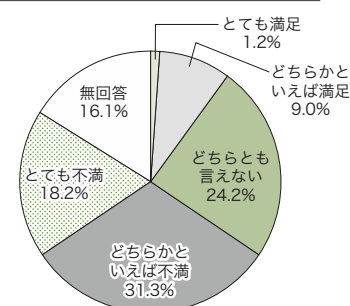
住宅価格や家賃の安さ【現在】



Q2-1-1-10 病院など医療体制の整備【現在】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	21	1.2
2	どちらかといえば満足	159	9.0
3	どちらとも言えない	426	24.2
4	どちらかといえば不満	550	31.3
5	とても不満	320	18.2
	無回答	283	16.1
		1759	100

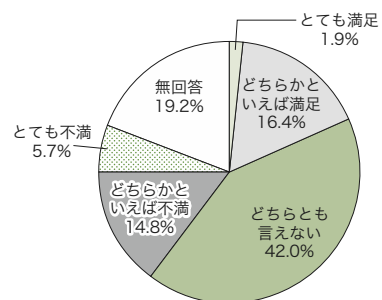
住宅価格や家賃の安さ【現在】



Q2-1-1-11 福祉サービスの充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	34	1.9
2	どちらかといえば満足	289	16.4
3	どちらとも言えない	738	42.0
4	どちらかといえば不満	260	14.8
5	とても不満	101	5.7
	無回答	337	19.2
		1759	100

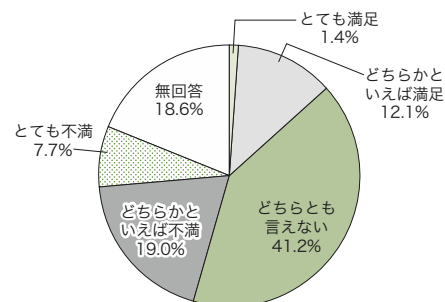
福祉サービスの充実【現在】



Q2-1-1-12 まちの雰囲気・イメージの良さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	24	1.4
2	どちらかといえば満足	212	12.1
3	どちらとも言えない	725	41.2
4	どちらかといえば不満	335	19.0
5	とても不満	135	7.7
	無回答	328	18.6
		1759	100

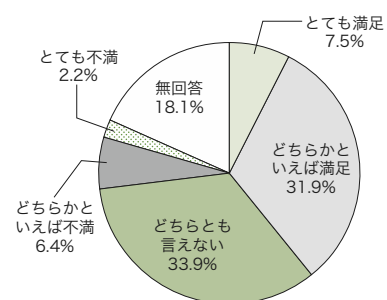
まちの雰囲気・イメージの良さ【現在】



Q2-1-1-13 自然環境・自然条件（気象など）の良さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	132	7.5
2	どちらかといえば満足	561	31.9
3	どちらとも言えない	596	33.9
4	どちらかといえば不満	113	6.4
5	とても不満	39	2.2
	無回答	318	18.1
		1759	100

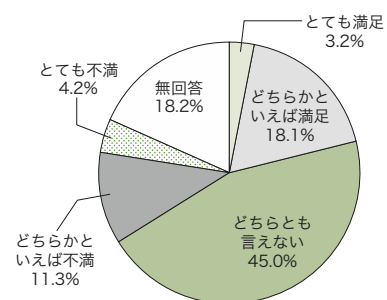
自然環境・自然条件の良さ【現在】



Q2-1-1-14 まちなみ、景観の良さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	56	3.2
2	どちらかといえば満足	319	18.1
3	どちらとも言えない	791	45.0
4	どちらかといえば不満	198	11.3
5	とても不満	74	4.2
	無回答	321	18.2
		1759	100

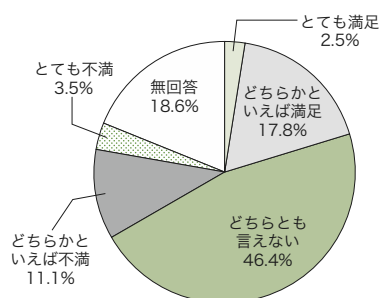
まちなみ、景観の良さ【現在】



Q2-1-1-15 防犯、防災体制の充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	44	2.5
2	どちらかといえば満足	313	17.8
3	どちらとも言えない	816	46.4
4	どちらかといえば不満	196	11.1
5	とても不満	62	3.5
	無回答	328	18.6
		1759	100

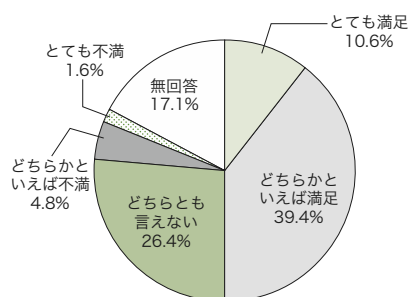
防犯、防災体制の充実【現在】



Q2-1-1-16 生活環境の良さ(騒音、異臭が少ないなど)【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	187	10.6
2	どちらかといえば満足	693	39.4
3	どちらとも言えない	465	26.4
4	どちらかといえば不満	85	4.8
5	とても不満	28	1.6
	無回答	301	17.1
		1759	100

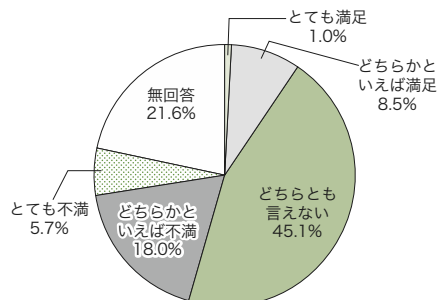
生活環境の良さ【現在】



Q2-1-1-17 文化施設、スポーツ施設等の充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	18	1.0
2	どちらかといえば満足	150	8.5
3	どちらとも言えない	794	45.1
4	どちらかといえば不満	317	18.0
5	とても不満	100	5.7
	無回答	380	21.6
		1759	100

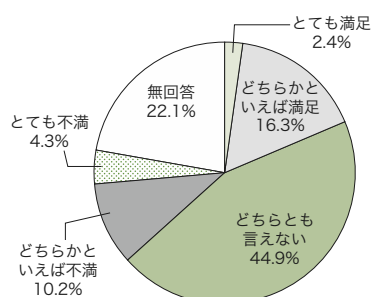
文化施設、スポーツ施設等【現在】



Q2-1-1-18 情報通信環境の充実【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	42	2.4
2	どちらかといえば満足	286	16.3
3	どちらとも言えない	789	44.9
4	どちらかといえば不満	179	10.2
5	とても不満	75	4.3
	無回答	388	22.1
		1759	100

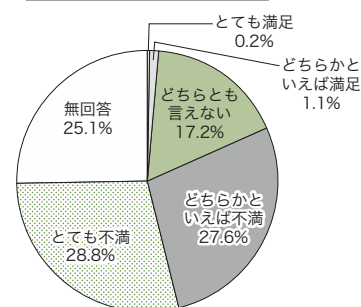
情報通信環境の充実【現在】



Q2-1-1-19 勤め先の多さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても満足	4	0.2
2	どちらかといえば満足	20	1.1
3	どちらとも言えない	302	17.2
4	どちらかといえば不満	485	27.6
5	とても不満	507	28.8
	無回答	441	25.1
		1759	100

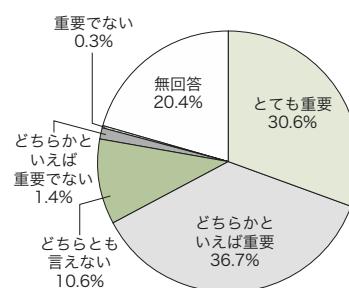
勤め先の多さ【現在】



Q2-1-2-1 買い物など日常生活の便利さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても重要	538	30.6
2	どちらかといえば重要	645	36.7
3	どちらとも言えない	187	10.6
4	どちらかといえば重要でない	24	1.4
5	重要でない	6	0.3
	無回答	359	20.4
		1759	100

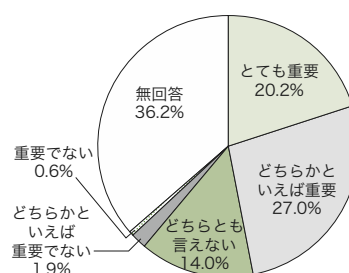
買い物など日常生活の便利さ【今後】



Q2-1-2-2 通勤・通学の利便さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても重要	355	20.2
2	どちらかといえば重要	475	27.0
3	どちらとも言えない	247	14.0
4	どちらかといえば重要でない	34	1.9
5	重要でない	11	0.6
	無回答	637	36.2
		1759	100

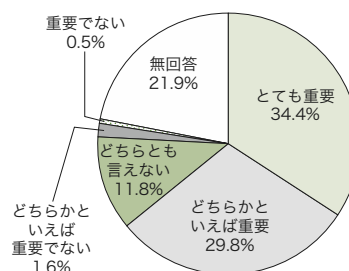
通勤・通学の利便さ【今後】



Q2-1-2-3 交通の便の良さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても重要	605	34.4
2	どちらかといえば重要	524	29.8
3	どちらとも言えない	208	11.8
4	どちらかといえば重要でない	28	1.6
5	重要でない	9	0.5
	無回答	385	21.9
		1759	100

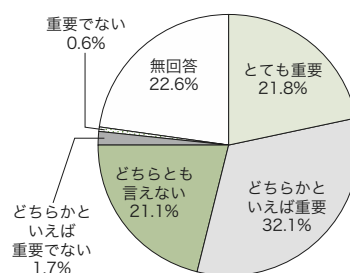
交通の便の良さ【今後】



Q2-1-2-4 地域のつながりの強さ【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	383	21.8
2	どちらかといえば重要	565	32.1
3	どちらとも言えない	372	21.1
4	どちらかといえば重要でない	30	1.7
5	重要でない	11	0.6
	無回答	398	22.6
		1759	100

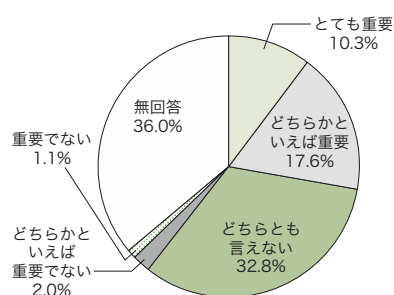
地域のつながりの強さ【今後】



Q2-1-2-5 住宅価格や家賃の安さ【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	182	10.3
2	どちらかといえば重要	310	17.6
3	どちらとも言えない	577	32.8
4	どちらかといえば重要でない	36	2.0
5	重要でない	20	1.1
	無回答	634	36.0
		1759	100

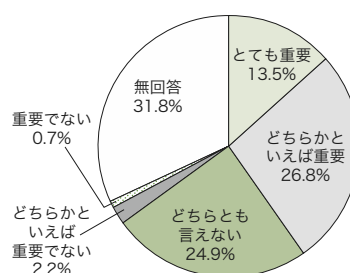
宅価格や家賃の安さ【今後】



Q2-1-2-6 子どもの遊び場や公園などの充実【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	238	13.5
2	どちらかといえば重要	471	26.8
3	どちらとも言えない	438	24.9
4	どちらかといえば重要でない	39	2.2
5	重要でない	13	0.7
	無回答	560	31.8
		1759	100

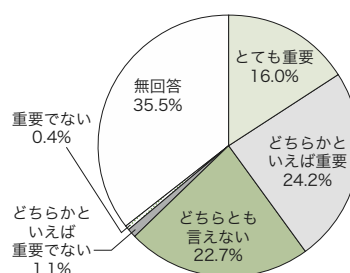
子どもの遊び場や公園の充実【今後】



Q2-1-2-7 保育園、放課後子ども教室などの充実【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	282	16.0
2	どちらかといえば重要	426	24.2
3	どちらとも言えない	400	22.7
4	どちらかといえば重要でない	20	1.1
5	重要でない	7	0.4
	無回答	624	35.5
		1759	100

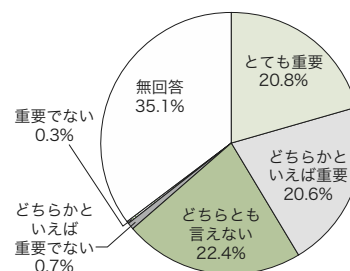
保育園、放課後子ども教室～【今後】



Q2-1-2-8 小・中学校など教育環境の良さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	366	20.8
2	どちらかといえば重要	363	20.6
3	どちらとも言えない	394	22.4
4	どちらかといえば重要でない	12	0.7
5	重要でない	6	0.3
	無回答	618	35.1
		1759	100

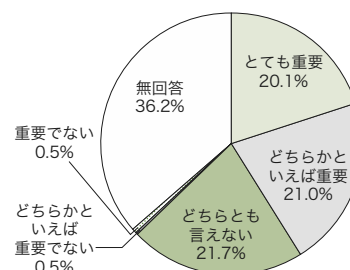
小・中学校など教育環境の良さ【今後】



Q2-1-2-9 子育て支援サービスの充実【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	354	20.1
2	どちらかといえば重要	370	21.0
3	どちらとも言えない	382	21.7
4	どちらかといえば重要でない	8	0.5
5	重要でない	8	0.5
	無回答	637	36.2
		1759	100

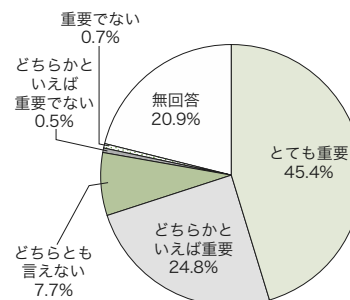
子育て支援サービスの充実【今後】



Q2-1-2-10 病院など医療体制の整備【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	799	45.4
2	どちらかといえば重要	436	24.8
3	どちらとも言えない	135	7.7
4	どちらかといえば重要でない	9	0.5
5	重要でない	12	0.7
	無回答	368	20.9
		1759	100

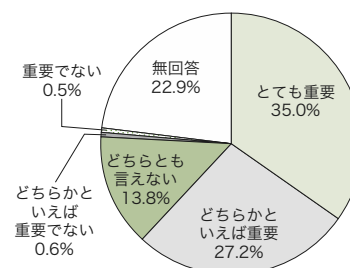
病院など医療体制の整備【今後】



Q2-1-2-11 福祉サービスの充実【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	615	35.0
2	どちらかといえば重要	479	27.2
3	どちらとも言えない	243	13.8
4	どちらかといえば重要でない	10	0.6
5	重要でない	9	0.5
	無回答	403	22.9
		1759	100

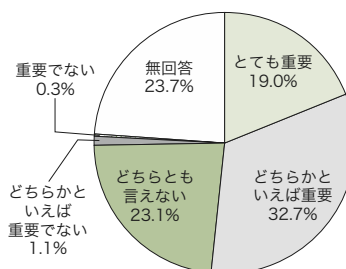
福祉サービスの充実【今後】



Q2-1-2-12 まちの雰囲気・イメージの良さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	334	19.0
2	どちらかといえば重要	576	32.7
3	どちらとも言えない	406	23.1
4	どちらかといえば重要でない	20	1.1
5	重要でない	6	0.3
	無回答	417	23.7
		1759	100

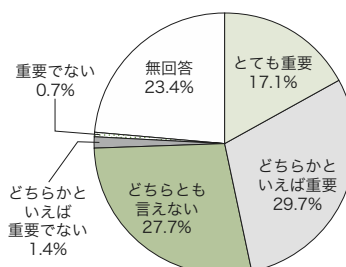
まちの雰囲気・イメージの良さ【今後】



Q2-1-2-13 自然環境・自然条件(気象など)の良さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	300	17.1
2	どちらかといえば重要	523	29.7
3	どちらとも言えない	488	27.7
4	どちらかといえば重要でない	24	1.4
5	重要でない	12	0.7
	無回答	412	23.4
		1759	100

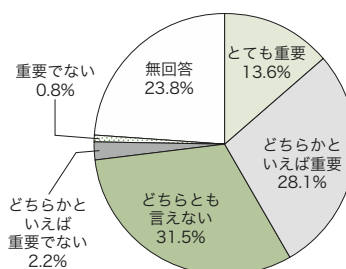
自然環境・自然条件の良さ【今後】



Q2-1-2-14 まちなみ、景観の良さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	240	13.6
2	どちらかといえば重要	494	28.1
3	どちらとも言えない	554	31.5
4	どちらかといえば重要でない	39	2.2
5	重要でない	14	0.8
	無回答	418	23.8
		1759	100

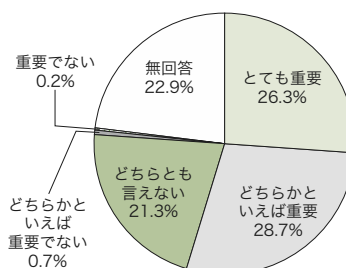
まちなみ、景観の良さ【今後】



Q2-1-2-15 防犯、防災体制の充実【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	462	26.3
2	どちらかといえば重要	504	28.7
3	どちらとも言えない	375	21.3
4	どちらかといえば重要でない	13	0.7
5	重要でない	3	0.2
	無回答	402	22.9
		1759	100

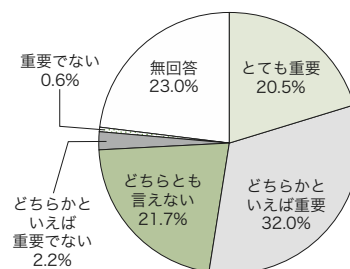
防犯、防災体制の充実【今後】



Q2-1-2-16 生活環境の良さ(騒音、異臭が少ないなど)【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	361	20.5
2	どちらかといえば重要	563	32.0
3	どちらとも言えない	381	21.7
4	どちらかといえば重要でない	39	2.2
5	重要でない	10	0.6
	無回答	405	23.0
		1759	100

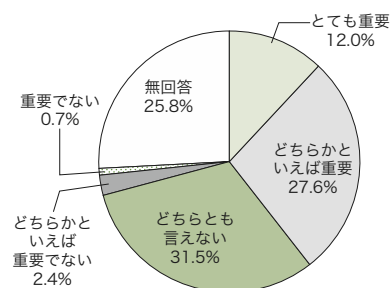
生活環境の良さ【今後】



Q2-1-2-17 文化施設、スポーツ施設等の充実【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	211	12.0
2	どちらかといえば重要	485	27.6
3	どちらとも言えない	554	31.5
4	どちらかといえば重要でない	43	2.4
5	重要でない	12	0.7
	無回答	454	25.8
		1759	100

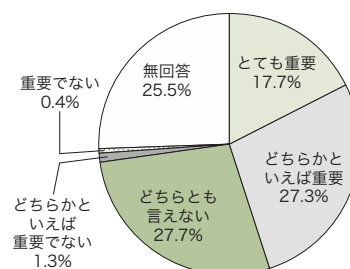
文化施設、スポーツ施設等【今後】



Q2-1-2-18 情報通信環境の充実【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	312	17.7
2	どちらかといえば重要	481	27.3
3	どちらとも言えない	488	27.7
4	どちらかといえば重要でない	22	1.3
5	重要でない	7	0.4
	無回答	449	25.5
		1759	100

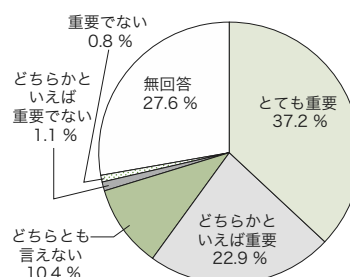
情報通信環境の充実【今後】



Q2-1-2-19 勤め先の多さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	654	37.2
2	どちらかといえば重要	402	22.9
3	どちらとも言えない	183	10.4
4	どちらかといえば重要でない	20	1.1
5	重要でない	14	0.8
	無回答	486	27.6
		1759	100

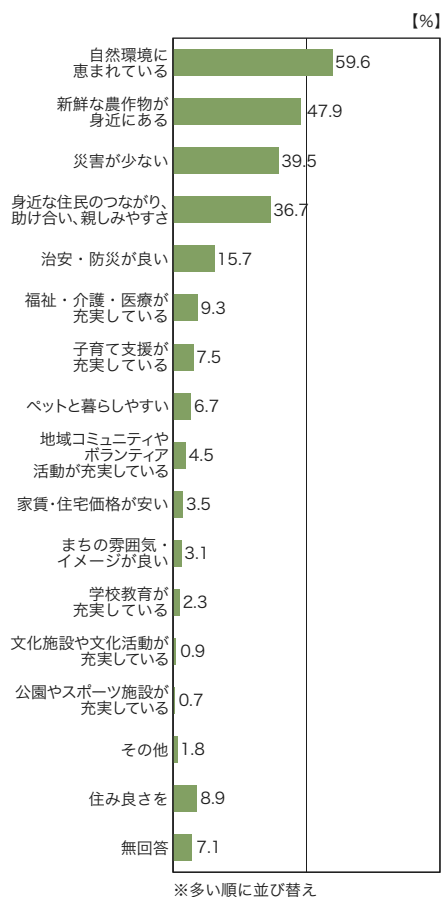
勤め先の多さ【今後】



Q2-2 美郷町の住み良さの魅力

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	自然環境に恵まれている	1049	59.6
2	災害が少ない	695	39.5
3	家賃・住宅価格が安い	61	3.5
4	新鮮な農作物が身近にある	843	47.9
5	子育て支援が充実している	132	7.5
6	福祉・介護・医療が充実している	163	9.3
7	治安・防災が良い	277	15.7
8	学校教育が充実している	40	2.3
9	公園やスポーツ施設が充実している	13	0.7
10	文化施設や文化活動が充実している	16	0.9
11	地域コミュニティやボランティア活動が充実している	80	4.5
12	身近な住民のつながり、助け合い、親しみやすさ	646	36.7
13	ペットと暮らしやすい	117	6.7
14	まちの雰囲気・イメージが良い	54	3.1
15	その他	32	1.8
16	住み良さを感じない	156	8.9
	無回答	125	7.1
		1759	100

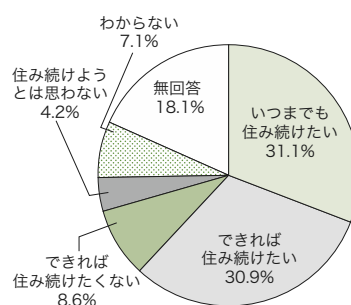
美郷町の住み良さの魅力



Q2-3-1 美郷町に居住継続の意思

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	いつまでも住み続けたい	547	31.1
2	できれば住み続けたい	543	30.9
3	できれば住み続けたくない	152	8.6
4	住み続けようとは思わない	73	4.2
5	わからない	125	7.1
	無回答	319	18.1
		1759	100

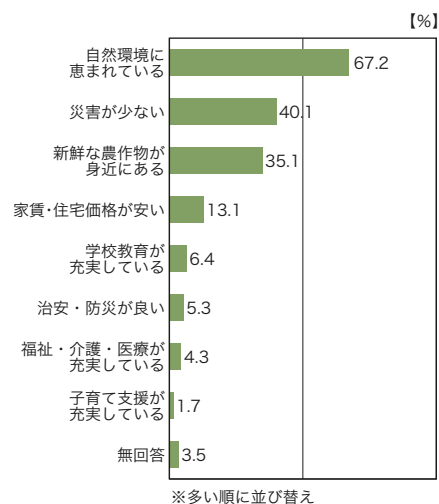
美郷町に居住継続の意思



Q2-3-2 住み続けたい理由

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	自然環境に恵まれている	732	67.2
2	災害が少ない	437	40.1
3	家賃・住宅価格が安い	143	13.1
4	新鮮な農作物が身近にある	383	35.1
5	子育て支援が充実している	19	1.7
6	福祉・介護・医療が充実している	47	4.3
7	治安・防災が良い	58	5.3
8	学校教育が充実している	70	6.4
	無回答	38	3.5
		1090	100

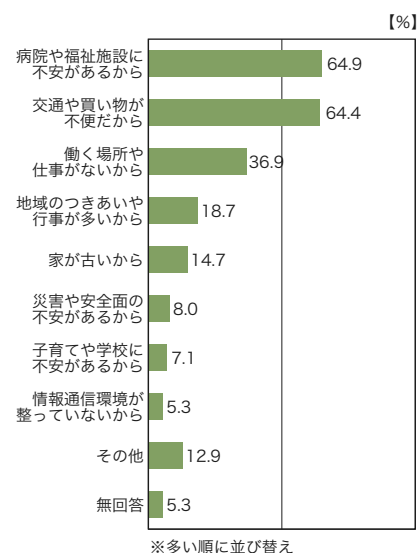
住み続けたい理由



Q2-3-3 他に移りたい理由

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	家が古いから	33	14.7
2	地域のつきあいや行事が多いから	42	18.7
3	働く場所や仕事がないから	83	36.9
4	交通や買い物が不便だから	145	64.4
5	災害や安全面の不安があるから	18	8.0
6	病院や福祉施設に不安があるから	146	64.9
7	子育てや学校に不安があるから	16	7.1
8	情報通信環境が整っていないから	12	5.3
9	その他	29	12.9
	無回答	12	5.3
		225	100

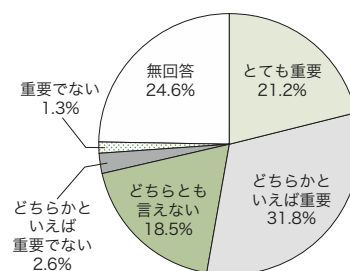
他に移りたい理由



Q2-4-1 買い物支援【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても重要	373	21.2
2	どちらかといえば重要	560	31.8
3	どちらとも言えない	325	18.5
4	どちらかといえば重要でない	46	2.6
5	重要でない	22	1.3
	無回答	433	24.6
		1759	100

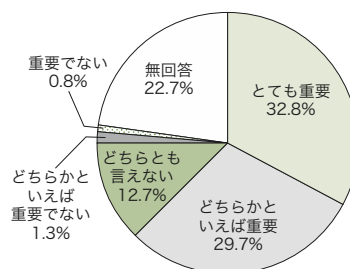
買い物支援【今後】



Q2-4-2 病院への移動支援【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	577	32.8
2	どちらかといえば重要	523	29.7
3	どちらとも言えない	223	12.7
4	どちらかといえば重要でない	23	1.3
5	重要でない	14	0.8
	無回答	399	22.7
		1759	100

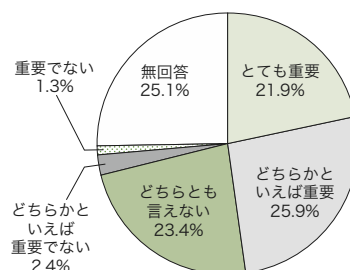
病院への移動支援【今後】



Q2-4-3 農地の管理【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	386	21.9
2	どちらかといえば重要	455	25.9
3	どちらとも言えない	412	23.4
4	どちらかといえば重要でない	43	2.4
5	重要でない	22	1.3
	無回答	441	25.1
		1759	100

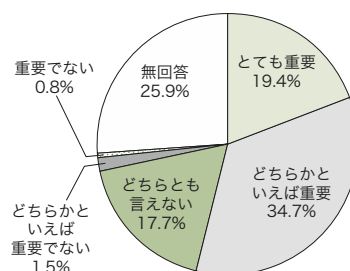
農地の管理【今後】



Q2-4-4 地域の見守り活動【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	342	19.4
2	どちらかといえば重要	610	34.7
3	どちらとも言えない	311	17.7
4	どちらかといえば重要でない	27	1.5
5	重要でない	14	0.8
	無回答	455	25.9
		1759	100

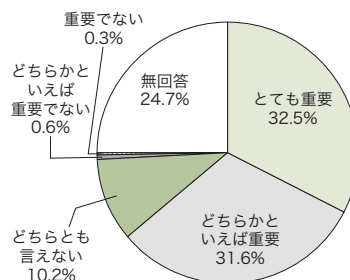
地域の見守り活動【今後】



Q2-4-5 災害時の連絡体制の強化【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	572	32.5
2	どちらかといえば重要	555	31.6
3	どちらとも言えない	180	10.2
4	どちらかといえば重要でない	11	0.6
5	重要でない	6	0.3
	無回答	435	24.7
		1759	100

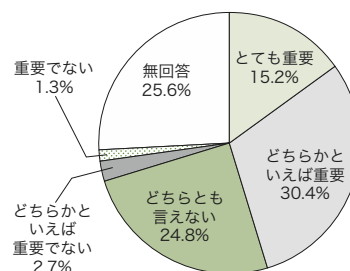
災害時の連絡体制の強化【今後】



Q2-4-6 地域の交流活動【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	267	15.2
2	どちらかといえば重要	534	30.4
3	どちらとも言えない	437	24.8
4	どちらかといえば重要でない	47	2.7
5	重要でない	23	1.3
	無回答	451	25.6
		1759	100

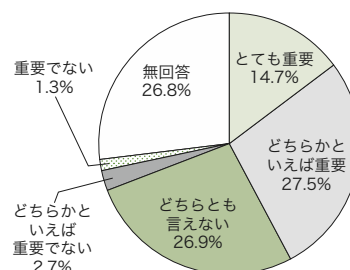
地域の交流活動【今後】



Q2-4-7 地域の資源を活かした取組み【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	259	14.7
2	どちらかといえば重要	484	27.5
3	どちらとも言えない	474	26.9
4	どちらかといえば重要でない	48	2.7
5	重要でない	22	1.3
	無回答	472	26.8
		1759	100

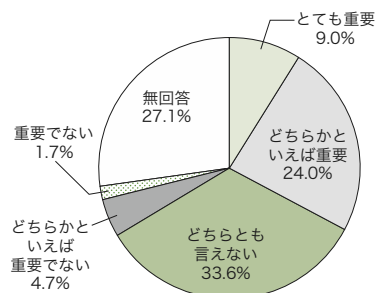
地域の資源を活かした取組み【今後】



Q2-4-8 他の地域との交流【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	158	9.0
2	どちらかといえば重要	422	24.0
3	どちらとも言えない	591	33.6
4	どちらかといえば重要でない	82	4.7
5	重要でない	30	1.7
	無回答	476	27.1
		1759	100

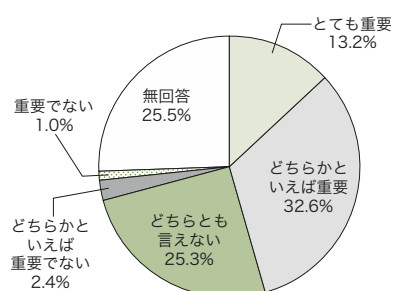
他の地域との交流【今後】



Q2-4-9 ちょっとした困りごとの支援【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	232	13.2
2	どちらかといえば重要	573	32.6
3	どちらとも言えない	445	25.3
4	どちらかといえば重要でない	43	2.4
5	重要でない	17	1.0
	無回答	449	25.5
		1759	100

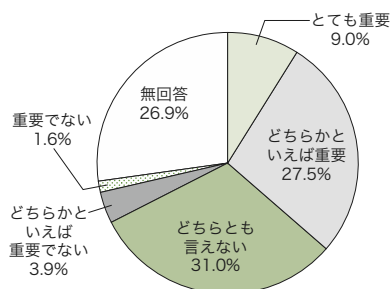
ちょっとした困りごとの支援【今後】



Q2-4-10 地域の景観づくり【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	159	9.0
2	どちらかといえば重要	483	27.5
3	どちらとも言えない	546	31.0
4	どちらかといえば重要でない	69	3.9
5	重要でない	28	1.6
	無回答	474	26.9
		1759	100

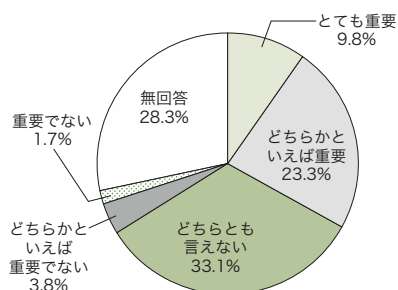
地域の景観づくり【今後】



Q2-4-11 小さな拠点づくり【今後の重要度】

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても重要	173	9.8
2	どちらかといえば重要	410	23.3
3	どちらとも言えない	582	33.1
4	どちらかといえば重要でない	67	3.8
5	重要でない	30	1.7
	無回答	497	28.3
		1759	100

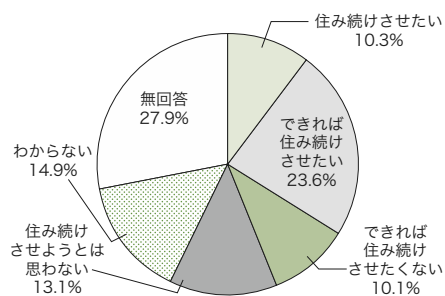
小さな拠点づくり【今後】



Q2-6-1 子供や孫が美郷町に居住継続希望

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	住み続けさせたい	182	10.3
2	できれば住み続けさせたい	416	23.6
3	できれば住み続けさせたくない	178	10.1
4	住み続けさせようとは思わない	231	13.1
5	わからない	262	14.9
	無回答	490	27.9
		1759	100

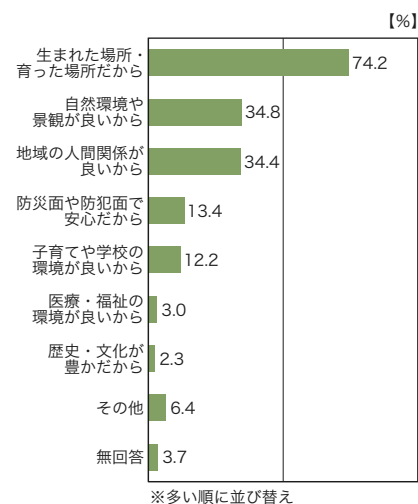
子供や孫が美郷町に居住継続希望



Q2-6-2 住み続けさせたい理由

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	生まれた場所・育った場所だから	444	74.2
2	地域の人間関係が良いから	206	34.4
3	防災面や防犯面で安心だから	80	13.4
4	自然環境や景観が良いから	208	34.8
5	歴史・文化が豊かだから	14	2.3
6	子育てや学校の環境が良いから	73	12.2
7	医療・福祉の環境が良いから	18	3.0
8	その他	38	6.4
	無回答	22	3.7
		598	100

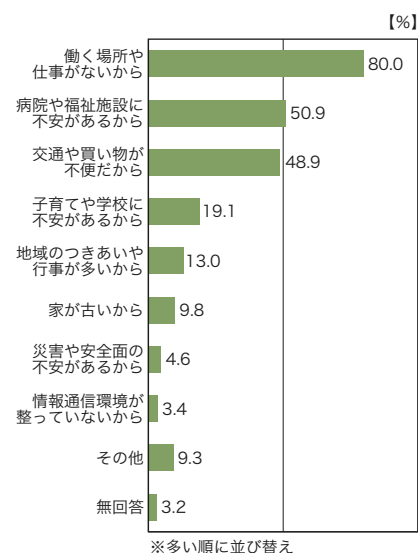
住み続けさせたい理由



Q2-6-3 他に移りさせたい理由

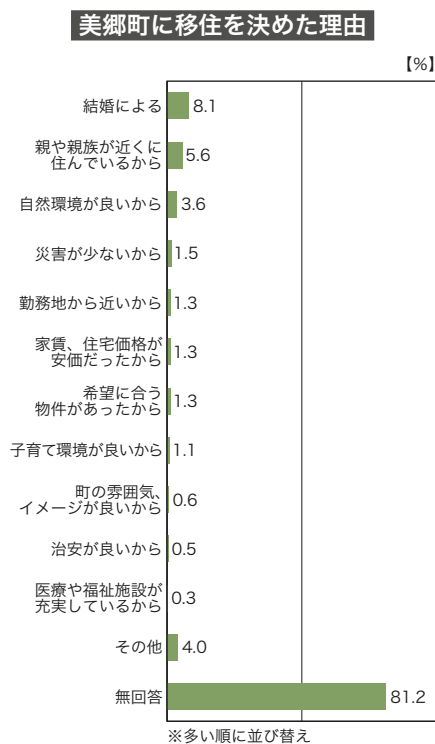
No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	家が古いから	40	9.8
2	地域のつきあいや行事が多いから	53	13.0
3	働く場所や仕事がないから	327	80.0
4	交通や買い物が不便だから	200	48.9
5	災害や安全面の不安があるから	19	4.6
6	病院や福祉施設に不安があるから	208	50.9
7	子育てや学校に不安があるから	78	19.1
8	情報通信環境が整っていないから	14	3.4
9	その他	38	9.3
	無回答	13	3.2
		409	100

他に移りさせたい理由



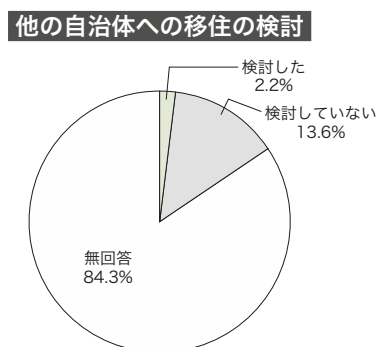
Q3-2 美郷町に移住を決めた理由

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	勤務地から近いから	23	1.3
2	親や親族が近くに住んでいるから	98	5.6
3	家賃、住宅価格が安価だったから	22	1.3
4	希望に合う物件があったから	22	1.3
5	自然環境が良いから	64	3.6
6	子育て環境が良いから	19	1.1
7	医療や福祉施設が充実しているから	6	0.3
8	災害が少ないから	27	1.5
9	治安が良いから	8	0.5
10	町の雰囲気、イメージが良いから	10	0.6
11	結婚による	142	8.1
12	その他	70	4.0
	無回答	1428	81.2
		1759	100



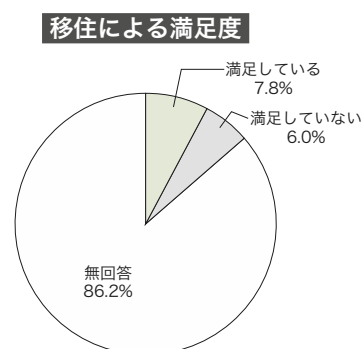
Q3-3-1 他の自治体への移住の検討

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	検討した	38	2.2
2	検討していない	239	13.6
	無回答	1482	84.3
		1759	100



Q3-4-1 移住による満足度

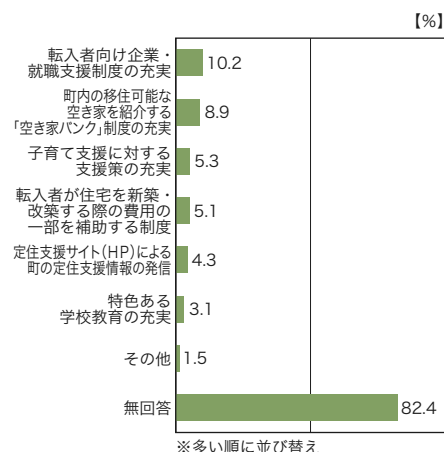
No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	満足している	137	7.8
2	満足していない	106	6.0
	無回答	1516	86.2
		1759	100



Q3-5 今後の定住促進策として有効な施策

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	町内の移住可能な空き家を紹介する「空き家バンク」制度の充実	156	8.9
2	転入者が住宅を新築・改築する際の費用の一部を補助する制度	90	5.1
3	定住支援サイト (HP) による町の定住支援情報の発信	76	4.3
4	子育て支援に対する支援策の充実	94	5.3
5	特色ある学校教育の充実	55	3.1
6	転入者向け企業・就職支援制度の充実	180	10.2
7	その他	26	1.5
	無回答	1450	82.4
		1759	100

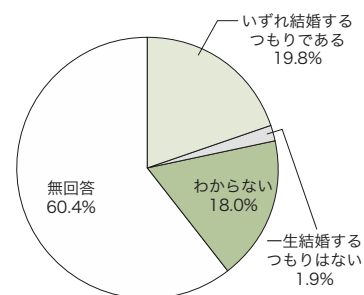
今後の定住促進策として有効な施策



Q4-1-1 50歳未満の未婚の方 今後の結婚の意思

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	いずれ結婚するつもりである	64	19.8
2	一生結婚するつもりはない	6	1.9
3	わからない	58	18.0
	無回答	195	60.4
		323	100

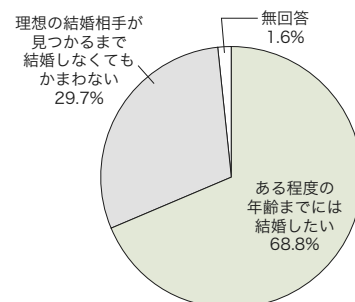
今後の結婚の意思



Q4-1-2 結婚に対する考え方

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	ある程度の年齢までには結婚したい	44	68.8
2	理想の結婚相手が見つかるまで結婚しなくてもかまわない	19	29.7
	無回答	1	1.6
		64	100

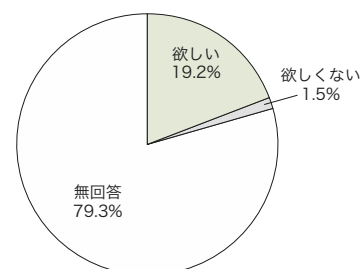
結婚に対する考え方



Q4-1-3 結婚後の子どもについて

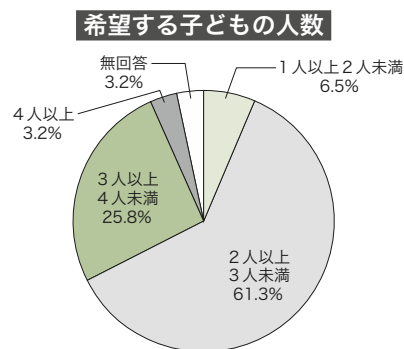
No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	欲しい	62	19.2
2	欲しくない	5	1.5
	無回答	256	79.3
		323	100

結婚後の子どもについて



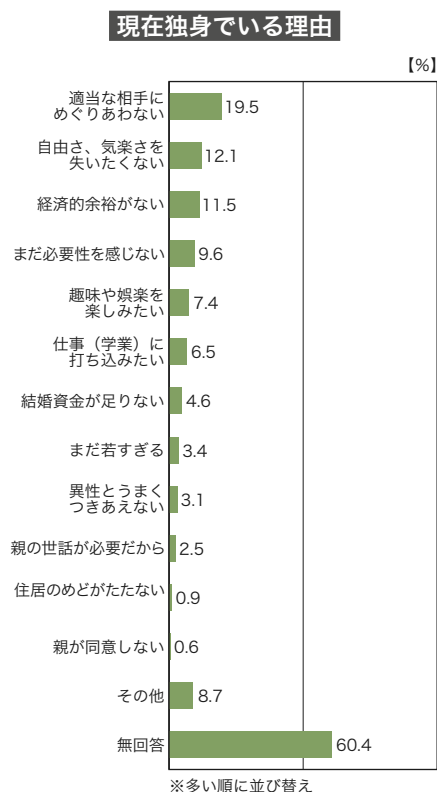
Q4-1-4 希望する子どもの人数

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	1人以上2人未満	4	6.5
2	2人以上3人未満	38	61.3
3	3人以上4人未満	16	25.8
4	4人以上	2	3.2
	無回答	2	3.2
		62	100



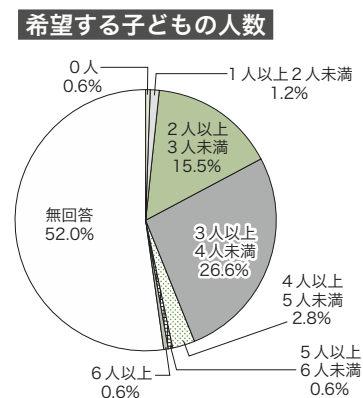
Q4-2 現在独身でいる理由

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	まだ若すぎる	11	3.4
2	まだ必要性を感じない	31	9.6
3	仕事（学業）に打ち込みたい	21	6.5
4	趣味や娯楽を楽しみたい	24	7.4
5	自由さ、気楽さを失いたくない	39	12.1
6	適当な相手にめぐりあわない	63	19.5
7	異性とうまくつきあえない	10	3.1
8	結婚資金が足りない	15	4.6
9	経済的余裕がない	37	11.5
10	住居のめどがたたない	3	0.9
11	親が同意しない	2	0.6
12	親の世話が必要だから	8	2.5
13	その他	28	8.7
	無回答	195	60.4
		323	100



Q5-1-1 理想的な子どもの人数

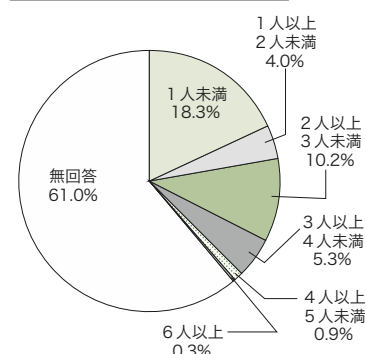
No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	0人	2	0.6
2	1人以上2人未満	4	1.2
3	2人以上3人未満	50	15.5
4	3人以上4人未満	86	26.6
5	4人以上5人未満	9	2.8
6	5人以上6人未満	2	0.6
7	6人以上	2	0.6
	無回答	168	52.0
		323	100



Q5-1-2 今後の子どもの予定人数

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	1人未満	59	18.3
2	1人以上2人未満	13	4.0
3	2人以上3人未満	33	10.2
4	3人以上4人未満	17	5.3
5	4人以上5人未満	3	0.9
6	5人以上6人未満	0	0.0
7	6人以上	1	0.3
	無回答	197	61.0
		323	100

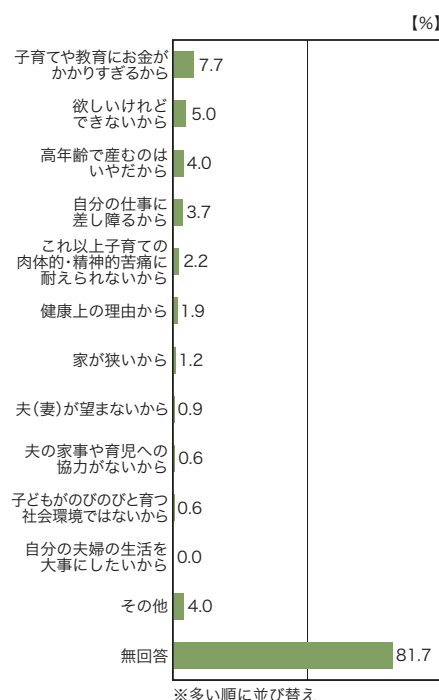
今後の子どもの予定人数



Q5-1-3 子どもをもたない、理想の子どもの人数に足らない理由

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	25	7.7
2	自分の仕事に差し障るから	12	3.7
3	家が狭いから	4	1.2
4	高年齢で産むのはいやだから	13	4.0
5	欲しいけれどできないから	16	5.0
6	健康上の理由から	6	1.9
7	これ以上子育ての肉体的・精神的苦痛に耐えられないから	7	2.2
8	夫の家事や育児への協力がなから	2	0.6
9	夫(妻)が望まないから	3	0.9
10	子どもがのびのびと育つ社会環境ではないから	2	0.6
11	自分の夫婦の生活を大事にしたいから	0	0.0
12	その他	13	4.0
	無回答	264	81.7
		323	100

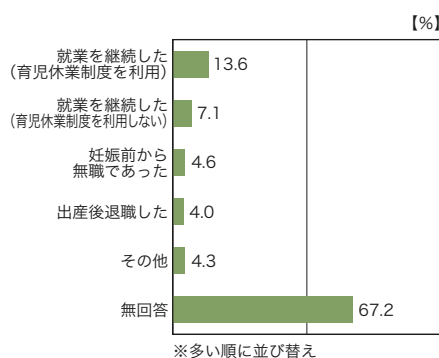
子どもをもたない、足らない理由



Q5-2 出産前後の就業状況について

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	就業を継続した(育児休業制度を利用)	44	13.6
2	就業を継続した(育児休業制度を利用しない)	23	7.1
3	出産後退職した	13	4.0
4	妊娠前から無職であった	15	4.6
5	その他	14	4.3
	無回答	217	67.2
		323	100

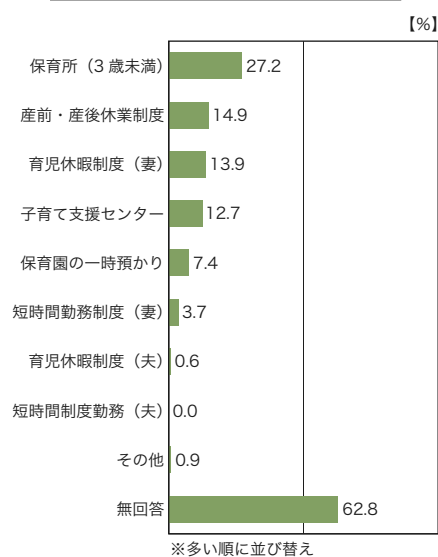
出産前後の就業状況について



Q5-3 第1子が3歳になるまでに利用した子育て支援制度・施設

No	カテゴリー	件数	(全体) %
1	産前・産後休業制度	48	14.9
2	育児休暇制度（妻）	45	13.9
3	育児休暇制度（夫）	2	0.6
4	短時間勤務制度（妻）	12	3.7
5	短時間制度勤務（夫）	0	0.0
6	保育所（3歳未満）	88	27.2
7	子育て支援センター	41	12.7
8	保育園の一時預かり	24	7.4
9	その他	3	0.9
	無回答	203	62.8
		323	100

利用した子育て支援制度・施設



Q2-1 満足度・重要度調査

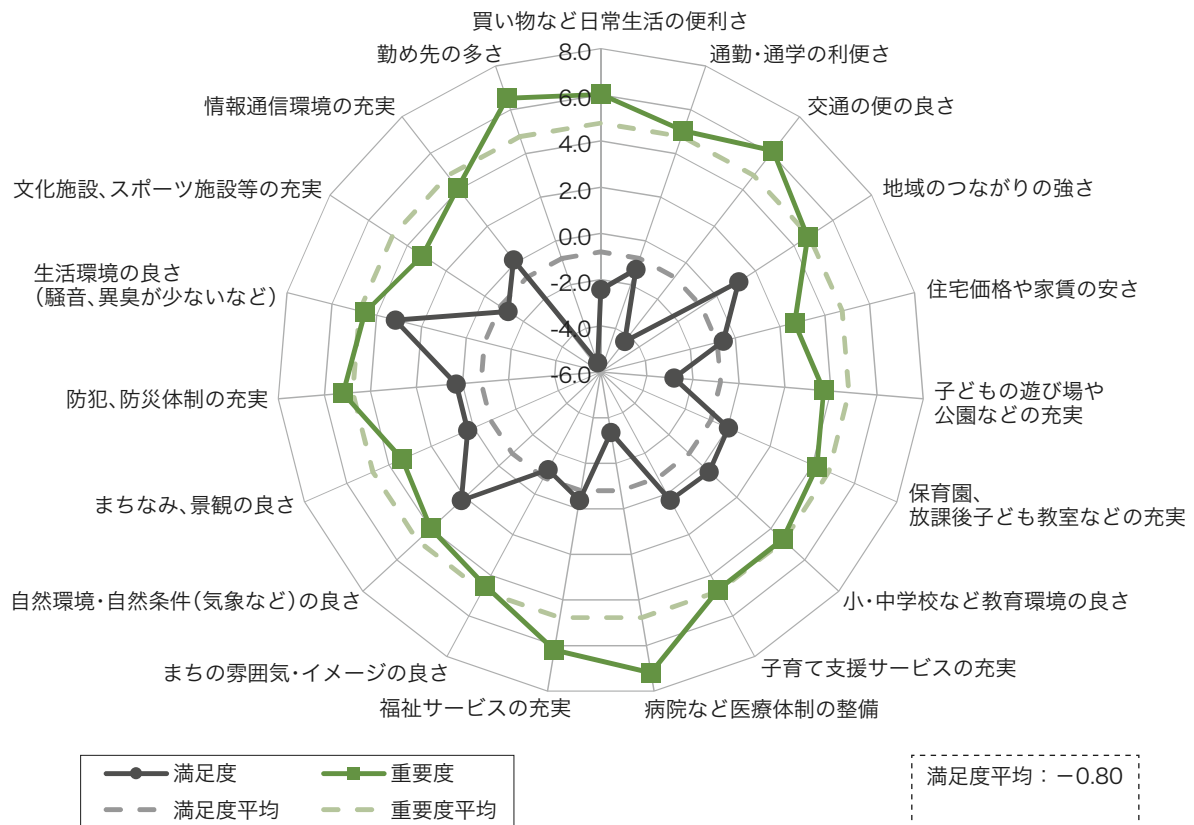
配点表

満足度	重要度	点数
とても満足	とても重要	10
どちらかといえば満足	どちらかといえば重要	5
どちらとも言えない	どちらとも言えない	0
どちらかといえば不満	どちらかといえば重要でない	-5
とても不満	重要でない	10

スコア＝（回答数×点数）の合計／無回答を除く回答数の合計

項目	満足度		重要度	
	スコア	順位	スコア	順位
(1) 買い物など日常生活の便利さ	-2.43	15	6.02	5
(2) 通勤・通学の利便さ	-1.31	14	5.03	7
(3) 交通の便の良さ	-4.32	18	6.14	4
(4) 地域のつながりの強さ	1.13	3	4.70	8
(5) 住宅価格や家賃の安さ	-0.53	11	2.66	19
(6) 子どもの遊び場や公園などの充実	-2.82	16	3.68	16
(7) 保育園、放課後子ども教室などの充実	0.03	9	4.21	13
(8) 小・中学校など教育環境の良さ	0.37	4	4.69	10
(9) 子育て支援サービスの充実	0.31	5	4.70	9
(10) 病院など医療体制の整備	-3.35	17	7.19	1
(11) 福祉サービスの充実	-0.37	10	6.20	3
(12) まちの雰囲気・イメージの良さ	-1.21	13	4.52	12
(13) 自然環境・自然条件（気象など）の良さ	2.20	2	3.99	15
(14) まちなみ、景観の良さ	0.30	6	3.38	17
(15) 防犯、防災体制の充実	0.28	7	5.19	6
(16) 生活環境の良さ（騒音、異臭が少ないなど）	3.18	1	4.53	11
(17) 文化施設、スポーツ施設等の充実	-1.20	12	3.22	18
(18) 情報通信環境の充実	0.15	8	4.08	14
(19) 勤め先の多さ	-5.58	19	6.53	2
平均	-0.80		4.77	

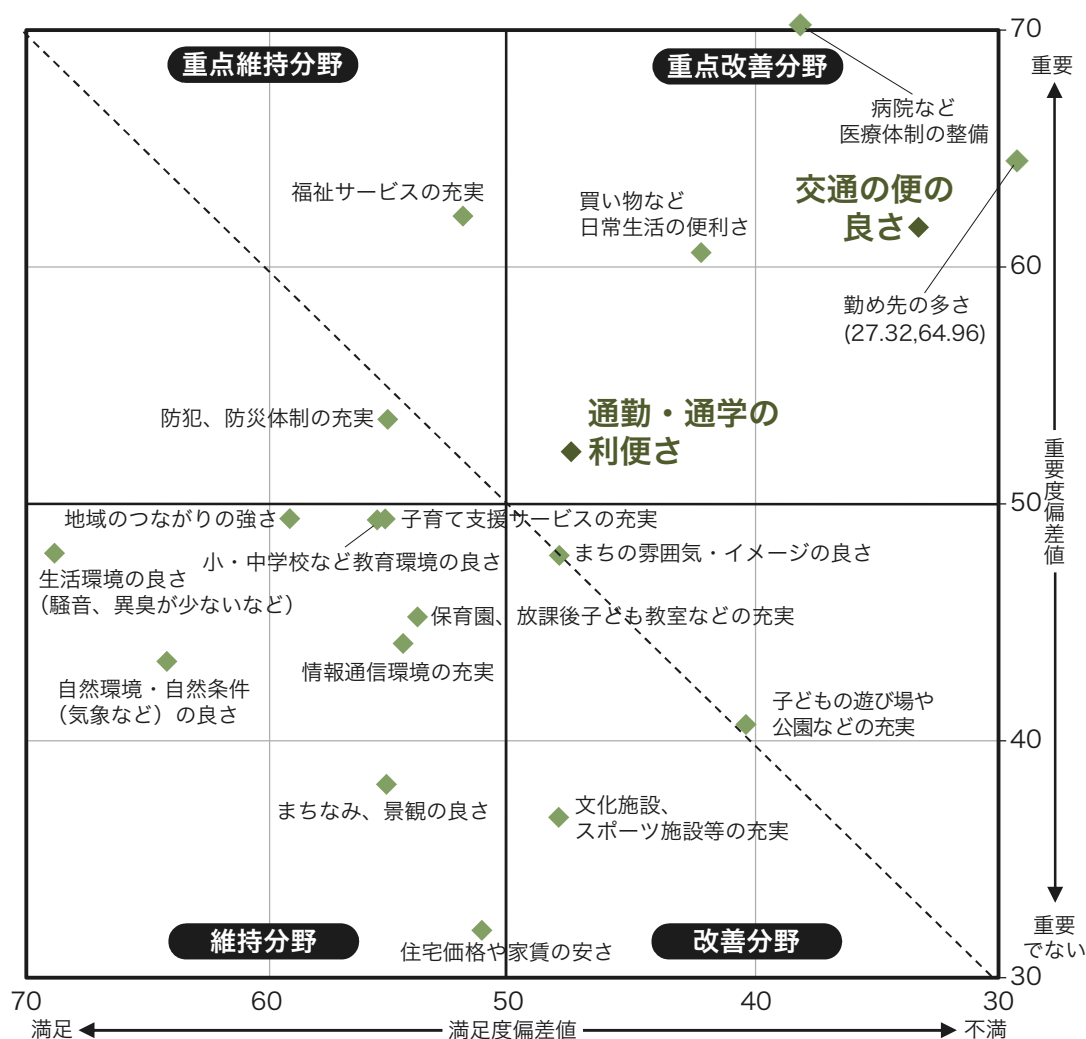
満足度・重要度レーダーチャート



結果の概要

- ・「満足度」の高い項目は、1位「生活環境の良さ（騒音、異臭が少ないなど）」、2位「自然環境・自然条件（気象など）の良さ」、3位「地域のつながりの強さ」で、生活環境、自然環境、地域コミュニティに関する満足度が高い。また、4位「小・中学校など教育環境の良さ」、5位「子育て支援サービスの充実」で、子育てに関する満足度も高い傾向にある。
- ・「満足度」の低い項目は、19位「勤め先の多さ」が-5.58と特に低く、ついで18位「交通の便の良さ」、17位「病院など医療体制の整備」、16位「子どもの遊び場や公園などの充実」、15位「買い物など日常生活の便利さ」で、生活の利便性に関する満足度が低い傾向にある。
- ・「重要度」の高い項目は、1位「病院など医療体制の整備」、2位「勤め先の多さ」、3位「福祉サービスの充実」、4位「交通の便の良さ」、5位「買い物など日常生活の便利さ」で、医療・福祉、就業関係、生活の利便性に関する重要度が高い傾向にある。
- ・「重要度」の低い項目は、19位「住宅価格や家賃の安さ」、18位「文化施設、スポーツ施設等の充実」、17位「まちなみ、景観の良さ」、16位「子どもの遊び場や公園などの充実」、15位「自然環境・自然条件（気象など）の良さ」となっている。

ニーズマップ



結果の概要

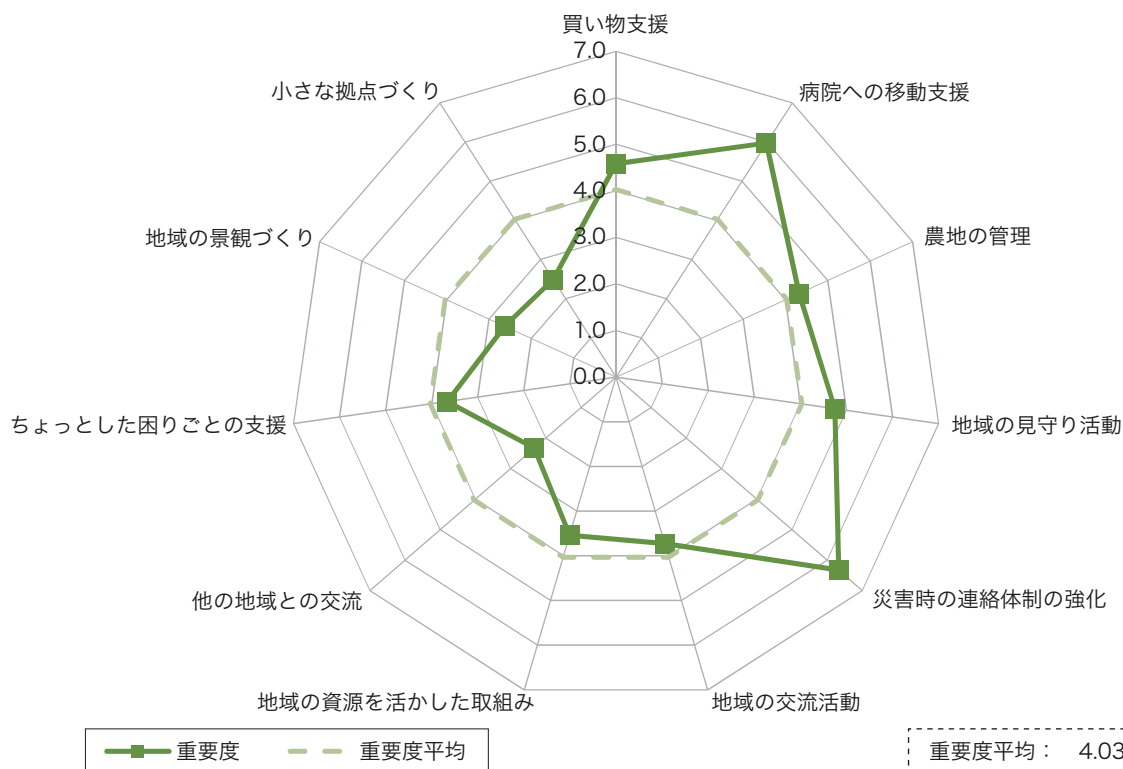
- ・【重点改善分野】……「買い物など日常生活の便利さ」、「通勤・通学の利便さ」、「交通の便の良さ」、「病院など医療体制の整備」、「勤め先の多さ」
- ・【重点維持分野】……「福祉サービスの充実」、「防犯、防災体制の充実」
- ・【改善分野】……「子どもの遊び場や公園などの充実」、「まちの雰囲気・イメージの良さ」、「文化施設、スポーツ施設等の充実」
- ・【維持分野】……「地域のつながりの強さ」、「住宅価格や家賃の安さ」、「保育園、放課後子ども教室などの充実」、「小・中学校など教育環境の良さ」、「子育て支援サービスの充実」、「自然環境・自然条件（気象など）の良さ」、「まちなみ、景観の良さ」、「生活環境の良さ（騒音、異臭が少ないなど）」、「情報通信環境の充実」

項目	二ーズ値	順位	分野
(1) 買い物など日常生活の便利さ	11.85	4	重点改善
(2) 通勤・通学の利便さ	3.19	6	重点改善
(3) 交通の便の良さ	18.11	3	重点改善
(4) 地域のつながりの強さ	-4.98	12	維持
(5) 住宅価格や家賃の安さ	-9.83	16	維持
(6) 子どもの遊び場や公園などの充実	0.14	7	改善
(7) 保育園、放課後子ども教室などの充実	-5.78	14	維持
(8) 小・中学校など教育環境の良さ	-3.23	11	維持
(9) 子育て支援サービスの充実	-3.04	10	維持
(10) 病院など医療体制の整備	20.03	2	重点改善
(11) 福祉サービスの充実	4.86	5	重点維持
(12) まちの雰囲気・イメージの良さ	-0.11	8	改善
(13) 自然環境・自然条件（気象など）の良さ	-12.22	19	維持
(14) まちなみ、景観の良さ	-9.86	17	維持
(15) 防犯、防災体制の充実	-0.70	9	重点維持
(16) 生活環境の良さ（騒音、異臭が少ないなど）	-10.81	18	維持
(17) 文化施設、スポーツ施設等の充実	-5.46	13	改善
(18) 情報通信環境の充実	-6.78	15	維持
(19) 勤め先の多さ	23.67	1	重点改善

Q2-1 満足度・重要度調査

項目	満足度	
	スコア	順位
(1) 買い物支援	4.59	4
(2) 病院への移動支援	5.98	2
(3) 農地の管理	4.32	5
(4) 地域の見守り活動	4.75	3
(5) 災害時の連絡体制の強化	6.33	1
(6) 地域の交流活動	3.73	6
(7) 地域の資源を活かした取組み	3.54	8
(8) 他の地域との交流	2.32	11
(9) ちょっとした困りごとの支援	3.66	7
(10) 地域の景観づくり	2.63	9
(11) 小さな拠点づくり	2.49	10
平均	4.03	

満足度・重要度レーダーチャート



結果の概要

- ・「重要度」の高い項目は、1位「災害時の連絡体制の強化」、2位「病院への移動支援」、3位「地域の見守り活動」で、災害時や常時の支援や見守りの重要性が高い傾向にある。
- ・「重要度」の低い項目は、11位「他の地域との交流」、10位「小さな拠点づくり」、9位「地域の景観づくり」で、新たなコミュニティに関連する項目の重要性が低い傾向にある。

まちづくり中学生アンケート

調査報告書

調査の目的：

調査対象：

調査方法：

調査時期：平成27年6月

サンプリング： 無効票

1

有効票

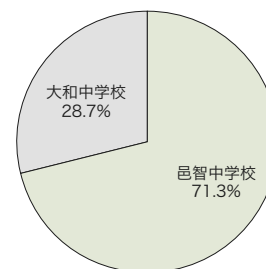
94

調査機関：株式会社シーズ総合政策研究所

Q1-1 学校名

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	邑智中学校	67	71.3
2	大和中学校	27	28.7
	無回答	0	0.0
		94	100

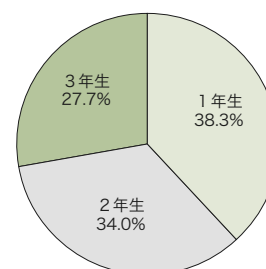
学校名



Q1-2 学年

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1年生	36	38.3
2	2年生	32	34.0
3	3年生	26	27.7
	無回答	0	0.0
		94	100

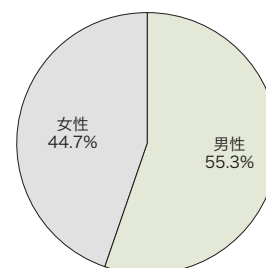
学年



Q1-3 性別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	52	55.3
2	女性	42	44.7
	無回答	0	0.0
		94	100

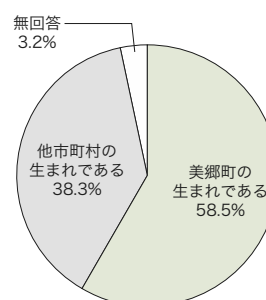
性別



Q1-4 生まれた地域

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	美郷町の生まれである	55	58.5
2	他市町村の生まれである	36	38.3
	無回答	3	3.2
		94	100

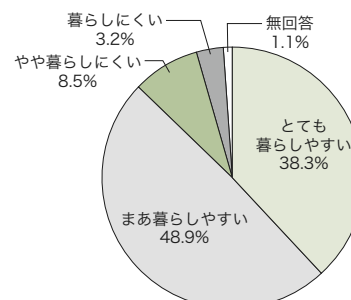
生まれた地域



Q2-1 美郷町の暮らしやすさについて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても暮らしやすい	36	38.3
2	まあ暮らしやすい	46	48.9
3	やや暮らしにくい	8	8.5
4	暮らしにくい	3	3.2
	無回答	1	1.1
		94	100

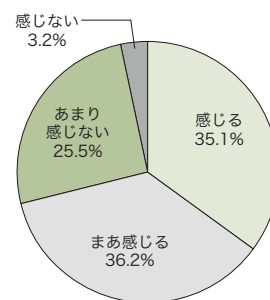
美郷町の暮らしやすさについて



Q2-2 美郷町の魅力について

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	感じる	33	35.1
2	まあ感じる	34	36.2
3	あまり感じない	24	25.5
4	感じない	3	3.2
	無回答	0	0.0
		94	100

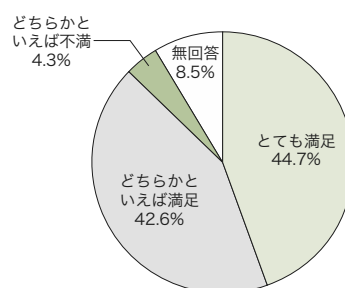
美郷町の魅力について



Q3-1-1 山や森林、川などの自然環境とのふれあい【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	42	44.7
2	どちらかといえば満足	40	42.6
3	どちらかといえば不満	4	4.3
4	とても不満	0	0.0
	無回答	8	8.5
		94	100

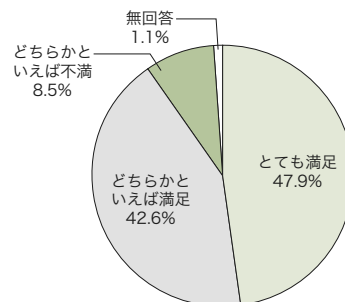
自然環境とのふれあい【現在】



Q3-1-2 山や農村風景、町並みなど景観の美しさ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	45	47.9
2	どちらかといえば満足	40	42.6
3	どちらかといえば不満	8	8.5
4	とても不満	0	0.0
	無回答	1	1.1
		94	100

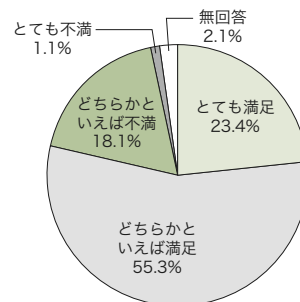
景観の美しさ【現在】



Q3-1-3 病院などの医療サービス【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	22	23.4
2	どちらかといえば満足	52	55.3
3	どちらかといえば不満	17	18.1
4	とても不満	1	1.1
	無回答	2	2.1
		94	100

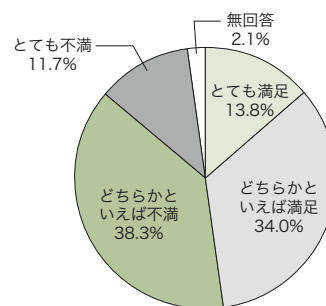
病院などの医療サービス【現在】



Q3-1-4 日常の買い物などの便利さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	13	13.8
2	どちらかといえば満足	32	34.0
3	どちらかといえば不満	36	38.3
4	とても不満	11	11.7
	無回答	2	2.1
		94	100

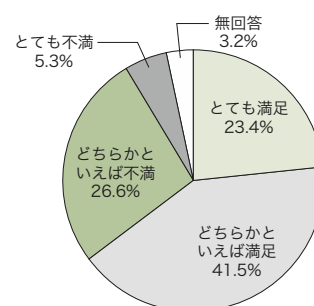
日常の買い物などの便利さ【現在】



Q3-1-5 バスなど交通の便利さ【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	22	23.4
2	どちらかといえば満足	39	41.5
3	どちらかといえば不満	25	26.6
4	とても不満	5	5.3
	無回答	3	3.2
		94	100

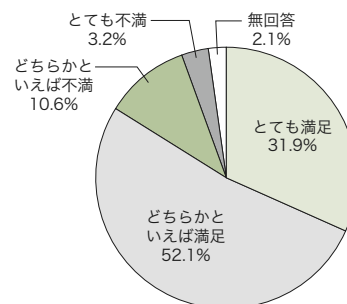
バスなど交通の便利さ【現在】



Q3-1-6 道路・歩道などの交通安全対策【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	30	31.9
2	どちらかといえば満足	49	52.1
3	どちらかといえば不満	10	10.6
4	とても不満	3	3.2
	無回答	2	2.1
		94	100

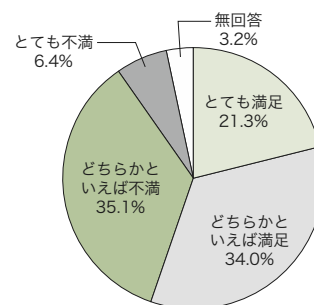
道路・歩道などの交通安全対策【現在】



Q3-1-7 情報通信の整備(光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	20	21.3
2	どちらかといえば満足	32	34.0
3	どちらかといえば不満	33	35.1
4	とても不満	6	6.4
	無回答	3	3.2
		94	100

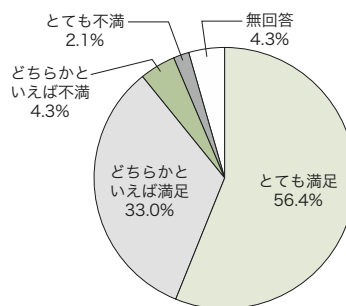
情報通信の整備【現在】



Q3-1-8 伝統芸能、祭りなどの地域文化【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	53	56.4
2	どちらかといえば満足	31	33.0
3	どちらかといえば不満	4	4.3
4	とても不満	2	2.1
	無回答	4	4.3
		94	100

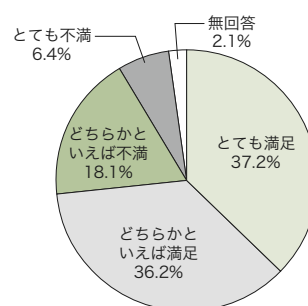
伝統芸能、祭りなどの地域文化【現在】



Q3-1-9 学校以外でスポーツを楽しむ機会【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	35	37.2
2	どちらかといえば満足	34	36.2
3	どちらかといえば不満	17	18.1
4	とても不満	6	6.4
	無回答	2	2.1
		94	100

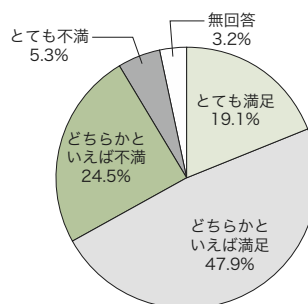
学校以外でスポーツを楽しむ機会【現在】



Q3-1-10 レジャーや趣味を楽しむ場所や機会【現在の満足度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	18	19.1
2	どちらかといえば満足	45	47.9
3	どちらかといえば不満	23	24.5
4	とても不満	5	5.3
	無回答	3	3.2
		94	100

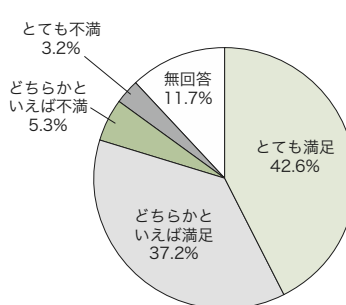
レジャーや趣味を楽しむ場所や機会【現在】



Q3-2-1 山や森林、川などの自然環境とのふれあい【今後の重要度】

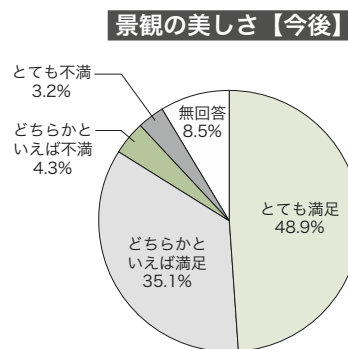
No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	40	42.6
2	どちらかといえば満足	35	37.2
3	どちらかといえば不満	5	5.3
4	とても不満	3	3.2
	無回答	11	11.7
		94	100

自然環境とのふれあい【今後】



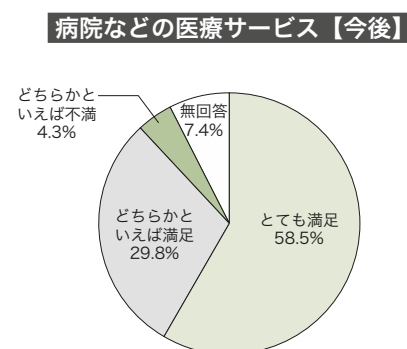
Q3-2-2 山や農村風景、町並みなど景観の美しさ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	46	48.9
2	どちらかといえば満足	33	35.1
3	どちらかといえば不満	4	4.3
4	とても不満	3	3.2
	無回答	8	8.5
		94	100



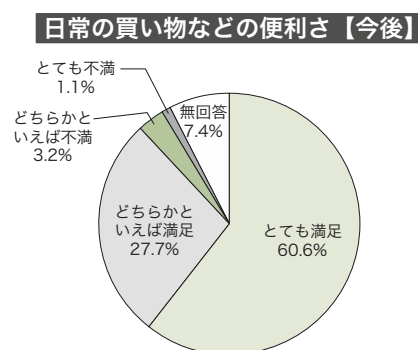
Q3-2-3 病院などの医療サービス【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	55	58.5
2	どちらかといえば満足	28	29.8
3	どちらかといえば不満	4	4.3
4	とても不満	0	0.0
	無回答	7	7.4
		94	100



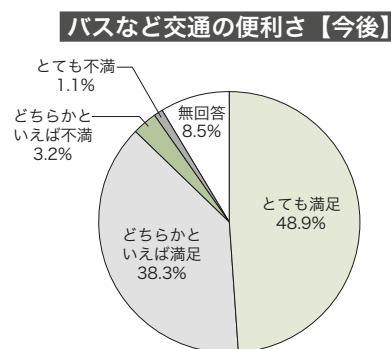
Q3-2-4 日常の買い物などの便利さ【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	57	60.6
2	どちらかといえば満足	26	27.7
3	どちらかといえば不満	3	3.2
4	とても不満	1	1.1
	無回答	7	7.4
		94	100



Q3-2-5 バスなど交通の便利さ【今後の重要度】

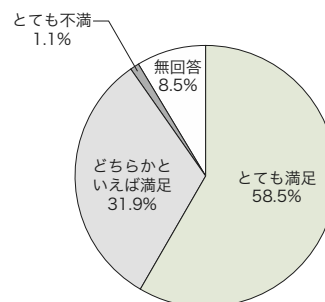
No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	46	48.9
2	どちらかといえば満足	36	38.3
3	どちらかといえば不満	3	3.2
4	とても不満	1	1.1
	無回答	8	8.5
		94	100



Q3-2-6 道路・歩道などの交通安全対策【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	55	58.5
2	どちらかといえば満足	30	31.9
3	どちらかといえば不満	0	0.0
4	とても不満	1	1.1
	無回答	8	8.5
		94	100

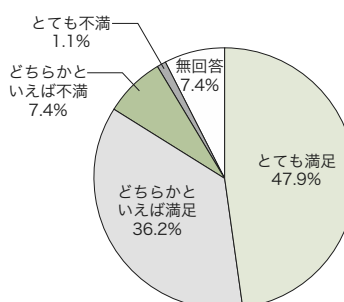
道路・歩道などの交通安全対策【今後】



Q3-2-7 情報通信の整備(光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	45	47.9
2	どちらかといえば満足	34	36.2
3	どちらかといえば不満	7	7.4
4	とても不満	1	1.1
	無回答	7	7.4
		94	100

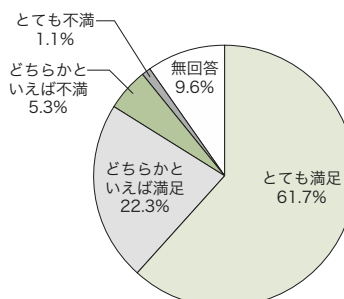
情報通信の整備【今後】



Q3-2-8 伝統芸能、祭りなどの地域文化【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	58	61.7
2	どちらかといえば満足	21	22.3
3	どちらかといえば不満	5	5.3
4	とても不満	1	1.1
	無回答	9	9.6
		94	100

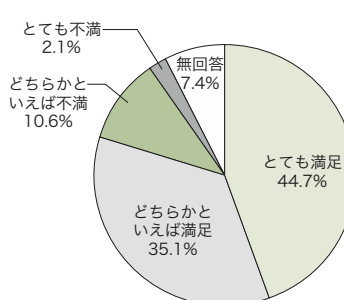
伝統芸能、祭りなどの地域文化【今後】



Q3-2-9 学校以外でスポーツを楽しむ機会【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	42	44.7
2	どちらかといえば満足	33	35.1
3	どちらかといえば不満	10	10.6
4	とても不満	2	2.1
	無回答	7	7.4
		94	100

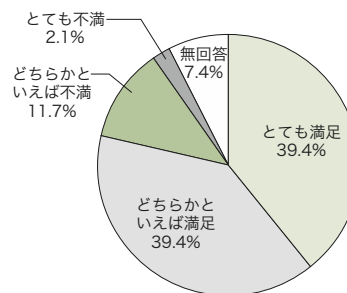
学校以外でスポーツを楽しむ機会【今後】



Q3-2-10 レジャーや趣味を楽しむ場所や機会【今後の重要度】

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	とても満足	37	39.4
2	どちらかといえば満足	37	39.4
3	どちらかといえば不満	11	11.7
4	とても不満	2	2.1
	無回答	7	7.4
		94	100

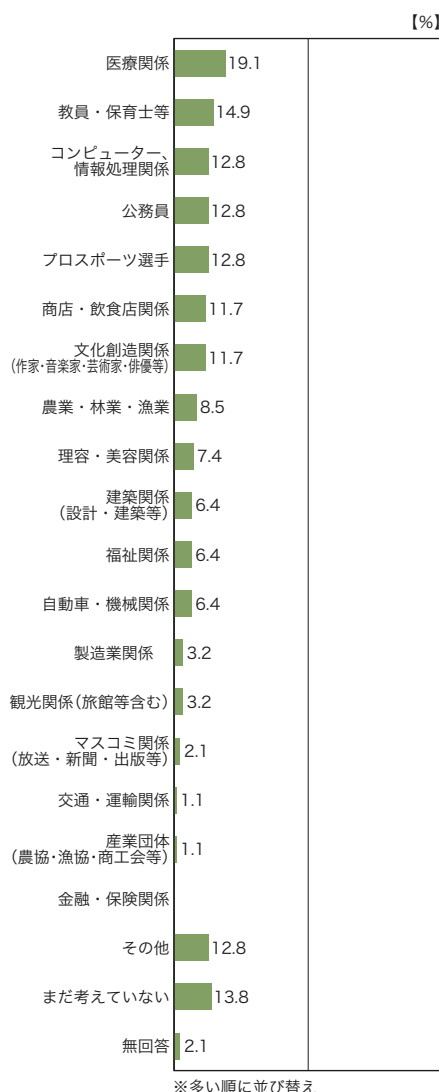
レジャーや趣味を楽しむ場所や機会【今後】



Q3 将来就きたい職業

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	農業・林業・漁業	8	8.5
2	商店・飲食店関係	11	11.7
3	製造業関係	3	3.2
4	コンピューター、情報処理関係	12	12.8
5	理容・美容関係	7	7.4
6	観光関係（旅館等含む）	3	3.2
7	金融・保険関係	0	0.0
8	マスコミ関係（放送・新聞・出版等）	2	2.1
9	交通・運輸関係	1	1.1
10	建築関係（設計・建築等）	6	6.4
11	公務員	12	12.8
12	教員・保育士等	14	14.9
13	医療関係	18	19.1
14	福祉関係	6	6.4
15	産業団体（農協・漁協・商工会等）	1	1.1
16	文化創造関係（作家・音楽家・芸術家・俳優等）	11	11.7
17	自動車・機械関係	6	6.4
18	プロスポーツ選手	12	12.8
19	その他	12	12.8
20	まだ考えていない	13	13.8
	無回答	2	2.1
		94	100

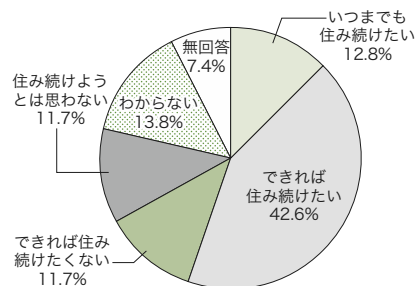
職業



Q5-1 美郷町に居住継続の意思

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	いつまでも住み続けたい	12	12.8
2	できれば住み続けたい	40	42.6
3	できれば住み続けたくない	11	11.7
4	住み続けようとは思わない	11	11.7
5	わからない	13	13.8
	無回答	7	7.4
		94	100

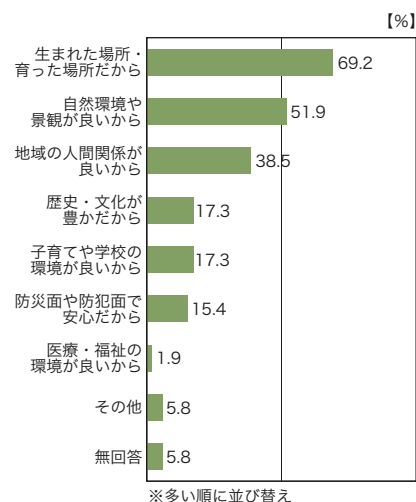
レジャーや趣味を楽しむ場所や機会【今後】



Q5-2 住み続けたい理由

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	生まれた場所・育った場所だから	36	69.2
2	地域の人間関係が良いから	20	38.5
3	防災面や防犯面で安心だから	8	15.4
4	自然環境や景観が良いから	27	51.9
5	歴史・文化が豊かだから	9	17.3
6	子育てや学校の環境が良いから	9	17.3
7	医療・福祉の環境が良いから	1	1.9
8	その他	3	5.8
	無回答	3	5.8
		52	100

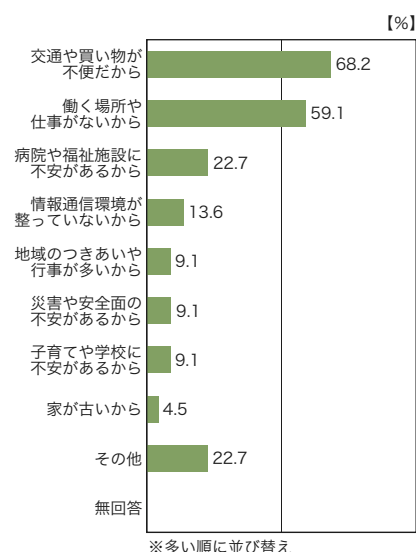
住み続けたい理由



Q5-3 他に移りたい理由

No	カテゴリ	件数	(全体) %
1	家が古いから	1	4.5
2	地域のつきあいや行事が多いから	2	9.1
3	働く場所や仕事がないから	13	59.1
4	交通や買い物が不便だから	15	68.2
5	災害や安全面の不安があるから	2	9.1
6	病院や福祉施設に不安があるから	5	22.7
7	子育てや学校に不安があるから	2	9.1
8	情報通信環境が整っていないから	3	13.6
9	その他	5	22.7
	無回答	0	0.0
		22	100

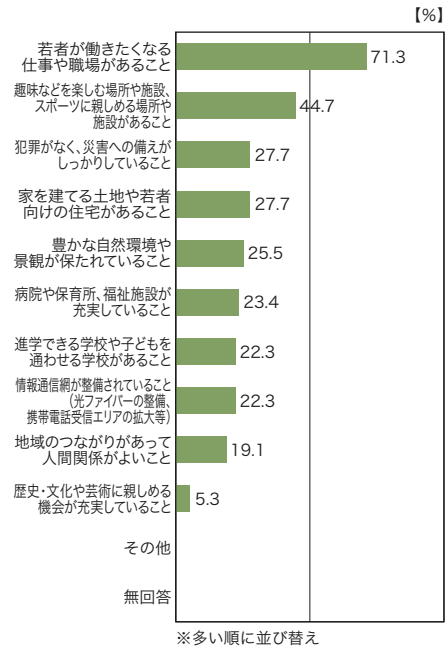
他に移りたい理由



Q6 若い人たちが美郷町に住み続けるために必要なこと

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	若者が働きたくなる仕事や職場があること	67	71.3
2	犯罪がなく、災害への備えがしっかりしていること	26	27.7
3	病院や保育所、福祉施設が充実していること	22	23.4
4	進学できる学校や子どもを通わせる学校があること	21	22.3
5	歴史・文化や芸術に親しめる機会が充実していること	5	5.3
6	趣味などを楽しむ場所や施設、スポーツに親しめる場所や施設があること	42	44.7
7	家を建てる土地や若者向けの住宅があること	26	27.7
8	地域のつながりがあって人間関係がよいこと	18	19.1
9	豊かな自然環境や景観が保たれていること	24	25.5
10	情報通信網が整備されていること(光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)	21	22.3
11	その他	0	0
	無回答	0	0
		94	100

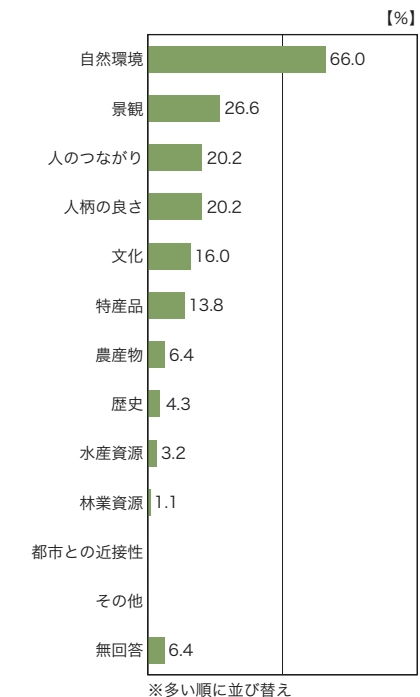
若い人たちが美郷町に住み続けるために必要なこと



Q7-1 「美郷町の魅力」「誇りに思うこと」

No.	カテゴリ	件数	(全体) %
1	自然環境	62	66.0
2	景観	25	26.6
3	歴史	4	4.3
4	文化	15	16.0
5	農産物	6	6.4
6	水産資源	3	3.2
7	林業資源	1	1.1
8	特産品	13	13.8
9	都市との近接性	0	0.0
10	人のつながり	19	20.2
11	人柄の良さ	19	20
12	その他	0	0
	無回答	6	6
		94	100

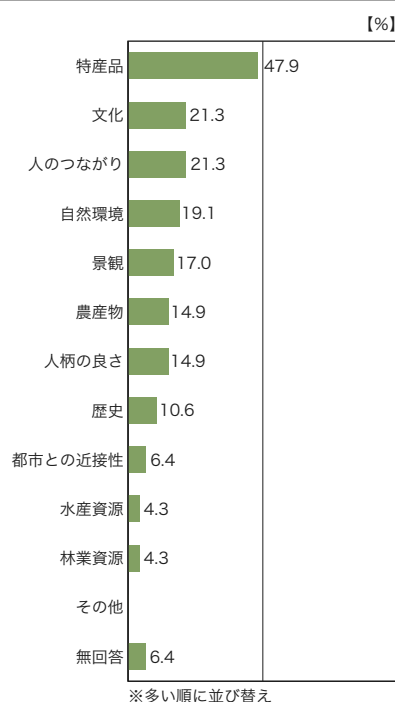
「美郷町の魅力」「誇りに思うこと」



Q7-2 これからの「まちづくりに生かしていくべき特色」

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	自然環境	18	19.1
2	景観	16	17.0
3	歴史	10	10.6
4	文化	20	21.3
5	農産物	14	14.9
6	水産資源	4	4.3
7	林業資源	4	4.3
8	特産品	45	47.9
9	都市との近接性	6	6.4
10	人のつながり	20	21.3
11	人柄の良さ	14	15
12	その他	0	0
	無回答	6	6
		94	100

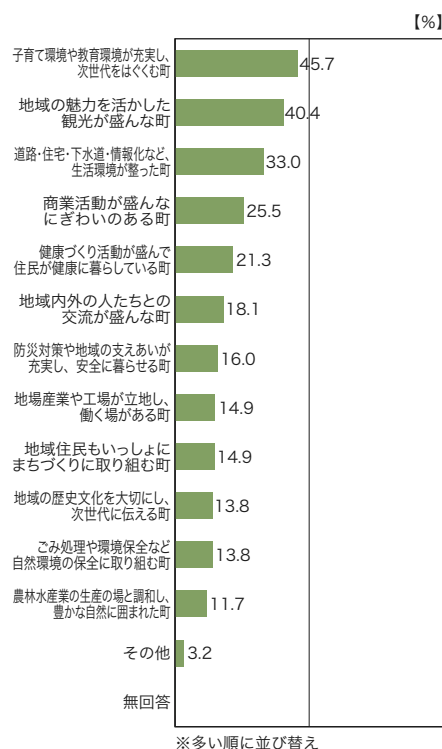
「まちづくりに生かしていくべき特色」



Q8 美郷町の将来像

No.	カテゴリー	件数	(全体) %
1	子育て環境や教育環境が充実し、次世代をはぐくむ町	43	45.7
2	道路・住宅・下水道・情報化など、生活環境が整った町	31	33.0
3	農林水産業の生産の場と調和し、豊かな自然に囲まれた町	11	11.7
4	地場産業や工場が立地し、働く場がある町	14	14.9
5	商業活動が盛んなにぎわいのある町	24	25.5
6	地域の魅力を活かした観光が盛んな町	38	40.4
7	地域の歴史文化を大切に、次世代に伝える町	13	13.8
8	ごみ処理や環境保全など自然環境の保全に取り組む町	13	13.8
9	防災対策や地域の支えあいが充実し、安全に暮らせる町	15	16.0
10	地域住民もいっしょにまちづくりに取り組む町	14	14.9
11	地域内外の人たちとの交流が盛んな町	17	18
12	健康づくり活動が盛んで住民が健康に暮らしている町	20	21
13	その他	3	3
	無回答	0	0
		94	100

美郷町の将来像



Q3 満足度・重要度調査

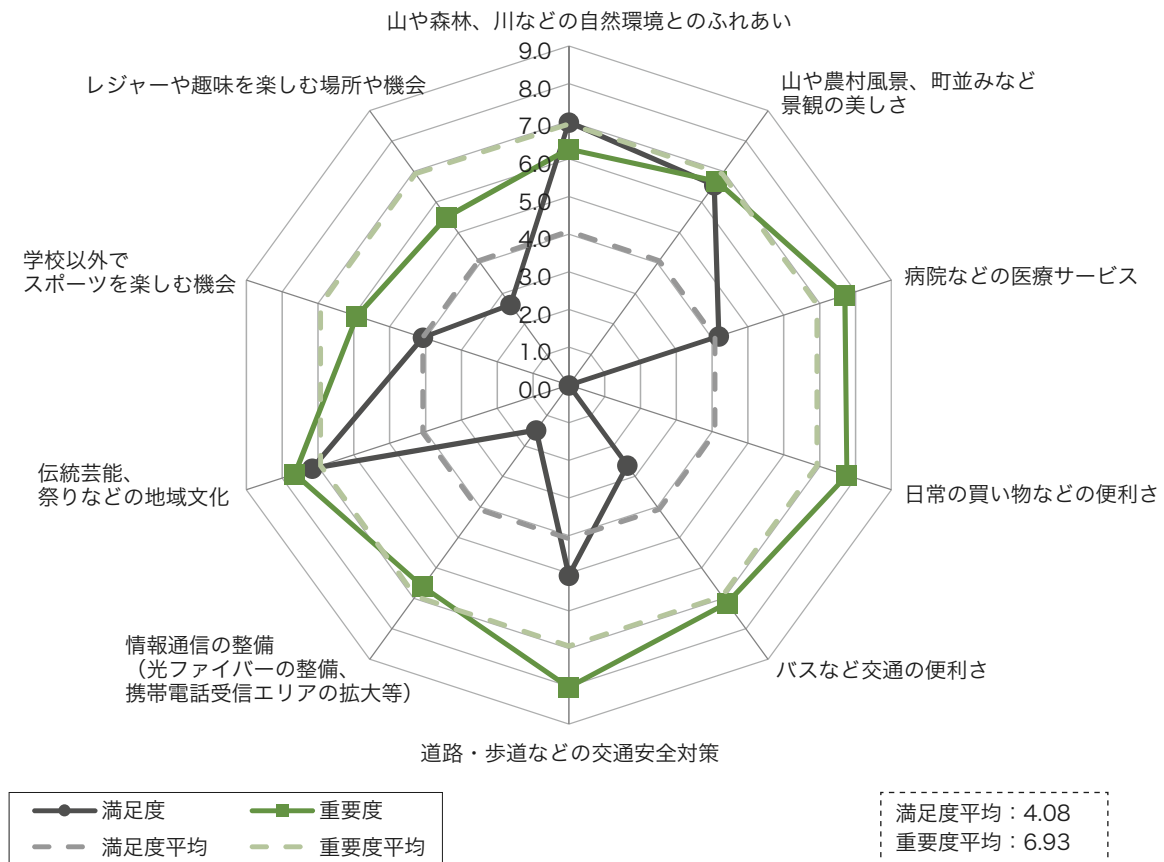
配点表

満足度	重要度	点数
とても満足	とても重要	10
どちらかといえば満足	どちらかといえば重要	5
どちらかといえば不満	どちらかといえば重要でない	-5
とても不満	重要でない	10

スコア＝（回答数×点数）の合計／無回答を除く回答数の合計

項目	満足度		重要度	
	スコア	順位	スコア	順位
(1) 山や森林、川などの自然環境とのふれあい	6.98	2	6.27	8
(2) 山や農村風景、町並みなど景観の美しさ	6.56	3	6.69	6
(3) 病院などの医療サービス	4.18	5	7.70	3
(4) 日常の買い物などの便利さ	0.00	10	7.76	2
(5) バスなど交通の便利さ	2.64	7	7.15	5
(6) 道路・歩道などの交通安全対策	5.05	4	8.02	1
(7) 情報通信の整備 (光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)	1.48	9	6.61	7
(8) 伝統芸能、祭りなどの地域文化	7.17	1	7.65	4
(9) 学校以外でスポーツを楽しむ機会	4.08	6	5.92	9
(10) レジャーや趣味を楽しむ場所や機会	2.64	7	5.52	10
平均	4.08		6.93	

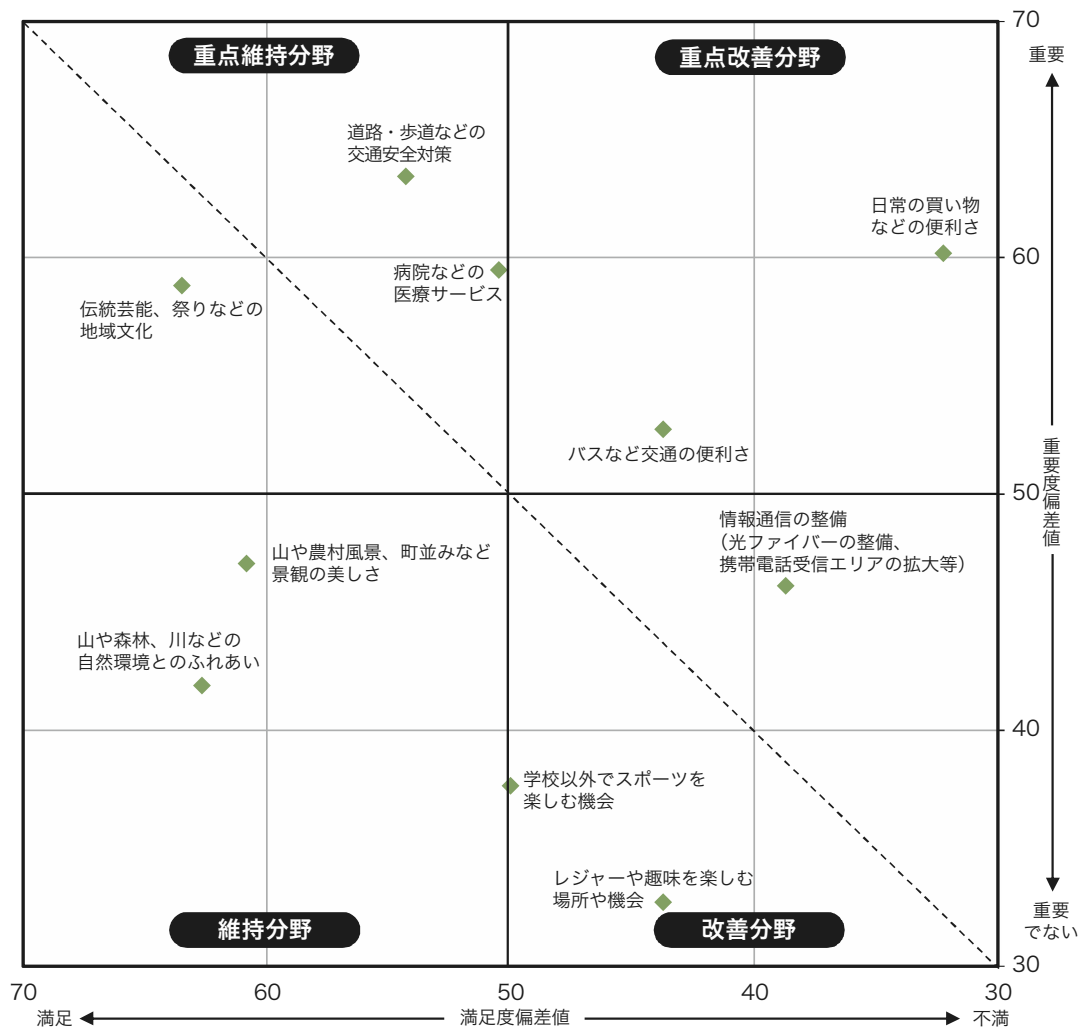
満足度・重要度レーダーチャート



結果の概要

- ・「満足度」の高い項目は、1位「伝統芸能、祭りなどの地域文化」、2位「山や森林、川などの自然環境とのふれあい」、3位「山や農村風景、町並みなど景観の美しさ」で、文化、自然環境、景観に関する満足度が高い。
- ・「満足度」の低い項目は、10位「日常の買い物などの便利さ」が0.00、9位「情報通信の整備」が1.48と特に低く、ついで7位「バスなど交通の便利さ」、「レジャーや趣味を楽しむ場所や機会」で、生活の利便性に関する満足度が低い傾向にある。
- ・「重要度」は全項目で大きな差が見られないが、1位「道路・歩道などの交通安全対策」、2位「日常の買い物などの便利さ」、3位「病院などの医療サービス」で、通学、生活の利便性、医療に関する重要度がやや高い傾向にある。
- ・「重要度」の低い項目は、10位「レジャーや趣味を楽しむ場所や機会」、9位「学校以外でスポーツを楽しむ機会」、8位「山や森林、川などの自然環境とのふれあい」で、行動・活動に関する重要性がやや低い傾向にある。

ニーズマップ



結果の概要

- ・【重点改善分野】・・・「買い物など日常生活の便利さ」、「バスなど交通の便利さ」
- ・【重点維持分野】・・・「病院などの医療サービス」、「道路・歩道などの交通安全対策」、「伝統芸能、祭りなどの地域文化」
- ・【改善分野】・・・「情報通信の整備（光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等）」、「学校以外でスポーツを楽しむ機会」、「レジャーや趣味を楽しむ場所や機会」
- ・【維持分野】・・・「山や森林、川などの自然環境とのふれあい」、「山や農村風景、町並みなど景観の美しさ」

項目	二ーズ値	順位	分野
(1) 山や森林、川などの自然環境とのふれあい	-12.98	10	維持
(2) 山や農村風景、町並みなど景観の美しさ	-7.52	9	維持
(3) 病院などの医療サービス	4.45	3	重点維持
(4) 日常の買い物などの便利さ	17.03	1	重点改善
(5) バスなど交通の便利さ	5.22	2	重点改善
(6) 道路・歩道などの交通安全対策	4.29	4	重点維持
(7) 情報通信の整備 (光ファイバーの整備、携帯電話受信エリアの拡大等)	3.45	5	改善
(8) 伝統芸能、祭りなどの地域文化	-2.11	6	重点維持
(9) 学校以外でスポーツを楽しむ機会	-6.17	8	改善
(10) レジャーや趣味を楽しむ場所や機会	-5.11	7	改善

14 美郷未来カフェの開催概要

(1) 開催趣旨

美郷町第2次長期総合計画策定にあたり、町民ニーズの把握及び町民参画の機会として、ワークショップを実施することとした。実施にあたっては、近年、より広く住民の意向を集めることのできる手法として、注目されている「ワールド・カフェ^(※1)」と呼ばれる方式により開催することとした。

(2) 基本方針

基本方針を「町民とともに美郷町の未来づくりを実感でき、意欲を高める場」とし、以下の3点を重視した運営を行った。

町民とともに美郷町の未来づくりを実感でき、意欲を高める 3つの場づくり

- 1) まちづくりの分野・テーマごとに広い層から自由な意見を集める場
- 2) 毎回テーマを設定した上で、自由な語らいの場
- 3) 性別、世代を問わず多様な市民の意見を集め、まちづくりの方向性について提言を考える場

(3) 開催プログラム

全回共通テーマ

10年後の美郷町が、住みやすく元気なまちであるために、必要なことは？

第1回 平成27年9月29日(火)

テーマ：産業・雇用「活力を生み、人が集い、新たな魅力を創出しながら未来へと向かうまち」

・農林業 ・商工業 ・観光 ・雇用促進／起業支援

第2回 平成27年10月8日(木) 19:00～21:00

テーマ：移住・交流「人が集まり交わる、暮らし続けたいまち」

・定住促進の為に仕組み ・空き家活用／住まい環境 ・結婚対策 ・コミュニティー

第3回 平成27年10月20日(火) 19:00～21:00

男女共同参画・子育て支援「誇りを持って豊かな人生を送る事が出来るまち」

・子どもを生みやすい環境 ・子育て支援環境 ・学校教育環境 ・ワークライフバランス

第4回 平成27年10月29日(木) 19:00～21:00

生活基盤「住みなれた地域で幸せに暮らし続けられるまち」

・道路交通 ・地域医療 ・高齢者福祉 ・防災

(※1) ワールド・カフェ…知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される、という考えに基づいた話し合いの手法。

町章



町花／しゃくなげ



町木／梅



美郷町

〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕渕168番地
TEL 0855-75-1211 FAX 0855-75-1218
<http://www.town.shimane-misato.lg.jp>